

**玉浦西地区まちづくり検討委員会  
報告書参考資料**

**【新たな地域づくり方策の検討編】**

**平成25年11月**

**玉浦西地区まちづくり検討委員会**

## 目 次

参考資料①	玉浦西地区まちづくり検討委員会議事要旨（第 19 回～第 27 回）	1
参考資料②	まちづくりニュース（第 19 号～第 28 号）	86
参考資料③	「新たな地域づくり方策」の検討課題等提案アンケートとりまとめ	96
参考資料④	新町名募集要項	99
参考資料⑤	新町名募集リーフレット	101
参考資料⑥	新町名応募一覧	103
参考資料⑦	応募者より寄せられた玉浦西地区や岩沼市へのメッセージ	110
参考資料⑧	検討委員による新町名一次選考結果	117
参考資料⑨	新町名投票用紙	118
参考資料⑩	第 24 回検討委員会における公園整備に関する意見に対する市の考え方について	120

## 参考資料① 玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨(第 19 回～第 27 回)

### 第 19 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 5 月 15 日（水） 19:00-21:00

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（16 名出席）

#### アドバイザー

石川 幹子 中央大学工学部人間総合理工学科 教授

#### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

#### 岩沼市

建設部長、都市計画課、復興推進課

事務局：復興整備課

■資 料：次第

資料 1. 「新たな地域づくり方策」の検討課題等提案アンケートとりまとめ

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。毎回一言あいさつをとわれているので、今日は何を話そうかと思っていたが、最近、東日本大震災が少し風化しているのではないかという話があり、朝日新聞の縮刷版で2年前の3月11日から調べてみた。東京版の一か月間でトップ記事（表題の横の記事）はどんなものだったのか。20日間は福島原発事故で、東日本大震災の記事が10日間だった。4月は4月11日が東京都知事選の記事だった。東京の人たちは東日本大震災の記事よりも福島原発事故の方に興味があったのかと思った。いまも東京の人の感覚は同じようなものではないかと思う。我々は同じ感覚ではないので、粛々と復旧復興を進めていく必要がある。

連休を利用して、相馬や南相馬が解除になったということで見えてきた。こちらにいと気付かないが、南相馬の行けるところまで行くと千葉県警がいて、当然許可証がないので引き返すことになるが、物々しい警戒が行われていた。海沿いの道を走ろうと思ったら、海に流れ込む川にかかる橋が全部落ちたままになっていて復旧していない。国道から海沿いに行っては戻りを繰り返した。福島も早く復興計画に基づいて粛々と進めていけるといいと思った。かといって福島の方が遅れているというわけではなく、そのまちなにあった復興のスピードというものがある。

わたしたち岩沼は復興のモデルとなるようにいいまちを作るとともにそこでまた、温かいコミュニティを復活させていきたいと思った。

今日は長らくお休みだった石川先生が戻ってこられたので、どんどんいいアドバイスをいただきたいと思う。代わりに来ていただいた先生にもいいアドバイスをいただいていた。

今日は新たな地域づくり方策の検討として意見を出していただきたい。ご協力をお願いします。

おぼんでございます。またここに戻ってこられて感無量です。大病をしましたがすっかり元気になりました。この前は御田植祭があって玉浦で田植えをしていた。この場でまたあいさつできることがうれしいです。このまちづくり検討委員会はモデルのようになっていて、なかなか立ち上がらない復興をリードしている。皆さんの力が蓄積されたものになっていると感じる。私は玉浦西と海の方も関わっていて、海の方をどうやって安全な形で伊達400年の素晴らしい海岸地帯を復旧できるかということをやっている。植生調査といって、群落調査なのですが、この連休も山元からずっと北上して残っている植生の基本的なデータを取った。みなさん誇りに思っていたきたいが、山元から仙台まで一番森が残っているのが岩沼です。他はほとんどなくて、鳥の海にちょっとあるだけ。これだけの津波で岩沼の森がなぜ残ったのか。学術的な調査が必要ということで調べているが、いろいろ面白いことがわかってきている。国会図書館に昭和9年の三陸津波の報告書が残っていて、米軍が戦争直後に航空写真を撮っている。これをみると玉浦に素晴らしい森が皆さんの努力でつくられていることが記録されている。単なる森ではなくて玉浦のみなさんが努力して作られたものです。その努力や伊達の歴史などが津波でも森が残った要因ではないかと考えている。新しいまちと海岸をうまく循環できるようないい岩沼、復興のモデルになっていけばいいと思う。また、時間があれば海岸部分についても学術的にご説明したい。（石川アドバイザー）

## 3. 協議

### (1) 新たな地域づくり方策の検討について

- ・阿留多伎委員長より、まちづくり検討委員会のこれまでの歩みについて説明。

- ・事務局より、資料1.「新たな地域づくり方策」の検討課題等提案アンケートとりまとめについて説明。

■グループワークの前に資料について、ご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

⇒特になし。

## グループワークに移行

★明日授業があるので最終で帰ります。久しぶりにワークショップに参加させてもらって、ほんとにいいなあと思いました。このようにきちんと話をして積み上げてきているので、この蓄積がすごい力になっていると感じた。このテーブルの資料がとてもよくまとまっているのでこれを全部やったらいいのではないかと思った。順番を考えるとということなので、地区内でシンボルをどうするか、集会所や生け垣、自分のところをきちっと固めていくと、お祭りとかいろいろなことが考えられるのではないかと思った。次回は図面を大きくしていただいて、具体的に図面に書き込んでいくと共有できると思う。もうひとつは名前のお話で、玉浦西という地区名ですが、東京だと自由が丘とか緑ヶ丘という名前のももあり、世界から、日本から復興をリードする岩沼の名前を募集することもいいと思う。先週仙台でシンポジウムに出たが、奥山仙台市長が岩沼の千年希望の丘という名称はいいですねと言っていた。誰に言っても千年希望の丘の名前は褒めてくれる。玉浦西でもいいですが、楽しい名前があってもいいのではと思う。とても楽しませていただいた。できるだけ皆勤賞でいきたいと思うので今日は早めに帰らせていただきます。（石川アドバイザー）

⇒千年という期間が言葉、地名として残るのはいいことだと思う。千年後の子どもがなんで千年という名前になったのかと考えた時にわかるはずなのです。昔の人は津波の記憶をとどめるための石碑を作っていたが、残念なことに無視してしまっていた。千年という名前が残るのは非常にいいと思う。お忙しいところ本当にありがとうございます。（阿留多伎委員長）

## 4. グループワークの発表

### ◆TMU班

- まず、地区に持ち帰ってみんなで決めたいという考えをもっている。
- 一番大きいのは地区の名称。地区の名称、公園の名称は幅広いエリアからのアイデアを公募によって集めるというやり方がいいのではないかということ。市、県を超えて、全国とか世界とかから集められたら面白いアイデアがあっという地区名になるのではないか。
- 二番目は公園緑地の管理。公園が西、中、東とあって公園兼調整池もある。また緑道が長くあるので、このへんも全部市にやってもらうのか、全部住民でやるとなった時にすごい広い面積を管理しなければならない。地区に持ち帰って住民がやれる部分はどこなのか、市でやってもらわないとできない部分はどのあたりなのかということを決めたいということ。
- 各地区のシンボル。地区全体のシンボルとしてモニュメント的なものが必要ではないかという意見が出た。それぞれの地区のシンボルはなにがいいか。地区に帰って考えたい。
- 祭りについて、6地区が集まるので6地区全体での祭りやイベントをやりたい。やるとしたらどんな祭りがいいか。これも地区に持ち帰ってみんなで話し合いたい。
- 集会所の使い方について、例えば東だと子供会が中心となった使い方とか、大人が使うなら西とか。使い方が管理にかかわってくると思うので、使い方と管理がセットになる。これも地区に持ち帰って

検討したい。

#### ◆ひまわり班

- これから検討する課題がいっぱい出てきたので、このままやったらいいのではないかという意見があった。
- 居久根とか、各地区のシンボル、生垣は各地区で決めていただきたい。各地区で決まらない時は専門分野の意見を聞きながらみんなで考えて結論を出したい。
- 集会所の使い方について、避難場所として真ん中の集会所の二階に上がりやすくしてほしいし、避難のルールを考えたい。
- 集会所・トイレの管理として、各集会所のトイレを外からも使えるように検討したい。
- 公園の管理方法について、次の回で話し合えばいいと思う。
- 地区の名称は玉浦西もいいが、もっとあか抜けた名前を検討したい。
- 居久根は風よけとして2～3mのもの。あとは家でも大きな木を植えた方がいい。
- 公園の名前、丘の名前も一緒に考えたい。
- 太陽光パネルについて、行政でどのような補助があるのか説明してほしい。
- 集会所はふれあいの場として、自由にコーヒーが飲めるとか、読書として図書を置くとか、雨の時に中で遊べるようなものがあればいい。

#### ◆さわやか班

- 一番大事なのは地区の名称。家を建てる時にも住所はどうなるのかということで関心が高い。新たなまちの名称が必要だという意見と、これまで住んできた歴史あるまちの名前もいいと意見が分かれた。これからの人たちを多く聞きたいということで公募を考えたい。
- 町内会は大きな一つの町内会なのか、細かく6地区ごとの町内会がいいのか、集会所が3つできるので3つの町内会がいいのか。管理を考えると集会所をセンターにした方が町内会の運営がわかりやすいという考えも出た。
- 地区のシンボルについて、なににしたらいいか決まってないということ、なんにもないということ、おらほのここはあるんだということがあって、いずれにしても各地区のシンボルはあった方がいい。ただそれだけじゃなくて新しいまち全体の大きいシンボリックなものというものも必要。
- 生垣について、家を建てるので精一杯なので、すぐに生垣を作るのは難しいという意見がある。そのため一定の期間、例えば一年とかを設けて、その間に作るということが必要ではないか。一方で期間を設けると生垣ができる部分とできていない部分ができるしまうので、同じ業者にまとめて頼んで同じ時期にやった方がいいという意見もあった。
- 生垣の管理などについて、地区内でまとめてやっていく必要がある。シルバー人材センターもあるが、これまでの顔見知りがいるわけで、消毒とか剪定を地区内みんなでやる。
- その他として、自然エネルギーの活用が基本方針にあるが、具体的にはどうなるのか。太陽光発電への補助はどうなっているのか。市に補助制度があるらしいが、基本方針に沿ったものを考えられないか。家を建てる際に考えなければならないことなので。

■景観という観点から50cmのブロックを統一したらいいと思うが検討事項としたらどうか。

⇒擁壁部分は平均でどのくらいの高さになるか。(阿留多伎委員長)

⇒最大で50cm、平均では30cmくらい。(事務局)

⇒ブロック1.5段くらいだが統一した方がいいということか。(阿留多伎委員長)

⇒材質の統一をしたらどうか。

- まとめに入ります。3つのグループ共通で検討事項となっているのは名称の決め方、管理方法、地区のシンボルです。これらはできるだけ早い段階から検討することにしたい。お祭りの話、自然エネルギーの話、集会所の使い方についても検討したいということ。発表を聞いていて思ったのは地区に持ち帰った方がいいという意見がたくさんあった。となるとスケジュールと分担の手順。地区で検討してもらう事項とこのまちづくり検討委員会で検討する事項を整理して順番を考えないと、地区の人が不満を持ってしまう。勝手に決めたとならないような配慮が必要。特に名称の決め方、管理方法、地区のシンボルについては地区ごとに持ち帰りつつ、まちづくり検討委員会で検討する手順を考えた方がいい。町内会の作り方についてさわやか班から3つという案も出たが、各地区に持ち帰りつつ、まちづくり検討委員会で検討するものかと思う。(阿留多伎委員長)
- 無理やりまとめると、地区名の決め方については公募がいいという意見が全部の班から出た。公募にするためには公募のための条件づくりもした方がいい。例えば条件として玉浦を入れるとか、どういう手順でどんなPRをするとか、ただ公募してもなかなか意見は来ないので、周知の仕方によって来る数が違ってくる。あるいは賞金とか商品がつくと違ってくる。例えば5,000円の賞金と50,000円の賞金では5倍とか10倍とか違ってくる。どういう募集をするのかも考えた方がいい。地区のシンボルについては玉浦西のシンボルと、各地区のシンボルと両方あるので、地区で検討してもらう事項とこのまちづくり検討委員会で検討する事項を整理する必要がある。管理については1回で決めるのではなく、何度か地区とやり取りをしながら決めていく必要がある。(阿留多伎委員長)
- 名称の決め方、管理方法、地区のシンボルの3つを中心に次回以降検討する。地区ごとの総会との関係を整理して進める。項目ごとにどのような手順で進めていくか、一度考えてみる。その中でまちづくり検討委員会で原案を作ってもいいというものがあれば次回から原案作りの検討をする。この後、数回のまちづくり検討委員会を予定しているので、数回の手順を次回考えながら、できるものは原案を作りながら、進めていきたい。(阿留多伎委員長)
- 自然エネルギーの活用については発表というよりは、補助制度などについての確認だったので事務局から何か説明できることはないか。(阿留多伎委員長)
- ⇒現在、岩沼市の助成制度としては太陽光発電に対する助成制度がある。具体の資料が手元にないが、1キロワット当たりいくらで、最大いくらというものがある。太陽光については岩沼市だけでなく、宮城県、国にも助成制度があり、合算して活用できる。自然エネルギーについて岩沼市は環境未来都市のモデル都市にしていくため、市の方からこのまちづくり検討委員会に提案させていただく機会があると思う。次回までに助成制度の内容を確認しておく。(事務局)
- ⇒まちづくり方針として自然エネルギーの活用とっているが、必ずしもすべての家で太陽光発電をつけましょうということではなくて、例えば防犯灯とか公園の照明とか、雨水の再利用とかいろいろとエコにできる部分はあると思う。(阿留多伎委員長)
- ★久しぶりのワークショップお疲れさまでした。毎回来ていただいて面白い議論に混ぜてもらっていると思う。前回、市長に報告したあとにしばらくお休みがあったので、しばらくまた休みでもいいという意見が出るかと思った。今日も新しくまた続けていきたいという意気込みを感じたのでほっとした。(福屋副委員長)

## 5. 閉会

以 上

## 第 20 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 6 月 5 日（水） 19:00-21:30

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（17 名出席）

### アドバイザー

石川 幹子 中央大学工学部人間総合理工学科 教授

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

### 岩沼市

建設部長、都市計画課、復興推進課

事務局：復興整備課

■資 料：次第

資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 19 号）について

資料 2. 検討課題ごとの検討主体と作業内容



## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。今日で 20 回目ですが、もうあいさつするネタがない。むりやりつくると昨日のサッカーかと。ロスタイムの本田のペナルティーキックの凄さ、ど真ん中に蹴って入ってしまうという強運。また、試合中の日本代表の積極性、引き分けでもワールドカップ出場が決まるのに勝つつもりでずっと走っていた。絶対に妥協しないという気持ちが本田のゴールにつながったと思うし、試合終了後の監督インタビューでオーストラリアのケーヒルのヘディングを止めた今野を褒めていて、チームワークの良さを感じた。長友がこれまで支えてくれたトレーナー、コーチなどスタッフみんなのおかげだと言っていた。みんなでやることの大切さを感じた試合だった。玉浦西地区のまちづくりも誰か一人が頑張るのではなく、全員のチームワークこそが、入居後の安全で安心して居心地のいいまちをつくっていくものであると思う。

今日は大きく二つのことを話し合います。ひとつは前回の話し合いで『名称に関すること』『公園・緑地・集会所の管理等に関すること』『シンボルに関すること』の3つを優先的に検討する課題とした。その他については地区で話し合っていたいただきたいということで、前回の結論に基づいて検討主体と作業内容の案を事務局でつくった。あくまでも事務局のタタキ台ということで、これでいいか、直すべきところがないかということを発表していただきたい。二つ目はこの中の一番上の『地区の名称の決め方等』について具体的にどうしたらいいかグループワークで議論していただきたい。3つの班から発表していただいた意見をもとに検討委員会としての結論を出したい。

## 3. 協議

### (1) 新たな地域づくり方策の検討について

- ・事務局より、資料1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第19号）について、資料2. 検討課題ごとの検討主体と作業内容について説明。

■グループワークの前に資料について、ご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

⇒特になし。

### グループワーク①に移行

## 4. グループワーク①の発表

### ◆TMU班

○検討主体と内容についてはまったく同じです。地区名についても出た意見を地区に持ち帰って最終的に決定するという流れなのでいいと思う。

○優先的に検討する課題は公営住宅に入る人も一緒に話し合いをして検討する。

○その他の課題は市が主導していく項目は進めていいが、各地区から挙げる項目はいろいろ難しい面もあるので、いますぐ決めるのではなく落ち着いてから。移転もみんなが一気に移れるわけではないので、地区が落ち着いて住むようになってからがいい。

### ◆ひまわり班

○優先的に検討する課題はこのまま、検討委員会が主体となって進めていけばいい。

○その他の課題は、生垣については各地区で決めないとあとあと問題になるので地区で検討した方がいい。

い。地区内の住民が一緒になって行う花壇や薬草園は、市にある程度の場所を決めてもらって何を植えるのかを地区で決めたらどうかという案が出た。

○そこから下はまだ決められないので、移転して落ち着いてから考えるようにした方がいい。

#### ◆さわやか班

○優先的に検討する課題、その他の課題は流れるにはこのままでいいと思う。

○不都合が出てきた時はさらに検討を見直すことを考えた。

■優先的に検討する課題については3班ともこのままで進めていきたいということで一致している。項目ごとの検討はこの順番を基本に進めていきたい。(阿留多伎委員長)

■その他の課題について、さわやか班は『この手順でいい』という意見、ひまわり班とTMU班は『一部は入居が始まってから検討すべき』という意見だった。分類の「地区内施設等に関する事」については3班で意見が一致している。次の「地区内交流に関する事」について『検討は後でもいいのではないか』という意見が出ている。課題の「地区内の住民が一緒になって行うもの(花壇、薬草園の植樹等)の内容」についてひまわり班から『場所は市で決めてもらって、植える内容は地区で考える』、さわやか班は『原案どおり』、TMU班は『後から決める』と少しニュアンスが異なっている。(阿留多伎委員長)

⇒ごみ置場の設置について、うまくいけば宅地は12月の中ごろから引き渡しとなる。その時点でごみ置場がどの辺になるのか決めておきたい。

⇒先に手順の話を決めてしましましょう。(阿留多伎委員長)

⇒花壇や薬草園の位置の候補は市から早めに出してもらえると。その場所をどこの地区で管理するのかということはその後を考えたい。

⇒課題がかなりあるが、いつまで検討委員会は続くのか。来年の3月までやるのか、今年で終わりにするのか。

⇒前に大まかな工程としてお示ししているのは12月までとなっています。そこまでには検討が進むだろうという考えです。ただ、決めなければならない事項ができた場合は1~2回延長する可能性があります。(事務局)

⇒月1回、2時間くらいの予定でどの程度できるのか。早めにやっていくべき。

⇒入居後に検討が始まるものもあるので、検討委員会を通らないで各地区で検討していただくものもある。(阿留多伎委員長)

⇒花壇とか薬草園はどこに設置するのか。公園の中なのか、緑道になるのか。

⇒西側の公園に池を設けていたが、虫が発生するという意見があつてそこを薬草園として見直した。ということで、花壇や薬草園は西側の公園というのがこの検討委員会での意見です。緑道についてはどのようにするのかはまだ決まっていない。札幌では歩道の植樹帯に目の前の家が花を植えて花いっぱいになっている。(石川アドバイザー)

⇒話を聞いて薬草園は公園の中だけと分かったが、花壇は緑道に設けたりするのか。

⇒花のない公園はないので、これからみなさんで考えてもらう。もしくは市で検討していただくことになると思う。管理のことを考えるとみなさんがやりやすい方法を考えた方がいい。(石川アドバイザー)

⇒空想で考えているから難しい。実際に移転して入居してから考えないとわからないものも多いと思う。

⇒花壇や薬草園は公園緑地の中に作るものになると思うので、優先的に検討する課題の公園緑地の部分に加えてはどうか。(阿留多伎委員長)

⇒一同了解

⇒それ以外の部分は各地区で原案作成となっているものは、少しゆっくりでいいのではということだが。

(阿留多伎委員長)

⇒同じ時期と一緒に移転できるわけではないのでゆっくりでいいのでは。

⇒各地区で原案作成となっているのは手順表ということで、実際住んでみないとわからないから、まだできないということを各地区で話し合えばいいと思う。

⇒各地区で原案作成となっているのは必要に応じて各地区で話題にしてもらって、うちは移転してから考えるというところがあってもいい、ということでどうか。(阿留多伎委員長)

⇒安心安全に関することなかで見守りという部分は先に入居した家族の小学生、中学生はすぐに通学するのであらかじめ考えておかなければならないと思う。祭りなども来年の夏にやるとすれば考えておかなければならないし、公園のハード整備にも反映できる項目が出てくると思う。(三部アドバイザー)

⇒三部さんの意見を聞いて考えが変わりました。前に話し合っておかないとならないものと後でもいいものが個人ごとにあるので、もうちょっと整理した方がいいと思う。

⇒この表には時期が入っていない。移転前に考えなければならないものと移転後に住んでから考えた方がいいものなど。必要があるものは地区ごとに検討をしていただく。三部アドバイザーからの見守りについては地区ごとにもう話が出ているのではないかと思う。(阿留多伎委員長)

⇒津波があった後のまちづくりなので避難についてはしっかりと検討した方がいい。集会所の使い方は本当に大事で、3つの集会所をベースにいきいきとしたまちになる。(石川アドバイザー)

⇒集会所の使い方については優先的に検討する課題に挙げているので11月までに検討を行う予定にしている。スケジュール的にも問題ない。避難のルールについては検討委員会でも検討するというのでいいか。(阿留多伎委員長)

⇒避難のルールについては玉浦西地区だけで考えることも必要だと思いますが、地域防災計画を踏まえて、現在見直し中ですが、その中で基本的なルールが示されます。その内容を説明して意見をいただく考えです。地区で何ができるか、個人で何ができるかということをおなさんと考えていけばどうかと思います。(事務局)

⇒避難のルールも優先的に検討する項目に移動するというのでいいか。以上で、検討主体と作業内容について整理したことにさせていただきたい。(阿留多伎委員長)

⇒一同了解

## グループワーク②に移行

### 5. グループワーク②の発表

#### ◆さわやか班

○決定する方法は公募とした。

○公募する範囲は岩沼市民プラス集団移転に参加する方(市外のみなし仮設の方も対象)。

○公募内容は『まちの名前』『よみ』『理由』。

○条件はみんなが読めるもの、当て字は不可、ひらがなはOK。

○一人一点までで年齢制限なし。

○選ばれた人への賞金はいらないが、賞状となにか副賞(スポンサーとか)があれば。

○投票箱は市役所、仮設の集会所、公民館、小学校・中学校に置かせてもらう。

- 市の広報でお知らせする。8月の広報に載せるためには6/15が締切なので早くて9月か。
- 選定方法は集計を一覧にして、使えない案は事務局で整理してもらう。
- 委員会で多数決により何案かに絞り込む。
- 委員が応募してもいいかという意見が出たがこれはOKにする。
- 最終決定は市と委員会で全会一致を原則に話し合いで決める。
- 町名はできるだけ早く決めたいという思いがある。

#### ◆ひまわり班

- 決定方法は公募。
- 公募する範囲は玉浦西に入る人、地区周辺の方としてめぐみ野、林、早股の3地区も。また、岩沼市内の小学生・中学生。そして全国から。震災のボランティアでお世話になったから。
- 公募内容は『理由』『住所』『名前』。
- 一人一点。
- 選定方法は応募数が多い時は市の方である程度選定してもらってから、さらに検討委員会で絞り込む。
- 最終決定は玉浦西に住む人で小学生以上の個人を対象に投票をしてもらう。

#### ◆TMU班

- 決定方法は公募とした。
- 公募する範囲、最初は市全域としたが、周知の方法を考えて広報いわぬま、市ホームページ、FMいわぬま、メディアの方がこられているのでテレビでも紹介してもらうなどで県内からも公募できるのではないかなった。
- 公募内容は『よみがな』『理由』理由をつけてもらうと選定する時の材料となる。
- 選定方法は全数から検討委員会で10案ほどに絞り込む。
- 最終決定は玉浦西地区に住む人全員に投票用紙を郵送で配ってもらい、多数決で決定。
- 一人複数点でいい意見はいくつでも。

#### ■3つの班とも公募することは一致している。公募の範囲は市内に限るか、全国まで広げるか。(阿留多伎委員長)

- ⇒全国とした理由は、震災後にボランティア活動された方が全国から来ていて、その方たちに新しいまちをこのように作ったというお知らせができるから。メディアの方に取り上げてもらえば、ボランティアで来た方など岩沼に興味のある方は応募してくれるかもしれない。
- ⇒さわやか班は岩沼市民としたが、市外を含めた多方面とするといい案を出してくれた人が名取とか仙台の人というのはどうか。住む人が考えて選んだ方がいいと思う。
- ⇒岩沼市だけが震災を受けたのならわかるが、名取とか軒並み被害を受けているので、岩沼市民で決めて立ち上がっているという印象を発信した方がいいと思う。
- ⇒考え方が二つあって全国誰でもいいですよということにして、PRを岩沼周辺にしようとか。また、岩沼にゆかりがある人として、ゆかりを語れるという条件にする。例えば岩沼にボランティアにいったとか、曾おじいさんが岩沼生まれだったとか。岩沼に関心がある人ならいい。(阿留多伎委員長)
- ⇒今年の初めに伊丹市に招待された。岩沼のことを心配して気にかけてくださっていた。このようなところもあるので広く全国に発信した方がいい。
- ⇒心配なのは全国にしてどのくらい応募があるか。岩沼市民全員が出したら3万点、全国にして10万点もきたらどうなるか。

- ⇒ちなみに名取のりんくうタウンの時の公募は、応募者の制限がなくて数百点でした。基本的に賞金次第。賞金 100 万円で全国紙にお知らせを出すと 10 万点を超えるかもしれない。5000 円の賞金ではほとんど魅力がない。10 万点も応募が来たら、たぶん全国からボランティアがくる。集計を手伝うために。(阿留多伎委員長)
- ⇒委員長がというような賞金はつかないので全国から案を出してもらったらどうか。
- ⇒名称については早くから出ていたが玉浦を頭にいたらという話が出ていた。全国の人に玉浦といってもわからないだろうから岩沼市民でいいのではないか。
- ⇒玉浦を残すかどうかは先ではという意見だがどうか。(阿留多伎委員長)
- ⇒二野倉地区で先月、集団移転の人が 40 人ほど集まったが、約 16%のある程度年配の方が玉浦を残してほしいという意見で、残りの 80%は新しい名前がいいという意見だった。これからのまちづくりということでは若い人の意見で新しい名前がいいねとなった。これまでも玉浦、二野倉、相野釜などは地区名で住所になっていない。そう考えると玉浦とか二野倉というのは将来も残ると思う。
- ⇒先月の検討委員会で玉浦は昔から言葉のイメージがよくないということで新しい名前にした方がいいなあと、ざっくばらんな話をしていた。
- ⇒岩沼との関係がある方は書いてくださいということで、全国公募としてあえて範囲の制限は設けないという形はどうか。まちの名前、よみかた、理由、岩沼へのメッセージを書いてもらうということでどうか。(阿留多伎委員長)
- ⇒一同了解
- ⇒PRの方法はいろいろ出ている。一次審査(絞り込み)については検討委員会でというのは一致している。最終決定はひまわり班、TMU班が投票で、さわやか班が委員会での話し合いと分かれている。(阿留多伎委員長)
- ⇒最終的な名づけの責任を考えると検討委員会で決めるよりみんなで決めた方がいいのではないか。
- ⇒みなさんの意見を聞いて、さわやか班の意見を訂正して投票にします。
- ⇒投票の範囲をどうするか。世帯あたり一票というものもあるし、個人で一票というものもある。福屋副委員長から事務局で投票の方法等について案を作ってもらったらどうかという話が出た。今日は投票で決定するという事まで決めたので、次回原案を提示することとする。(阿留多伎委員長)
- ⇒さわやか班から出ていた意見について確認したい。この地区の名称はいつごろまでに決めなければならないものなのか。決めるべきものなのか。(福屋副委員長)
- ⇒最終的には年度内に決めたいが検討委員会は 11~12 月までの予定なので検討委員会としての案を固めたい。(事務局)
- ⇒住所の変更は議会議決事項ではないか。住所の変更は土地が確定してからになるので、かなりあとになる。次回、事務局から募集要項などの原案を提示する。また、ほかの検討事項について次回どの項目を議論するかは事務局一任とさせていただく。(阿留多伎委員長)

## 6. 閉会

以 上

## 第 21 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 6 月 27 日（水） 19:00-21:00

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（17 名出席）

### アドバイザー

石川 幹子 中央大学工学部人間総合理工学科 教授

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

### 岩沼市

建設部長、都市計画課、復興推進課

事務局：復興整備課

### ■資 料：次第

資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 20 号）について

資料 2. 岩沼市防災集団移転促進事業（玉浦西地区）新名称募集要項（案）

資料 3. 玉浦西地区（集団移転先）応募用紙（案）

資料 4. 検討課題ごとの検討主体・作業内容・スケジュール（案）

資料 5. 災害公営住宅に関する説明会資料

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。とうとう第 21 回、課題が解決すれば次から次という感じで一歩ずつ進んでいる。先日、石巻の知人であったところ、最近物忘れが激しくなっていた。被災されて 2 年間気を張って避難所のリーダーをしてきたが、その緊張が 2 年で切れかけているらしい。今日の新聞で岩手医大の寺山先生が東日本大震災から 2 年で脳卒中の発症が増えてきたという記事があった。他の病気の方はそれほどでもないが血圧の高い方が仮設住宅で暮らしていると血圧が下がらない。しかも最近血圧が少しまた上がりだしている。脳卒中の発症率が仮設住宅で暮らしていない方々よりも増えている。集団移転はやはりスピードが大事なんだということを強く感じた。その点、岩沼の玉浦西地区は着実に進んでいて、なんとか年内に引渡し、来春には入居が始まるというスケジュールで進んでいる。2 年たったから東京の人たちは意識が薄れているかもしれないが、被災した私たちは時間が経っても被災者の方々は大変だということを忘れずに進んで行ければと思う。

今日は、たくさん議題があります。それぞれの議題に応じた協議の仕方をしていきたいと思っているので、どうぞご協力を宜しくお願い致します。

## 3. 協議

### (1) 玉浦西地区の新名称について

・事務局より、資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 20 号）について、資料 2. 岩沼市防災集団移転促進事業（玉浦西地区）新名称募集要項（案）

■グループワークの前に資料について、ご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

■審査方法は玉浦西地区へ移転される方だけだったか、恵み野の人は入らなかったか。資料 3 の左側の表彰の下。

⇒事務局としては、玉浦西地区に移転される方という理解でいます。確かに、三軒茶屋地区、具体的には、早股下一地区、林地区はどこまで広げるかということで、できれば玉浦西地区へ移転する方に決定していただいた方が分かりやすいと思う。三軒茶屋地区は今、区画整理事業を行っていますので、おそらく換地処分が行われる時に同じようなことがあると思う。（事務局）

■賞について、資料 2 の 12 番。最優秀賞は 1 名だが、同じ名前を複数の方が出した場合、その中から 1 人ってというのがいいのか。あと、優秀賞は別な名前出した人から選ぶのなら最優秀賞の方がいいのではないかと思った。

⇒大変申し訳ありません。応募用紙の方の一人というのは誤植です。〇名ということで市の方では複数の方が提案したものが最優秀になった場合、人数で割って、みなさん公平に賞品が渡るようにしたいと思う。（事務局）

⇒ついでに、資料 3 の賞品の賞が商いの方になっているが賞状の賞です。修正お願いします。（阿留多伎委員長）

■募集期間や賞品などあるが、他になければ事務局に一任させてもらってよいか。（阿留多伎委員長）

⇒一同、了解

### (2) 今後のスケジュールについて

・事務局より、資料 4. 検討課題ごとの検討主体・作業内容・スケジュール（案）

## グループワークに移行

### ◆二野倉・藤曾根

- 検討課題の日程については、このままでいけそうだという話になりました。
- 各地区で原案を作成ということに対して、各地区で話し合うとなった時に意見が出なかったり、何を話しているのかもよく分かってない方もいらっしゃるのでは、原案らしきものを準備してから行った方が皆さんの理解も得られやすいのではないかと思います。
- 集会所の使い方の話で、次回の検討委員会で原案作成とあるのですが、玉浦の他の地区とか岩沼市内の各地区の他の事例がほしい。
- 各地区の生垣の樹種については、原案作成は各地区で行うのはいいのですが、おすすめの樹種や値段が、やっぱり素人なので全くイメージができないので、きちんとした資料があれば各地区の皆さんにも話しやすいということで、そういう資料も必要だと思います。

### ◆相野釜・長谷釜

- 町内会の組織体制は、相野釜はまだ新しい町内会の組織を作っていません。長谷釜さんはできているそうです。玉浦西地区で1つにまとめた組織っていうのがありますが、今までの町内会ってというのは地域それぞれ特色があり、それをまとめるのは難しいと思う。前の町内会を存続してそれからみんな考えてようということになりました。
- 公園の管理は、公園がどのようにつくられるのかまだ分からない。例えば花壇をどうするか、薬草をどうするか、集会所はどんな形にできるのかまだわからない。それを今決めろといわれても難しい。やはりここができて我々がそこに移転した時点で、みなさんで話し合っただけの方がいいんじゃないか。
- モニュメントは長谷釜さんはもうすでに決まっています、イチョウの木ですね。相野釜の場合はこの間集まって話したがなかなか決まりません。元の地区のお寺にサルスベリがあった。それもひとついいかなと。また新しい街ができるのだから、モミノキを植えて12月になったらイルミネーションをつけてみんなでお祭りしようというのも出ました。でもそれはまだ決定しておりません。この中からどれかを選んでほしいと思っています。
- 生垣なのですが、樹種も素人ばかりなのでどの木がどんなのでどんな伸び方をするのか全然分かっていません。それで私、宿題もらいまして何点か候補をあげて、その中からみんな決めてほしいということになったので、候補になるような樹種を相談しようかなというふうに思っています。よろしくをお願いします。
- 公園の形、レイアウトが出来てないと、何をどうしたらいいか今ここで決めるのは難しいんじゃないか。やはり、出来て、我々が住んで、公園を眺めて、これをこうしたらいいっていう案が出てくるんじゃないかっていうことで、レイアウトが出てきてから考えようということになりました。

### ◆新浜・蒲崎

- 地区の名称の決め方は今お話されていたようでいいのではないかと思います。
- 町内会長の組織体制はいろいろ話し合ったのですが、町内会の組織体制って言うてもまだ地域にも入っていないのに難しいのではないかなという話がありました。具体的に町内会を三つに分けるとか四つにするだとか、ある程度の目安ができれば話し合いもできるのではないかと思います。ある程度のパターンができた上で検討していきましょうという段階です。
- トイレ等の管理。これも今言ったように、何も決まっていないのに決めろといわれても難しい。
- シンボルは新浜と蒲崎で話したがまだ決まっていない。具体的には出ておりません。



○生垣は新浜の場合は一応決めました。でも蒲崎さんの方はまだ決まってない。これも資料を提供して頂いて具体的に決めていきたいということです。

○かなり難しいのですが、組織が決まらないのに、どういうふうにやったらいいか私も正直分からない。ある程度、組織固めをしていった上で検討した方が進めやすいのではないかと思います。

■各グループの意見を整理して方針を考えたいと思います。ひとつは樹種とか、集会所などについて資料がほしいというお話がありました。それについては事務局の方で用意をしてご提供できるってことです。 (阿留多伎委員長)

⇒資料については、ご要望があれば一生懸命探していいものを出したいと思います。どうぞ要望を出していただければと思います。(事務局)

⇒だいぶ前から、樹種がわからないという話が出て、やっぱり実物を見た方がいいと思います。今日、皆さんにチラシを配りましたが、イグネと生垣の見本のようなものを今週から来週にかけて集団移転先のすぐそばに作ります。百聞は一見にしかずで、ぜひご覧になって下さい。たとえば生垣ですとドウダンツツジとかマサキとかイヌツゲとか。狭い敷地なのでそんなに長くは作れないが、イグネも新しいイグネにしないと、今までのようなイグネではとてもじゃないけど防災集団移転先には作れませんから。京都に銀閣寺という立派なお寺があるんですが、そこに高垣があつて上と下と二段になって、風を完全に防げるやり方があるんです、古いやり方なんですけども。その下の方の生垣とかをいろいろな樹種を使って作ります。ただし実験なので調子がいいのと悪いが出てくると思います。チラシにも書きましたがいろんなところ駆け回ってお金集めて寄付していただいて、皆さんのご支援で何とか木を植えることができるようになっていきますので、是非役立てていただければと思います。(石川アドバイザー)

■もう1つ、原案を作る場合にタタキ台みたいなものを地区に持っていききたいというお話がありました。これについては6地区分すべてとはならないと思いますのでタタキ台が必要なところについては、地区の方で会議の前に事務局の方に相談していただいてということで、よろしく願います。それから、スケジュール的なものでは町内会の組織体制のところは次回までに原案を作って取りまとめるのは難しいというお話がありましたので、23回の8月7日調整・決定というのは、これ非常に難しそうだと思います。集会所や緑系の管理について方向が見えてから検討したいというご意見もありました。ただ町内会の組織体制の議論は始めておいた方がいい。11月くらいになって、意見を出すのも難しいので、いろんな意見をとにかく出して提案が出てくるあたりから具体的な組織について方向を議論していただくということでいかがか。(阿留多伎委員長)

■表示の仕方としては、青い方の<優先的に検討する課題>の町内会の組織体制については①・②が22回・23回で調整決定となっている、事務局としてはどのあたりを目標にしたらいいか。(阿留多伎委員長)

⇒町内会の組織は、みなさんのご意見の中にもある程度方向性が見えないと、公園とか集会所の管理はどうしたらいいか分からない。全くそのとおりで、町内会の組織を100点満点の組織を考えるという方向もあるかもしれないですが、おおまかな方向で留めて、その後の管理等の検討がしやすくするという方法もある。例えば、6地区が集まるので、まずは6地区をそれぞれ1つの会にしておいて今後1つにまとめるような連合化を検討するという検討に留めておく。ある程度の方向性だけを決めておけば、課題抽出を行ってある程度たどり着く布石になるくらいの町内会等の組織体制の検討ができればと思う。あまりにもハードルを高くすると大変なのでこういうのも含めてご議論していただければと思います。(事務局)

⇒ちょっと補足で、新浜さんのテーブルに参加させていただいたんですけど、町内会等の組織体制という課題の言葉が重すぎるというかわかりづらい。おそらくこれからだいたい決めなければいけないのが町内会のまとめり方の案ぐらいだと思う。組織体制というと、会長、副会長を選ばなきゃいけないとか、そのくらいまで話が重くなっていた。(福屋副委員長)

⇒次回 22 回までに原案作成としていたが福屋副委員長のアドバイスでもっと分かりやすい項目を出して、それを持ち帰って検討してもらうことにしたいと思う。会長、副会長を決める内容ではなくて、大枠だけを決めるということです。今後施設の管理等は地区ごとにやるように、まずは地区での具体的な検討項目をいくつか羅列してそれを次回お示しします。一回遅れるような形で進むように調整したいと思います。(事務局)

■シンボルについて各地区で 22 回の後に提案ということだが、モニュメントはいらないところもあるようなので、地区でよく検討していただきたい。今日は地区ごとにどうするのかを決めるのではなくて、このスケジュールで地区で検討していただきたいということなので、そのスケジュールについては特に異論はなかったかと思う。スケジュール上大きく変えるのは町内会の組織体制、それから集会所や緑地の管理については資料の提供という形で事務局がサポートする。生垣の樹種は資料を見て生垣の樹種を考えたり、イグネ等については石川先生の方でご紹介いただいたモデルを見に行くとか。(阿留多伎委員長)

⇒1 月にみなさんの意見で池をやめて、薬草園にしました。薬草といってもなんか古い感じなので若い人ですとやっぱりハーブです。ハーブだとおしゃれでお茶に入れたりできるのでハーブの種を蒔いて今育てています。それも是非来て実際に触れていただくとよりリアリティがあっただけいいのではないかと思います。(石川アドバイザー)

### (3) 災害公営住宅について

・事務局より、資料 5. 災害公営住宅に関する説明会資料

■トイレはどのような様式を設置する予定か。ウォシュレットか。

⇒トイレについては洋式で暖房便座です。それが一応基準といいますか、なのでウォシュレットまではつかない。(事務局)

⇒今、上だけかぶせるのがありますが、あれはつけられますか？

⇒当然買ってくれば接続することは可能だと思います。ただ一応市営住宅なので市には一言言っていただきたい。(事務局)

■押入れが少ないって意見が出ましたね。それから物置は作れるのか。物置は小さいやつでも設置してもらえるんですか？

⇒物置は壁付けでつける予定です。(事務局)

⇒今使っている物置はおいていかなくてならないんですね？仮設で使っているやつ。

⇒応急仮設で昨年つけたのは宮城県でつけたものなので持って行っては基本的にはだめなものになっています。寒さ対策でつけたエアコンとかファンヒーターとかホットカーペットとか、あれも宮城県が全部出しているのも今のところは持って行ってだめだというのが結果です。皆さんが持って行っていいのは、日赤からの六点セットです。(事務局)

⇒基本的にだめになった場合は、あれはどういうふうになるんでしょうか。

⇒県で決めるので分かりません。(事務局)

■以前の検討委員会で景観をよくするためにテレビのアンテナは屋根の上にあげないで壁付けにする

と決まったが、災害公営住宅の方には説明はしてありますか。災害公営住宅だけアンテナ張ってもバランス的におかしいので。

⇒災害公営住宅のアンテナについては屋根の上には上げるということではなくて壁の方につけるということで整備することで進めています。(事務局)

■駐車場が1戸に対して1台ということだが周辺には駐車するスペースはあるか？相野釜・長谷釜地区は払い下げするところと、違うところが隣接しているが二野倉さんみたいに揃った形の払い下げが一体となっている方がいい。長屋の駐車場は案外多くあるような気がするがどうか。

⇒駐車場は説明会の中でも車2台も3台も持っているという話は受けた。ただ、制度の中では設置は1台ということ考えています。説明会で出た意見は今後の検討課題です。払い下げについて、4月の意向調査で希望されている方々の戸数分を整備することで進めている。もともと街区が100坪単位で割り振っている街区で接道を満たしていくと敷地面積が200㎡しかないため厚みがない。日当たりを考慮するとあまり連続的には作りにくいですが、日当たりは1日4時間必要なのでバランスをとって確保している。長屋の駐車場も全て1台分だけということです。(事務局)

■災害公営住宅に住む方々を教えてください。

⇒災害公営に入る方、それから自分で建物立てる方について地区の代表者会議で名簿は差し上げています。必要な場合は個別に相談していただければと思う。(事務局)

★見せていただいてありがとうございました。それで長屋って言葉がなんとなく。例えばテラスハウスタイプとか、どっちでもいいんですけど長屋っていうのがなんとなく。おしゃれな名前の方がいいんじゃないかな。(石川アドバイザー)

★みなさん熱心に議論されてかなり進んできているという感じがします。災害公営住宅の話があってここに居る方々は自分で家を建てる方がほとんどだと思います。間取りは別にして、アンテナの話などありました。そういった統一性、あるいは生垣、樹種、先ほどのワークショップでも出ましたけども、どこでも同じです。作るのが面倒くさいとか。先ほどスケジュール表で町内会とか地区の班の編成の話があったが、災害公営住宅に入る方と、自力で建てる方の共同購入もあるので。名簿の話もあるでしょうけどもそれぞれの地区で議論していくようなことを次回やったらいいと思います。(三部アドバイザー)

#### 4. 閉会

以 上

## 第 22 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 7 月 17 日（水） 19:00-21:30

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（16 名出席）

### アドバイザー

石川 幹子 中央大学工学部人間総合理工学科 教授

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

### 岩沼市

建設部長、都市計画課、復興推進課、総務課、生活環境課

事務局：復興整備課

### ■資 料：次第

資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 21 号）

資料 2. 玉浦西地区の新名称募集案内

資料 3. ごみ置場・バス停について

資料 4. 電柱について

資料 5. 町内会等の組織体制等の検討メモ

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

みなさんおぼんでございます。先日私の研究室に関東とか関西の方で記録映画を映写して回っている人が来て、向こうの方はかなり震災が風化していて意識の高い人しか来てくれなくなったと言っていた。この岩沼のまちづくりがきっかけで全国の人たちが被災地に目を向けてくれるようになるといいと思う。一方、ものをつくるのはつくってしまうまでは目標があるが、実際にいい街は住んでる方が良好な環境をみんなでも守り育てている街。いい街を維持していくことを一緒に考えて地区の方と方針を決めていきたいと思う。みんなで合意したことは入居後も続けていける。

今日はいつくか議題があるので、できるだけ粛々と進めたいと思います。特に町内会などの組織体制は、皆さんの忌憚のない意見をいただいて地元の方に提案できるようにしたいので熱い審議をよろしくお願い致します。

### 3. 協議

#### (1) 玉浦西地区の新名称について

・事務局より、資料1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第21号）について、資料2. 玉浦西地区の新名称募集案内

■資料について、ご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

⇒質疑なし

#### (2) 今後のスケジュールについて

・事務局より、資料3. ごみ置場・バス停について、資料4. 電柱について

■資料について、ご意見、ご質問はあるか。（阿留多伎委員長）

■バス停はフリー区間という形はあるのか。なければバス停2ヶ所だと年老いた方には遠いと思うので、後ろにも1ヶ所ほしい。

⇒バス停は東と西に各1ヶ所ずつ設けています。区間はフリー区間で考えていますので、通るルート上で手を上げていただければバスが停まるという形をとりたいと考えています。（生活環境課）

⇒2ヶ所というのは目安みたいな、時刻表をつけておく場所と考えていただければいいですね。（阿留多伎委員長）

■電柱が11月から12月に決まるということだが、まちづくり検討委員が各地区で了解を得るのか、それとも市で個人に了解を得るのか、その辺だけ確認したい。

⇒電柱とか、下水管とか、上下水道の取り出し位置とか個人の敷地に関わるものについて7月26、27日に説明会を予定している。個人の方に参加していただいて説明して再度確認することを考えている。電柱は東北電力やNTTと契約することになる。（事務局）

■他にご質問・ご意見はないか。なければごみ置場、バス停、電柱については岩沼市の資料説明を受けたということによろしいか。（阿留多伎委員長）

⇒（一同）異議なし

#### (3) 地区ごとの生垣の樹種選定に係る検討状況について

・事務局より

◇現在の各地区の生垣の樹種の検討状況をお知らせ下さい。

#### ◆相野釜地区

○7月7日にみんなに集まっていただき、あるところから樹種見本を出していただきました。この中から選ぼうという話はしたんですが、それでもなかなか決まりません。でもどこかで決めなくちゃならないということで、一応この中から決めようかと思っております。候補としてはキンメツゲ、ウバメガシ、ヒイラギモクセイ、サザンカ、アオバベニトキワマンサクとかあるんです。それぞれ特徴があって、どれがいいかまだ決めかねております。前の家では生垣は作っておりませんので、自分たちでイメージがわからないんです。今度生垣のモデルを作ってくださいということなんで、これでイメージが湧くと思います。これから絞っていきたいと思っております。

#### ◆二野倉・藤曾根地区

○だいぶ前からこの生垣については検討を重ねてきました。やっぱり手のかからないものということでキンメツゲとサザンカが候補になっています。サザンカは虫がつく懸念もあるため、あまりコストのかからないものとなるとキンメツゲかということになります。だいぶ前に事務局にお願いしてましたが、費用の問題もあって助成金はどうなるのか確認したい。いつ頃結果が出るのか、助成が無いのか、それをはっきりしてもらいたいということがあります。生垣については造園屋さんからいうと20cmか30cm間隔で植えるものといわれるが、2mおきでもいいのではと話しています。ブロック積みも含めて200万くらいかかるという話も出てきています。造園組合さんが8月中旬に仮設住宅に生垣の見本を作っていたのであればそれを参考にして進められればと思います。材料購入についても、まとめて買えば少しでもコスト削減になるだろうということで、今、造園に詳しい人がいるのでその人に頼もうと思っております。あとは自分で植えたいという人も中にはいました。その辺を考えたうえでまだ時間的にはまだありますけども、費用負担の件についても、いつまで検討していただけるのか、お願いしたいということでまとまっております。

#### ◆長谷釜地区

○7月14日に集まりまして生垣の樹種を考えてマルバヒイラギとか6～7種類位の中から選びました。どうしても刈込みとか余計な手間が掛からないものっていうことでほとんどキンメツゲに決まりです。ただ6～7種類位の中から選んだんですが単価が1mあたり1万ちょっとで高いんじゃないかということで、二野倉さんと同じように補助金をお願いするようと言われてきましたのでよろしくお願ひします。

#### ◆蒲崎地区

○7月15日に皆さんで集まりまして、市の資料を見て話したんですが決めかねました。あまりにも種類が多いので、その中から3種類を決めようということでキンメツゲ、ヒイラギモクセイ、アオバベニトキワマンサクあたりで決めるということに決まりました。造園組合の生垣見本を見て検討委員会の三名で決めるということで一任されています。

#### ◆新浜地区

○6月に集まった時に話し合いをして、一応キンメツゲということは決めたんですが、再度7月10日に集まって話し合いをしたが、最終的にはキンメツゲに決まっております。造園組合の生垣見本を見たから変わるかもしれないが、その前にお盆あたりにでももう一回集まって検討します。

あと、集まった時にシンボルの話もしたが、シンボルは本当はあった方がいいんだけど費用は市で助成出してくれないのかという意見が出たんです。できればシンボルの費用ぐらいいは出してもらえれば幸いなんですけど、そういうとこまで話出しました。

■ だいたいほとんどの樹種が出たんですが、例えば6地区が全部同じ樹種になってもいいんでしょうか。

それは市の方で何か調整があるのか。あと助成金はどうでしょうか。

⇒ 樹種については今まで議論の中では地区ごとによって変わってもいいし全部同じになってもいいということで各地区にご意見していただくということにしたのではないかと記憶しています。一致してしまっても構わない。むしろ一致した方がいいと思ってる人もいます。(阿留多伎委員長)

⇒ まちの景観としては種類になった場合にどうなんでしょう。

⇒ それは後で石川アドバイザーにアドバイスを頂きたいと思います。次の質問ということで助成金の方の状況ですがこれについては、事務局の方から。(阿留多伎委員長)

⇒ なるべく費用が楽になるようにという話は聞いております。町内会でまとまって作る時に、維持管理費として助成を出せないかということで検討していますが、現時点では費用の問題なので、制度的な設計をしなければならぬため、お答えできるような状況にありません。今の段階では費用は自己負担で出していただいて、あわよくば助成などが足しになればということなんです。

シンボルについては当然なんですけど、自分のところの木を何にするかについては町内全体で考えていただければと思います。(事務局)

⇒ 植えたくないっていう人が多くなってきている。植えたくないっていうことは、このまちが出来上がったときに八割方植えてないということだがそれでも大丈夫か、景観が悪くなると思うので。完全に出せませんというなら出せませんでいいと思うんです。助成を期待してる人がいるので、期待してる人はいいものを植えたいと考えている。このまちづくり方針で緑豊かなまちにしているんで協力してくださいとみんなにはお願いしてるが、そこまでしなくてならないのか、借金してまでしなくてならないのかという意見も出ています。完全に個人負担ですとなればそれなりにみんな考えると思うんで、これはダメですよとなればその時点でみんな考えが変わると思うんで、その辺をはっきりしていただきたいです。

⇒ 地区計画を設定する時に、いい街をつかっていこうということで助成の要望がございました。それとは別に生垣として木を植えていこうということですので、今の時点では、自力でこれから住む誇りある街をつくるために自分たちのお金で植えると考えていただきたい。ただ今後の維持管理をしていくために、町内全体でまとまった時とかの条件はつくと思いますが、助成できる制度は検討します。いつまでということはこちらでは言えません。(事務局)

⇒ この時点では費用は自費でお願いしたい。管理に関しては地区計画が決まった後で、共同で管理をするようなものについては何かの支援というものを考えるということはある可能性があるということですが、客観的な観点から石川先生からアドバイスを頂けますか。(阿留多伎委員長)

⇒ 私は樹木に関してだけは専門家なのでちょっと心配してます。なぜキンメツゲなのか全部こうなると大変だと思います。キンメツゲは非常にデリケートなので20cm間隔とか密に植えなければいけないので費用はかかります。それから生長が遅いので生垣になるには時間がかかる。生垣ですばらしいのは東宮御所です。あそこはイヌツゲです。普通のイヌツゲですけど皇室の生垣は非常にいい生垣です。いつもこれが生垣の原点だと思うんです、色もいいですし。ただ形になるのにすごく時間がかかる。ウバメガシはだいたい高級料亭なんかの生垣、それから立派な神社、昔からの神社とかでみられます。ただウバメガシは徒長枝が出ますから暴れます。割に剪定をきちんとしてあげないと。お好きな方は

パチパチと剪定すればウバメガシはいいです。キンメツゲよりは早く形になります。スローではありますけどキンメツゲほど遅くはない。ヒイラギモクセイはこの二つに比べるとちょっと雑な感じです。生長は早いので背がどんどん高くなり、コントロールをしたい場合にはちょっと大きい。サザンカの垣根はとていいですが虫がつかますので心配です。トキワマンサクは白花と紅花がありますが葉っぱがベトベトするんです。非常にテクスチャー（キメ）が細かいし、いろんなところがないので面白いと思います。仮設住宅の駐車場に生垣の見本をつくって頂くということなので実際ご覧になって、それでよく考えられた方がいいですね、写真で見るのと実物は違いますので。前回お話ししましたが、でも、大学で三軒茶屋地区のところに生垣をつくっています。マサキ、ヤブツバキ、ドウダンツツジ、ウバメガシです。生垣は日本の文化だと思います。それから玉浦地区、三軒茶屋地区にもイヌツゲとかすばらしい垣根がありますから近くを見ていただいてご検討なさるのがいいのではないかと思います。それでもう1つ私のお薦めとして混植というのがあるんです。これは京都のお庭なんかでよく見られるんですけど、いろんな樹種を入れてそれで楽しめるようにしてるんです。今の季節ですとクチナシ（ガーデニア）。香りのいいクチナシを一本だけドウダンツツジの間に入れたり、マサキの間に入れたりするんです。全部クチナシだとお金がかかりとてもじゃないけどできませんし、単調でつまらないし、やっぱり虫がつかますので。ドウダンツツジの間にクチナシが一本あるだけで本当に楽しいです。単調じゃないし。それかドウダンツツジとマサキを合わせるとか、ドウダンツツジとヤブツバキを合わせるとか、そうすると春に楽しめる。あるいはカンツバキでもいいですね、冬の頃に楽しめて。春になるとドウダンツツジの葉が出て6月頃にスズランみたいな白い花が咲いて、秋になると紅葉して。隣のマサキは一年中緑で生垣を守ってくれるとか。そうするとそれぞれの皆さんのお好みに応じて生垣を楽しむ事ができる。そういう文化もあると思います。修学院離宮という立派な日本庭園があるんですが、そのうえの茶屋の一番の見せ場は大刈込みなんですけど混植です。四季折々1つの芸術だと思うんですけど混植というのもいいと思いますし、東京にも混植でつくられたとていい生垣があります。これは皆さんの新しい街の言わば顔になるものですから、ちょっと全部だと大変なことになるんじゃないかなと思います。キンメツゲだとたくさん植えなくちゃいけないんですけど、マサキとかドウダンツツジでしたら50cmか60cmに一本植えてもいいので、お金はグリーンと安くなる。形もすぐにできると思います。もう1つ、これからみなさんが検討しなければいけない部分で、道路があって宅地が上がってますよね、盛土で。大学の方が今回作った見本というのは、ここに土留めを入れたりするとお金がかかるので、法面の上に土留めをしないで生垣を植えると根が張って行って法面が崩れちゃうんです。一番コストを安くやるのは、法面下に生垣をつくって法面は芝にして宅地に好きな桃の木でも梅の木でも植える。法面下だと簡単に自分で剪定が出来るけど、法面のう上だと宅地側からしかやれませんので、道路側からやると盛土のさらに上になるので剪定をしたりするとき大変です。道路から見るところをきちんとならなければいけないので、ここの盛土の上にとやるとなかなか厳しいのではないかなというふうに思います。大学でつくったのはそういうことも考慮して盛土の下につくってます。ですから自分の目線ぐらいでパチンパチンと剪定をやるので、そういう意味では管理がやりやすい。これがあれば柵がいらないうです。生垣の場合はフェンスよりは安いと思います。安いんですがここに法面がありますから進入されたりとか安全性の問題がない。ある程度規格を落として、生垣がだんだん大きくなることにすれば、最小のコストで土留めもブロックとか余分な費用をかけないで最大の効果を上げることができるんじゃないかと思う。これは皆さんのご判断だと思いますが、私が大学でつくったモデルは最小のお金でどれだけ効果が上がるかということやってますのでちょっとご覧になっていただければと思います。樹種はすごく大事ですからよく実物を見て検討なさることをここで申し上げておきます。もうひとつシンボルツリーに関しては、例えば長



谷釜さんに関しては私の東京の町内会の人たちがバザーでお金を集めてくれましてそれでオオイチヨウのためにバザーの収益を寄付することにさせていただきました。それぞれの地区でシンボルツリー選ばれたら全国の皆さんに呼びかけて、それも地域でやっていることの1つだと思いますのであきらめないでやる方がいいんじゃないかなと思います。(石川アドバイザー)

⇒どうもありがとうございます。樹種については石川先生のアドバイスを参考にして、分からなかったら石川先生に聞いていただいて決めていただければと思います。混植という方法もあるということですのでひとつに決めないで複数の樹種をしっかりと決めてからというのも、あるいは組み合わせ方、組み合わせた上で決めるということもあるということです。それから植え方については、法面下に植えると剪定が楽になると管理についてのアドバイスもいただきました。必ず見本を見てから決めてくださいということですので、地区ではほぼ決まったところもありましたが、ぜひ8月の造園組合さんの見本を見て最終結論を出していただきたい。9月か10月くらいの検討委員会で最終決定のご報告を頂くということにしておきたいと思います。(阿留多伎委員長)

#### (4) 町内会の組織体制等について

・事務局より、資料5. 町内会等の組織体制等の検討メモについて

- ①町内会の組織体制に係る検討項目について
- ②集会所等の使い方について
- ③集会所等の管理体制等について (総務課 鈴木課長)

■これからグループワークをしますが、その前に質問があったらと思います。(阿留多伎委員長)

■集会所の維持・管理ですが、3箇所あってひとつひとつ特徴があります。そうすると、年間を通じて片一方は使用の頻度が多くて使用料がたくさん入る。片一方は少なくて維持費の収入の分がかなり少なくなります。黒字になるところと赤字になるところが出てくると思うんです。こうした場合はどうしたらいいでしょう。全部3つを含めてトータルで精算するとか。そういう方法もあるんですけど、一か所は赤字だけであんたのところで負担しなさいとなるのか、その辺はどういうふうに考えたらいいでしょうか。

⇒町内会の組織をまず考えなくちゃいけないのかと思います。連合町内会でしたら3つを連合町内会で管理する。地区ごとの町内会で管理する場合は、Aの町内会はAの集会所になってしまうということで、そうすると今言ったような心配が出る。連合町内会として全体で管理するなら収入は連合町内会に入りますので、その中で上手に運用していただくということになります。(事務局)

⇒皆さんのご検討の中で町内会のくくりはこれから決まるわけです。町内会のくくりがそれぞれ独自にやっていくってということになるのか、あるいは独自にやっていくんだけど集会所の管理だけは連合で管理するという方法もあります。お願いするこちら側としては、別に法人格がないとだめだとかそういうことではないので、管理できる連合町内会的なものがあって、3つの集会所を管理する組織を規定したってとなれば、その代表の町内会長さんに委託をするということも可能です。その辺はどう分けるか、あとその集会所の特性等を踏まえてどんなふうな地区割りですっていかは良く話し合ってくださいと思います。(総務課)

⇒みなさんで話し合っただけで決めていただいたらいいということですね。他にご質問ありますか。なければグループワークに移りたいと思います。(阿留多伎委員長)

### グループワークに移行

## ◆さわやか班

- ①番の町内等の組織体制ですが、蒲崎と新浜は1つにしたいということで考えております。あと二野倉・藤曾根については1つの町内会になるかと考えております。町内会が5から4ぐらいになると思いますので一部統合となります。町内会の名前に相野釜町内会を残してほしいという意見がありました。ただ、二野倉・藤曾根は仮に5丁目なら5丁目町内会でかまわない。各地区で個別に町内会の組織を組みたい。
- ②番の組織の母体が複数ある場合ってことですが、公園の管理とか道路とか清掃とか、あと集会所の管理については、全体的にみるのが5地区の代表者が集まった町内会を作ってやった方がいいか、町内会としてではなくて代表者の連絡協議会として5地区の町内会の人たちが集まって、そういう全体的なところはやりましょうと、そこに事務局を置くという形ではないということと考えているということです。
- 新組織の移行時期をいつ頃を目標にするかについては、移転してからということになるかと思えます。移転の時期が相野釜さんは12月ぐらい。全体的には4月ぐらいから始まると思えますけれど、移転してからの方がいいんじゃないかということになっています。
- 集会所等の使い方については、5町内会で3つの集会所を使うとなると、だいたい土曜日とか日曜日とかに片寄ってしまう。防災の集会所とか機能を分けているが、別々の使い方にはならない。逆に西がだめなら東に行くという形で有効に使う形になるかと思えます。今までも各町内会で持っていた集会所は、どうしても土日でいっぱいになって使うのに四苦八苦した状態なので、特に5町内でその3つを使うとなれば、あまりこだわらないで使ったらいいのかなということですが。
- 全体的なことから言いますと、この検討会でやったことを原案というか、案として参考資料みたいな形で事務局に作っていただいて、それを町内会に持ち帰って、検討なり、意見交換をしたい。なかなか地区に行っても素人が考えることですから、案が作れないので全体的にとにかく事例や原案を出していただきたい。
- 集会所は西、中、東とありますが、この間取りについてどの程度使えるものなのか。間取りが逆に、10畳間が3つぐらいあるよというのであればその中で、3地区でやることも可能ですが、それを踏まえた中で次回までには集会所の間取りが欲しいということになりました。

## ■蒲崎と新浜っていうのは一緒でもいい（阿留多伎委員長）

⇒一緒に今しようかという案が出ている。

⇒案が出ているけどまだ決まってないということですね。二野倉・藤曾根さんは1つになるため4になるか5になるかで検討したらという案ですね。代表者連絡協議会というのは、連合町内会ではなくて代表者連絡協議会くらいでということですね。（阿留多伎委員長）

## ◆ひまわり班

- ひまわり班では、町内会の組織は一部統合で、相野釜地区、長谷釜地区、二野倉・藤曾根地区、あと蒲崎と新浜は一応統合という形に。この間の蒲崎の話し合いでそうになりました。
- 町内会組織の主体については並行にして連合体という組織を持つと集会所の管理もしやすいんじゃないか。集会所の使い方も3つの集会所があるので近くの町内会で管理をして維持費は出来た連合体で管理をするという話になりました。
- 林住宅その他の地区から混ぜてほしいという話になったら、市と協議をしながら話をして考えていくということになりました。

■はいありがとうございます。4つの町内会で連合体を作りながら集会所を管理する。日常的な管理は次回という考え方だと思います。(阿留多伎委員長)

#### ◆TMU班

○町内会組織の母体は、この段階で6つのままか一部統合という話です。これからそれは話し合うということ。

○この町内会組織の母体は、子供会の問題とか集会所のお金の面とかもあるので、連合体がいいんじゃないかということになりました。

○新組織の移行時期は早く今年12月の引渡しからはじまり3月頃というので26年度中に移行できればいいと思う。

○集会所の使い方は、いろんな目的があるんですけども主としては地区ごとに使う集会所を特定して、もしバッティングした場合は他の集会所をあたるということにすればいいと決まりました。

■班数ははっきりしないけども6つないし一部統合という形で全体で一個の町内会ではないということですね。管理は子供会のことと考えて連合体を作った方がいい。(阿留多伎委員長)

■連合町内会と連絡協議会はどう違うんですか。(福屋副委員長)

⇒今ここで話し合ったのはかなり違うんです。というのは、連合町内会の方は要するに各町内会には会長さん、副会長さん、会計さん、総務さんとかが一般的に決まると思います。それを仕切る連合町内会となると連合町内会の会長さんが別に必要になる。また、副会長さんがいて、事務局がいて会計がいる。というふうな『屋上屋を架す』というか組織が非常に大きくなる難しさがある。だから連合町内会の会長さんになった人や会計さんになった人の仕事量は非常に膨大になる。一方、連絡協議会という言葉を使って言ったんだけど、ここで出た話題は5つぐらいのすぐ近くの町内会なので会長さん同士が、『なんかこの頃公園の使い方が難しくなってっから、ちょっと会長さんたち寄って話ししねがっ』ということで『んで寄っぺ』ということで寄って、『んでこうすっぺ、ああすっぺ』ということで会長とか事務局とかはなくて、みんな対等の会長さんたちという話だからかなり違うんじゃないかという懸念はある。連合町内会は決まったことを下部組織に下ろすイメージが強いのので、各町内会で勝手にあれやろう、こうしようという動きがかなり制限される。時間がかかるんじゃないかっていう懸念がこの中で出たんです。けども連合町内会が悪いのではなくて、集会所の使い方とか、料金の徴収だとか光熱費がどうのとか、そういういい部分もいっぱいあると思うんです。いい部分もあるんだけど、うちの方はそっちを選ばなかったっていうか、とりあえず機能しやすい方を最初優先したらいいんじゃないかっていうふうなところが主だったんです。

⇒たいへん分かりやすかったです。(福屋副委員長)

■ちょっと気になったのは代表者連絡協議会の場合、指定管理者になった時に書類作りがありますが、意思決定はみんな集まった時にやればいいと思うんですが、最終的に年度明け2ヵ月以内に精算報告書を出さなきゃいけないし、契約書も書かなきゃいけないということなので、それはどういうふうな整理で誰が作業をすればいいのか検討はされましたか？(阿留多伎委員長)

⇒そういう話は想定していません。そういうのがあるんですね。私、下なんですけど下一町内会は自分たちで集会所を作ってるから今みたいな話は全くないんです。そういうのがあるんですね、わかりました。

⇒案としては事務的な作業は持ち回りという案ですね。(阿留多伎委員長)

⇒質問です。今の話ですと、集会所の管理は指定管理者となって市側と協定を結ぶことになるんですね？そうすると連絡協議会の組織にならないとそこで協定を結ぶっていうのは誰が結ぶのか。これどうしましょう。

⇒指定管理者の協定を結ぶ時に個人名は必要ですよ。(阿留多伎委員長)

⇒市長と協定を結ぶ代表者名はほしいですね。それが例えば連絡協議会の場合、例えば3つの集会所があるうち、一番大きな集会所がある地区の町内会長さんが代表として契約者になるという取り決めもありえると思います。あるいは持ち回りというのもあるかと思いますが、指定管理者はだいたい5年間をお願いしていますのであまり持ち回りでコロコロ変わるというのもつらいかと思いますが、ただ、ガチガチに連合町内会長でないとだめだという縛りはないので、どなたかが代表になっていただくというのは必要になると思います。(総務課)

⇒ということは原案としては代表者連絡協議会方式で代表者は持ち回り、事務局含めて持ち回りでどうかという案ですね。1つの案という形で地元を下ろしていただくということかと思いますが。(阿留多伎委員長)

⇒まとめると、町内会の母体は、TMU班さんが6つのままか一部統合かということではっきりしてないんですが、原案としては相野釜さんが1つ、長谷釜さんが1つ、それから二野倉と藤曾根さんで1つ、あとは蒲崎さんプラス新浜さん、または蒲崎さん新浜さん別ということで、それはそのそのところで考えていただくという4つないし5つ程度の町内会を設置するというのが共通した原案かと思います。それから、集会所の管理については、いわゆる連合町内会方式というのが1つの案、もう1つは代表者連絡協議会という形で連合町内会を作らない。集会所の指定管理者としての契約等あるいは事務手続きについては連合町内会の場合には事務局を置いてやる、それから代表者連絡協議会の場合には一応代表者を持ち回りで回してその代表になったところが事務局を行うという提案です。費用負担については3つの集会所全部の分を全部の町内会で割るという形です。使用時間や使用料についても連合町内会、もしくは代表者連絡協議会で考えていただくということになるかと思いますが、移行時期については、これは入居が始まってから1年以内ぐらいというところが多かったと思いますが、これは地区で議論していただいてご報告いただければと思います。今ここで原案としてまとめなくてもいいと思います。これで一応今日の組織体制等のメモに書いてある項目については地元に戻していただく中身が検討できたと思います。地元へ渡す原案資料を作してほしいということですが、今の結論に基づいた資料というのは事務局の方で作っていただけますか？はい、じゃあ事務局で原案を作っていただきますのでそれを地元へ諮る、地元で議論する時に使っていただいて、こういう案があるけどどの辺がいいかということで意見集約をしていただければと思います。このくらいで、町内会組織の作り方についてのグループワークを終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。(阿留多伎委員長)

#### (5) その他：(事務局)

- ・説明会、災害公営住宅の仮申し込み、屋根瓦について事務局より説明。

■検討会は今日で22回目、今年の11月20日の27回で終わりにする予定ですが、その後に1ヶ月か2ヶ月に一度でも集まる機会があったらいいのではないかと。これが終わってからも検討することが出

てくるのではないか。仮設住宅も、終わった後もサポートセンターはケアをするという方向に向かっている。事務局の方でも検討していただきたい。

⇒目標設定で11月までということですので、委員会としては11月までの間に決める。その後どういう形で検討するかということについては検討したい。(事務局)

⇒調査事項なので工期がある。11月20日の委員会が最終回となることはやむを得ないですが、必要に応じて市で検討していただくと今のご回答で感じ取れるのではないかと思います。(阿留多伎委員長)

■アドバイザーの先生方から講評をお願いしたいと思います。(阿留多伎委員長)

★私は緑に関するアドバイザーなので、生垣の話とかとても大事なところに来ている。今日のお話の中でシンボルツリーの話があって、それがそのままになっている。今年の1月27日にこの図面で市長さんに答申しています。私からのお願いなんですけど、課長さんに伺いましたらあんまりお金がないという事ですし、自分たちでいってもなかなか厳しいですよ。それで私は一生懸命、あっち行ったり、こっち行ったりしてお願いしてまして、長谷釜さんは神明神社のイチョウを持っていくというのが非常に明瞭だったのでもう寄付金を頂いていますので、シンボルツリーをもって行く。できれば他の、例えば相野釜さんはサルスベリとかいろいろあったんですが、なんかまだ漠然として決まっていないので、何か気持ちがあれば決めていただく動きやすい。あまり多額のお金は難しいですが、例えばイチョウ1本、少し大きいのをとかというかたちでお願いするのはやらせていただきたいと思う。(石川アドバイザー)

⇒モミノキはありますか？クリスマスツリー。イルミネーションをつけて子供たちを公園に集めて遊びたいなと思って。

⇒いいと思いますけど、針葉樹なのであまり大きいのは移植できない。植えて大きく育てるというならいいと思いますが、イチョウの木は割りと大きいのが移植できます。モミノキは小さいところから育てるという感じ。でもそういう希望があるならそれはそれでいいと思う。それで私のお願いは、あまり多額の寄付をお願いする事はこのご時勢苦しいので、やはり各集落のシンボルで希望があればいろんな方に頼むことが出来る。是非そういう橋渡しを私がしたいと思います。(石川アドバイザー)

⇒ちなみに二野倉の方はサルスベリでお願いします。もともと向こうの神社にあった。藤曾根さんは二野倉さんにお任せしますということだったのでサルスベリにしよう決めて、色をどうするかということを考えていました。

⇒サルスベリね、決まってるのであればわかりました。サルスベリは”百日紅“と書き夏の終わりから秋にかけてずうっと咲きますからとてもいいと思う。(石川アドバイザー)

■先ほど各地区からの発表でお金のことでシンボルはいらないという発表もありましたが石川アドバイザーの方から、ご希望があれば検討も出来るだろうということです。もしお金を払わなくてもいいのならこれが欲しいということを含めて、ちょっとぐらい出してもいいよということも含めて生垣の検討、緑の検討に入ってもいいと思います。実は本当はこれが欲しいということも意見としていただいて発表していただきたいと思います。せっかく6地区から移り住むわけですから皆さんが思い出せるようなものを置いておくというのはいいと思います。お金のことであきらめてはちょっと悲しいと思いますのでご検討よろしくお願いたします。(阿留多伎委員長)

★皆さんお疲れ様でした。渋滞で20分ほど遅れて最初の方よく分からなかったんですがだいぶハードソフトの両面がかみ合ってきてると思いました。1つ提案なんですが、公営住宅の部分について図面が小さいですが建物のような配置が重なっています。ほとんどの方がハウスメーカー等を決められて間取りなんかもある程度固まってきたので、それぞれ固まってきた中でどの辺に家を配置するか、出来たらみなさんから図面を提供いただいて、あの大きい図面に書いていくと先ほどの便所の話、あるいはシンボルツリーの話を含めて、わかりやすくなって話がしやすくなるのかと思うんですよ。建物の配置の外形がわかればいいと思う。生垣の話もそこからまた議論できるかと思う。これは提案です。そういったことを出していただきながらコンサルさん、あるいは福屋副委員長さんを含め、やっていくともっとワークショップが進むと思う。(三部アドバイザー)

⇒家の配置の調整のようなことしたらどうかという提案ですね。(阿留多伎委員長)

⇒いや、調整ではなくてそれをみなさんが持って、調整までとなると配置プランがいろいろありますので、それをベースに話し合うともっと膨らんでいくのかなという思いです。もう1つ付け加えますと集会所なんか先ほど質問にもありましたが、集会所の部屋の配置、トイレの話とか管理の仕方、使いやすさ含めて、いろいろなことがもっともっと議論できるんじゃないかという意味で申し上げたんです。自主的に調整というか、もっとこうしようとなればそれはそれでまたいいことです。あまり強制的に考えてしまうと議論がおかしくなりますので。(三部アドバイザー)

⇒強制ではなくて議論を深める為、イメージをより鮮明にするための材料があった方がいいんじゃないかということですね。これはご意見として承ってて、コンサルさんの方でどういう方法があるか検討していただく形でよろしいでしょうか。いいアドバイスをいただいたと思いますのでコンサルさんご検討よろしくお願いします。(阿留多伎委員長)

■皆様お疲れ様でした。今日は石巻から戻ってきたんですけど、最近いろんな地区に伺うことが増えました。その時によく岩沼ではこういうすばらしい会があり、みなさんが活発に議論してどんどん進んでるんですよという話をすると非常に興味をもたれるので、今日の町内会の話なんかみなさん初めてのことで、難しい判断があると思うんですが先陣を切っていただいているということだと思うので、是非このままの勢いでどんどん進めていただければと思います。暑いので体調を崩さずにまた次回もお会いできることを楽しみにしております。(福屋副委員長)

#### 4. 閉会

以 上

## 第 23 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

- 日 時：2013 年 8 月 7 日（水） 19:00-21:30
- 場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室
- 出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（14 名出席）
  - アドバイザー  
三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長
  - オブザーバー  
復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名
- 岩沼市
  - 建設部長、復興推進課
  - 事務局：復興整備課
- 資 料：次第
  - 資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 22 号）
  - 資料 2. ごみ置場及びバス停について
  - 資料 3. 町内会の組織体制等について
  - 資料 4. 公園等の名称の決め方について（検討メモ）

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。今日で23回目の検討委員会です。他の町の話を知るとなかなか進まないように何十回も住民を集めて検討会をできないというところもあるが、実は急がばまわれで、こうやって人が集まって一所懸命何回も話すという事は結果的に早い。進めることに繋がっていると実感している。今の岩沼の段階は言ってみれば仏に魂を入れるという段階まで来ている。これが公団では道路をつくって、宅地造成して家をつくって売っておしまい。あとは入居する人たちが自分たちで集まってという形で、魂は最後に、後で入ってから入れるという形だが、ものを作りながら魂の入れ方まで考えられる。とてもいいことだと思う。こういう災害という不幸なことではあるが、これが皆さんの絆をより強めるきっかけになってもらえればと思う。魂を入れるというのは人々がそこで生活をする、再生をするということで、言ってみればまちの使い方、育て方をみんなで考えるということ。そういうときに何か役立つものがないかと思ったが、どうも楽天イーグルスの今年の活躍が少し参考になるかと思う。今年の楽天イーグルスはすごく強いが、データで見るとちっとも強くない。打率も1番じゃないし、投手の防御率も1番じゃない。田中投手は頑張っているが、おそらく1人で頑張っているだけではなくチームワークがすごくいい。何でチームワークがすごくいいのかと思ったが、野球に関しては素人なんで全然分からないけど、テレビで見てたら空振りして戻ってきてボールの特徴をメンバーに話していて、今日のあの投手はこの球がどうだ、あの球はキレがいいとか。そうやってその投手の投げたボールの特徴をみんなで共有していく。その情報の共有力がすごいんじゃないか。だから今年の楽天イーグルスは逆転が多く、25回逆転してます。これは後半になって打ってる。だから前半のボールの見極め、その情報をみんなで共有する。チームワークの良さが結果に繋がってるんだと思う。でもそれだけではなくてヒットが1本出ると次々と出る。ヒットの連鎖がある。この前は2塁打が7本1イニングに出たけど、打ったときの感覚が次の打者に伝わる、以心伝心です。そういう共鳴力もある。言ってみればまちに住む人たちのみんなで楽しく住もうじゃないか、という気持ちで住み始めると次から次にこの街に住むのが楽しいと思ってもらえる。そういう意味で、この検討会やあるいは皆さんの地区に戻って毎月開かれている地区ごとの検討会でも、情報の共有が以心伝心を生み、住んでからの快適なまちづくりに繋がっていくと確信するようになっている。ちょっと長くなったがまだ入居までしばらくあるので、情報の共有力、共鳴力を、楽天イーグルスは優勝まで行くと思うので共に続けていければと思う。今日は、協議事項が少しあるので、時間を区切りながら効率よく進めていくのでご協力のほど、宜しくお願いします。

## 3. 協議

### (1) ごみ置場及びバス停の設置箇所について

- ・事務局より、資料1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第22号）について、資料2. ごみ置場及びバス停について説明

■資料についてご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

■バス停とかごみ置場、電柱について検討委員会だけでなく全体に説明したと思うが、その時に検討委員以外からはどんな質問があったか、主なものをお聞かせ願いたい。

⇒ごみ置き場とバス停、これにつきましては先ほどもお話したとおりご意見はなかったです。ただ、電柱の位置については入り口等のご自分の考え等があり、ちょっとなんとかならないかというご意見は何人かから来ております。それについては個別に事務局に相談してほしいということで回答させても



らっています。ただ今回は電柱じゃなくてごみ置場とバス停の話なので今回については意見がなかったということです。(事務局)

■7月の26、27日に説明会があり、うちの地区は藤曾根・二野倉地区ということでこの後に話し合いを実施した。その時にごみ置場の箇所は分かるが屋根をつけてもらえるのか、ネットを張ってもらえるのか、施錠などその辺をどうするのかという話がありました。できれば屋根、ネットなどはどのように考えているのかお聞きしたい。

⇒ごみ置場につきましては写真にあるものが基本です。ちょっとブロック塀のつくりで見たいは悪いですが、実際作る時はもう少しきれいなものになる。形はこれを基本にしてネットで鳥等からいたずらされないような形になるようなものにしたいと思っています。ネットは生活環境課の方で各地区に無料で配布しますので、そのネットが動かないような工夫をすることを考えています。はっきり設計等が決まったら参考ということで検討会の場で事前に見ていただくようにしたいと思います。(事務局)

■新浜地区は8月1日に集まっていろいろこの件を話し合ったんですけど、ごみ置場の件は出ました。それでかなり話し合って、ネットについてはまちなかでもネットがついているところはかなりあるが犬が入ったり鳥が入ったりしてネットはだめだと。出来るのであれば細かいフェンスを張って全部鍵をつけて、扉をつけてやっていただきたいと思う。予算を組み込んで、できればモデル的なごみ置場を作っていただきたいという意見が出たことをよく検討した上で宜しくをお願いします。

⇒基本としては市の基準で作るのは一応こういった感じということです。あとは、たとえばネットにするかとか、もっと違うふうにつくる、地域ごとに作って市の方の補助制度を活用するというのもあるので、どのように作るかというのはやはり地域ごとでというのもあると思います。それ以降はまた地域で考えていただくことになるかと思しますのでよろしくをお願いします。(事務局)

■今の説明でわかるんですが、震災前の相野釜地区の場合は、先ほど言ったようにカラスとかネコやアヒルとかにいたずらされるので、ただのネットだけじゃだめだということ。また、雨が降ったときに新聞紙とかダンボールとかを集荷するために屋根がないとダメなんです。これはダメだということで地区では屋根をかけました。課長が言われたように当然お金がかかるものですから、補助制度を活用して全部屋根をつけました。だから今度のとこもやっぱり、そういうふうにするべきじゃないかと思っています。

⇒ごみ置場のスペックについてはだいぶ要望があるので、設計段階で少しご相談いただけたらいかかか。ごみ置場の箇所についてはよろしいということでスペックについては設計段階でということで進めていただければと思う。(阿留多伎委員長)

## (2) 町内会の組織体制等について

・事務局より、資料3. 町内会の組織体制等について説明

◇各地区での検討結果を発表していただいて町内会の組織体制の原案を決めたいと思う。(阿留多伎委員長)

### ◆相野釜地区

○地区の町内会の組織ですが、これは前にもお話したとおり相野釜地区は、集団移転地に移っても相野釜地区という組織を作る予定です。出来るだけ早く作りたいたいと思ってるんですが時期はまだ決めておりません。8月4日に代表者というか主な人に集まっていただいて話し合いをしたんですが、今すぐ作るというわけにはいかない。やはりそこに皆さんが集まって来た段階で正式に発足した方がいいと

いう意見がありました。それから、連合体についてはそれも町内会の組織が出来てからの話という意見がありましたので、そのように進めるとしております。

⇒他の町内会も含めて全体としての一部統合で4~5の町内会の設置がいいか、それとも違う作り方がいいかという話は出ましたか。相野釜のことだけでしたか。(阿留多伎委員長)

⇒相野釜については独自で今までどおりの相野釜です。

⇒町内会の組織は連合体がいいのか、連合町内会という新しい組織を作るのかという話は？(阿留多伎委員長)

⇒そこまではいっていません。必要であればそれはあってもいいという事です。

⇒集会所についても検討いただいていると思うんですが、集会所についても発表していただけますか。(阿留多伎委員長)

⇒集会所についてもいろいろ話がでました。参考に書いてありますが西、中、東と特色が違うんですよ。例えば私たちの地域は西の端っこなんで、子供たちが遊べるような場所を作ってるのが東なんです。そうするとかなり離れてる、500mぐらいある。そうするとそこまで行くのが大変じゃないか。また、カラオケがあるのが西なんで、東の方に住んでる方がカラオケしたいと思っても年配で歩くのが大変で、遠くていけないという意見があった。どうせなら3箇所とも同じ機能がある集会所にした方がいいという意見も出ました。全部同じにすると大変なことになるんで、ひとつひとつの機能を縮小したらどうか、でも、あまりいい機能にならないじゃないかと。そういう意見を今日の場で言ってくださいと言われたんでお話ししました。

⇒集会所の管理については何かありますか。(阿留多伎委員長)

⇒当然それが決まらなければ管理をどうするかは決められない。最終的には全部同じ機能を持つのであれば同じようにみんな使えるから、例えば西なら西の一番近いところは西の集落を相野釜だけでなく長谷釜とか蒲崎とか近いところで管理して、そこで運営するということになるんじゃないかと思うんです。

#### ◆長谷釜地区

○長谷釜地区は今年から新たな町内を設置して集団移転に行く会員を募り、一応新たな長谷釜町内会という組織を結成しました。それで、町内のみんなの総意は、とりあえず今の体制で町内会を設置して、それで向こうに行って代表の話し合いのもとに、連合でいくかどうかは話し合って決めるという方向にしております。まずは今までの町内会でいきながら、あと向こうに行って話し合って集団的な連合的な形で進み、慣れれば一本化と、そういうふうな方向に進むのかなと思いますので、現在はああいっただけの形の同じ集団の町内会で進みたいという意向が強いようです。

⇒長谷釜の集会所の管理の方法についてはどんな議論がありましたか。(阿留多伎委員長)

⇒長谷釜の場合はまだ実感がわかないっていうのが現状だと思います。それである程度、長谷釜とどこが一緒にして使えよということになって初めて市の指導によって管理体制とかそういう考えが進んでくると思いますので、まあ今のところまだ方向性が出てないというのが現状です。

#### ◆二野倉・藤曾根地区

○地区の体制については二野倉・藤曾根地区ということでそのまま藤曾根さんが二野倉と一緒にひとつの地区になるということになっております。それと町内会の組織体制ですが連合会と各町内会の代表者が集まって話し合う会、連絡調整会とありましたが、あそこにいればいろんな組織があつて集まりが多くなるから少しでも少ない方がいいということになって、各町内会の代表者が集まって話し合う会がいいという方向に進んでます。あと、新組織の移行時期は引渡しに来年の3月4月が最後だと思うんで、それから1年ぐらい様子見て1年後からということになってました。集会所等の使

い方については、各町内会が4つから6つくらいになるが集会所が3箇所ということで使用する時期がどうしても土曜日、日曜日に集中する。そうすると西、中、東だけではちょっと間に合わない。できれば自由に使わせていただきたいということになった。ただこの間もお話しましたが、1つの集会所であっても部屋が3つなり4つなりあればそういうことも可能だと思うので、集会所がどの程度の広さになるのか、その辺を示していただきたいと思います。あと、集会所等の管理体制等はそれぞれ指定管理者との契約が5年ですということだから5年おきに各町内会でという話があったんですが、それは長いだろうということがあった。指定管理者は5年おきでもいいと思うんですが、町内会で担当する集会所は、前の二野倉町内会では町内会が発足して1期が3年間ということで、ちょっと足りないから2期やると6年間になる。ちょっと長すぎたということから町内会が発足しても2年おきに1期2年としてはどうか。やっても4年というような形になっていけばいいんじゃないかと。それだけだと集会所の担当は各地区でいいんですが、2年間くらいの担当の方がいいんじゃないかというような議論までされました。

#### ◆蒲崎地区

○蒲崎では新浜さんと合併するという案が出てますけれども、まだ確定はしていません。何でかというのと、引越す方全員の了解というか賛成がまだ得られてません。できれば合併して合わせれば100戸近くにはなるんですけど、そういった昔のような戸数の多い町内会でやっていきたいとは思ってるんですが、まだまだ時間はかかると思います。あと連合体はこれも新浜さんとの話し合いもまだ出来ていませんので、これから蒲崎地区で話し合いをした結果、今度新浜さんとの話し合いということになっていくと思いますので、これももう少し時間がかかると思います。新組織への移行時期はまだ漠然として参加された方からも意見はありませんでした。あと集会所の使い方は参考で載ってるように3箇所ありますけど漠然としていて、その内容が皆さんまだ理解できてないということで、まだ、使い方も管理体制も新浜さんと今度話をして両地区でひとつとなって話しを進めていかなきゃいけないのかなと思います。

#### ◆新浜地区

○新浜地区も今、蒲崎さんが言ったように全く考え方が同じなんです。一応最終的には蒲崎さんと新浜が一緒になった方がいいだろうという考えです。連合体とか町内会代表については漠然としてこれも蒲崎さんと集まって具体的にこれから話を進めていかなきゃならないと思ってます。内容だけ話してみると、各町内会の代表者が話し合うという、こういうスタイルの方がいいという話が出てましたけど、やはり蒲崎さんと新浜が最終的にひとつになるということが決まってるんで、この辺もこれからまた検討していきたいと思ってます。集会所についてはこれも漠然として、それぞれ用途が違うので、何かある場合はそっちの集会所に行ったりあとこっちの集会所に行ったりで大変だという話が出てこれも実際入ってみたいとわからないということで、いろいろ集会所の件ももう少し練って、事務局の方でも練って話を出していただければ大変ありがたいと思います。

■これで6つの地区の状況を報告いただいたが資料3の順番で見えていくと、まず町内会の組織の母体については、相野釜さん長谷釜さんは設立済みということで、二野倉さんと藤曾根さんは2つで1つの町内会になる方向。それから蒲崎さんと新浜さんについてはまだ決定はしてないが一緒になる可能性が非常に高いということで、町内会の組織の母体は一部統合して4から5つの町内会を設置という方向ということで合意と思う。その次の連合体のあり方については、相野釜さんは入居した後で。長谷釜さんも行ってから集会所などをみて考えたらということ。それから二野倉・藤曾根さんは一年後というご意見。蒲崎さんと新浜さんについてもよく話し合ってからということ。まだ時期とつくり方に

ついてははっきりしないが、組織としては代表者会議の方という意見が強い。方向としては指定管理者と契約が出来る組織はある。連合町内会がいいのか代表者会議がいいのかというのは、原案としてはどちらがいいか決めきれない感じがする。どこかでは決めないといけないが、組織の連合体の作り方というか、指定管理と契約をする組織の作り方は少しご意見いただいて決めたいと思う。他の地区のご意見聞いて考えを出していただければと思う。(阿留多伎委員長)

⇒前回もこの件についてちょっと触れたと思う。集会所、公園も含めて特色が3つとも違います。先ほど二野倉さんが言われたように、ある集会所は特に利用される、ある集会所はあまり利用されないということになると、管理するためには経費がかかるので費用はどういうふうに捻出するのかということになります。そうすると片一方はあまり収入がない、片一方はいっぱい収入があるでは格差が出てきます。それじゃダメだからひとつにまとめてプールしてやりましょうという話を前回したと思う。それを考えると今日の議題でもその方がいいと思う。

⇒方向としては3つの集会所は1つの指定管理者で共通で管理をした方がいいということだが、指定管理者の契約をするのが代表者会議なのか、それとも連合町内会の会長を選任して組織としてしっかりつくるかというのは、連合町内会がいいという意見はなく、どちらかといえば代表者会議などというご意見が強い感じです。まだ良くわからないというのもあるんで代表者会議に決定してしまうのは早計かと思う。入居してすぐに集会所を使い始めることを考えると、決めておかないと使えないということになる。ということで一応方向的なものは考えた方がいい。(阿留多伎委員長)

⇒今話し合ったなかでは相野釜さん、長谷釜さん、二野倉・藤曾根さん、蒲崎・新浜さんということで、4個の集落で代表者を決めて話し合って、向こうに行って生活して、連合体になるという形になった方がスムーズでいいのかと思います。とりあえず今の状態で進んでいく。蒲崎さんと新浜さんは慎重に話し合って、1つになればそれに越したことはないのかと思います。

⇒事務局としては連合町内会にするか各地区の代表者会議にするかというのはいつまでに決めなければならぬというリミットはありますか。(阿留多伎委員長)

⇒先ほど委員長も言いましたとおり、これは集会所の使い方に直結する話なんです。前回の検討会でうちの総務課から指定管理者でお願いしたいという話をしました。契約相手ははっきりしないと集会所が地元のものにならないんです。地元のものにした後も当然、鍵の管理は誰がするのか、使用の受付はどこの町内会ですのか、先ほど維持管理の話が出ましたので、ある程度使用料を取っておかないと維持管理ができない。水道代は皆さんの使った使用料で支払うことになるので、その辺のことを決めておかないと集会所が使えないんです。今のスケジュールでは集会所が来年の7月の末から8月にかけて完成する予定ですので、集会所が出来ました、でもそれを運営する母体の方が不明確で使えませんとなるのは悲しいので、できれば組織の代表がどこの地区になるとか、集会所の使い方をどうするかは6月ごろまでに決まっていると、6月7月8月頃には玉浦西に引っ越す方も相当出てるはずなので、引っ越してすぐに集会所が使えるということになります。組織の連合体のあり方については、代表者会議にするのか連合町内会にするのかをすぐに決めなさいとは事務局では言いませんが、まず集会所を使うために最低限必要なことだけはみんなで考えていくことが必要です。そういう視点でこの連合体のあり方、代表者、代表町内会を決めるまでは考えた方がいいと思います。繰り返すようですけれども、集会所については7月末から8月頃に完成して使えるようになります。すぐ使えるようにするには、やっぱり6月には使うための準備が整っているのが望ましいと思います。その辺もふまえて準備期間等のスケジュールを入れてご検討いただけるといいと思います。どうぞ宜しくお願いします。(事務局)

⇒集会所は各町内会で使うところを決めてしまうという意見よりはみんなで融通しましょうという意見の方が多いと思うが、3つ同じスペックでそれで分けてしまえというご意見もある。これについては事務局としては非常に難しいということになるか。感覚的には3つ同じスペックであれば1つでいいとなって2つ必要なしになる気がする。(阿留多伎委員長)

⇒集会所と公園はみなさんで考えて一体的な機能という位置づけでずっと動いてきています。検討委員会から報告を受けてその方向で公園も整備しますし、集会所も整備したいと思っております。一番違うのは中の集会所でここは防災機能ということで特徴がある場所になっています。東と西はどちらかというと子供寄り、それからどちらかというと高齢者寄りという使い方としていますが、部屋については極端に子供だけが使えるようなピカピカしたような部屋になるかというとき常識的にはありえないです。ですから部屋ごとに上手な使い方を皆さんで考えていただきながら使っていくというのがいいと思うんです。その中にいろんな機材等を置くということも将来考えられると思うが、それは使いながら、例えばカラオケセットをまずは西集会所に置いて、東にも必要だったらそれはそれで後で考えていくという柔軟な考え方がいいと思います。特徴としては中が防災機能を持ったみんなで集まって会議とか防災訓練が出来るような集会所であり公園。西側がどちらかというと高齢者向けのふるさと感じられるような、そんな感じの公園そして集会所。東側が子供たちを中心とした遊具が設置してある公園であり、それに合うような集会所。しかし、部屋についてはそんなに極端に変わらないと思いますので、使い方の中で上手に運用してもらえればと思いますのでどうぞ宜しくお願いします。(事務局)

⇒運用の中で皆さんで話し合えば大丈夫ということで集会所については全部の町内会で共通で、共同で利用していく。集会所の管理とそれから町内会全体でみんなで作らないといけないことについては皆さんのご意見をベースにする。当面、地区代表者会議を開いて方向を検討する。来年の6月ぐらいまでに地区代表者会議を行って考えていくという原案で、このあたりが皆さんの共通理解だと思う。母体については一部統合して4つないし5つの町内会を設置し、連合会のあり方は各地区代表者が集まって話し合い来年の6月までに集会所の管理母体を決めていくと、母体としては代表者会議、若しくは必要があれば連合町内会を設置するというので、そのどっちにするかについては今後また話し合っていくということではいかがでしょうか。それから集会所については3つの集会所をみんなで共同で管理をしていく。そのくらいのところで検討会の原案ということではいかがでしょうか。移行時期は、2つの町内会はまだ出来上がってませんので残りの町内会については入居して一定の時期に、適切な時期に設立をしていただくということになります。集会所の管理を考えると二野倉・藤曾根さんが1年後というお話でしたが若干早めに、集会所の管理が始まるまでには代表者を決めていただいた方が、円滑なコミュニティづくりの点ではいいのでご検討いただくということをお願いします。新組織への移行は集会所の管理が決まるまでには移行ということでもよろしいですか。来年の6月7月あたりが目標になります。今のことで一応検討事項は発表に基づいて検討会の原案という形になったと思う。(阿留多伎委員長)

⇒これまで各地域で町内会があって運営してきたんですが新しい場所になるんで、実際に住んでみたらどうなるかっていうのがまだ見えてこない。だから一応町内会を作るは作るんです。全部じゃなくても一部でも住み始めて集会所ができる目安ができたときに、代表者が集まって、集会所も出来たことだし運営をどうするか、その時点で集まっていただいて、連合町内会を作ろうとか協議会を作って管理しようという話も出てくると思います。今ここで決めようとしてもちょっと頭に浮かんでこないんで難しいと思います。

⇒今ここで決めるのではなくて、検討会の原案として集会所はみんなで管理をする。それから管理をする上では組織がないといけないので代表者会議のような組織を6月ぐらいまでに決めて、集会所ができたらすぐに使えるようにする。それから代表者会議がいいのか、あるいは違う形がいいのかについては来年の6月だともう入居が始まっているので、入居が始まった後に皆さんで集まっていただいて集会所の建っていく様子を見ながら再検討していただく。代表者会議でいいとなれば代表者会議として指定管理の契約をしていただく。もっときちんとした組織にということになればその段階で連合町内会を作るというご提案を皆さんの中でしていただいて、そちらの方が指定管理の契約をするというような形。これは本当に入居が始まってみないとわからないことなので、ひとまず原案として、こういうことでやりましょう、こういう方向でみなさんで集まりましょうということを決めておけばいいのかと。これがないと建物が立ってるけど誰が管理するんだという話になっていくだけでなかなか決まらないと思う、ひとまずみんなで集まることになっているということを決めておくだけでも、たぶん行政のほうは集まってないとまだ集まってないんですけどどうしましょうということを出しやすいはずなんです。ひとまずとにかく代表者会議のような形で集まって検討するということまで決めておけばいいのかなと思う。(阿留多伎委員長)

⇒二野倉はほとんど決まってるというような話になってますけど、あくまで原案作りと私は思ってます。なので、二野倉でこのあいだこう言ったよね、だからそうだよってということにはなりません。この前はこう言ったんだけどまた変わるという話もあるので。検討していく上で多数決じゃないですけども、仮の多数決みたいな形で今はやっています。どうしても答えを出したいという考えで。その答えが合ってるか合っていないかは別なんですけど、それをタタキ台にして次にまた持っていくという形なんです。ただこの間、連合町内会は集まりが増えるし、事務局を置かないとならないし、そんな暇が誰にあんのかという話が出てきたもんだから、やっぱり集まった方がいいんじゃないかと。うちの方は30人ぐらいで月1回なり2回で2時間ぐらいの短時間で決めているので、皆さんの意見を取り入れたということもある。今の集会所の決め方自体も集会所が3つありますよね、その指定管理者を1人で3つになるのか1個ずつ指定管理者がいるのか聞いたかったし、指定管理者とあと今の管理する方は別個にしてもいいのではという話もあったので、指定管理者と集会所の使い方については、新たな方法で考えたほうがいいのかという話もありました。生垣についてもシンボルツリーについても強行みたいな形でどんどん進んでいますが、実際は植木も最初はきっちり植えてくださいねと言ったけど、補助金がなくなったらもう植えたくないということも出てきました。それについては2mおきでも3mおきでもいいからと言っていますが、方向的には進むけどあくまで原案づくりということで進んでおります。

⇒地区それぞれの状況もありますので、それを踏まえながら、かといって決めなきゃいけないところは決めなきゃいけない時期には決める。組織としては連絡調整会議のような形をまず原案として、来年の6月までに集まっていただいて決めるということによろしいのではないかと思います。(阿留多伎委員長)

⇒事務局から協議の進行を提案させていただきたいんですが、想定したより時間がかかっていますので、次の(3)の地区全体のシンボル、それから公園等の名称の決め方はグループワークで別々にやろうと思ってたんですが一緒に議論していただいて一緒に発表という形にさせていただけるとありがたいです。もうひとつ、今日は人数が若干少ないので、もしよろしければ、こちらの班とこちらの方と一緒にの方が話が盛り上がると思うので。もし3人で話した方がいいというならばいいんですけど、ひとつの提案として、ご検討いただきたいと思います。(事務局)

⇒それでは時間もだいぶ経ってしまいましたので3番と4番と一緒にグループワークをしていただいて、合わせて発表していただくという方向で進めていかせていただければと思いますがそういう進行でよろしいでしょうか。(阿留多伎委員長)

### (3) 地区全体のシンボルについて

- ・事務局より説明

### (4) 公園等の名称の決め方について

- ・事務局より、資料4. 公園等の名称の決め方について(検討メモ)説明

## グループワークに移行

### ◆さわやか班

- 地区全体のシンボルについて、シンボルは石碑がいいのではないかという意見が出ました。たとえば石碑の中に町の由来とか経緯を書く、この町はこういうふうにしてできたんだというもの。あとは松の木がいいのではないか。松の木は海岸に残っているもので、形とかこれからもちゃんと元気に育つといういいものを持ってくる。それが可能かどうかはわかりませんが、できれば松の木がいいのではないかと。もうひとつは石碑とモニュメントでもいいのかというのが出ました。
- 公園等の名称の決め方は、今の西、中、東がわかりやすいというもの出たんですが、今決めてるのが、ほとんど大人なので子供たちも参加させたらいいのではないかと考えました。できたら玉浦小学校と玉浦中学校から集めたらいいのではないかという意見です。どのように案を集めるかは、学校の方に教材として、これは市役所から教育委員会に言っていただいて学校の先生たちにも協力していただいて、石川先生が作ったランドスケープ図でこういう公園になりますよっていう原案を見せて決めてもらうといいかと思います。あとはどのように決定するかということで、出た案を事務局である程度絞ってその絞った中から検討委員会でまた数を減らして、この数はまだ決まってないですけど、ある程度絞って、絞った数を今度はまた小中学校に持って行って小中学生で投票で決めてもらう。一応子供に決めてもらうということなので、途中で大人が入るので最後の投票は子供がいいのではないかということです。その他ということで緑道も名前をつけたらいいのではないかというのも出たんですが、これは新たに住んでから考えたほうがいいのではないかというのでこの辺は地区の会長さんが集まって考えましょうということです。こちらの決まった案にも景品があったらとても良いと思います。子供なので宜しくお願いします。

### ◆ひまわり班+TMU班

- 私の役目は地区全体のシンボルについてということで、時計台、太陽の塔、ベルというような形で3mの丘が低いような感じがしましたので3mの丘に10mぐらいのシンボルを、例えば今回見た仙台市内の公園にあるモニュメント、こういうふうな形で四方からどこからでも見れる塔があればいいんじゃないかと。それに時計台をつけて、あとはベルをつけて、みんなでキンコンカーンと鳴らすような形になればいいんじゃないかと。六地区が本来だったらバラバラに集団移転になるのが一箇所に集まったということから目立つものという形になりました。あとおらいの画家の先生が描いたこんな絵で、こういうふうな絵を大きな高台に作って、やはり岩沼の結束ある集団移転の場所だと、本当にみんなに見てもらえる場所があればいいのかなと、みんなの総意でございます。以上です。あとは班が合併していますのでこちらはTMUさんでお願いします。

○公園をについて、3つありますので西、中、東のそれぞれを決める人を別々にしたらいいんじゃないかということで、まず中公園は町の名称が決まったらその時点で町の名称を冠にした中央公園。今だと玉浦西なので玉浦西中央公園とか、町の名称に合わせて中公園はつけたらいいんじゃないかということです。東公園は子供たちの公園ということでしたので玉浦小、玉浦中の子供たちに意見を出してもらって、学校で集めてもらって最終的に決めるのも学校で決めてもらう。小学生、中学生が俺たちがつけた名前だぞってということで愛着が持てるような公園になるんじゃないかと。ただ、これなかなか難しいと思いますので、その場合は学校である程度絞ってもらって委員会で決定っていうやり方ありかということです。西公園は大人の意見で、老人クラブの皆さんや、そういう大人の意見を入れて、これは町内会で取りまとめをお願いしまして委員会で投票で決める。そういうやり方がいいんじゃないかということで意見が出されました。調整池公園はおそらくシンボルがそこに建つということなんで、そのシンボルによるもの。例えば太陽の塔だったら太陽の塔公園。そんなことをイメージしています。

⇒話を聞いていたら、石碑とこれ（モニュメント）が合体すればものすごくいいのができるんじゃないかと第一印象で思いました。私たちのさわやか班の石碑と、シンボルのふたつが合体すれば最高にいいのができるんじゃないかなと思いました。

⇒シンボルについてはいっぱい出していただいたので、地元で1回持って帰って意見を聞いていただいてということになると思う。公園の名称については多少意見に違いがありますので共通する必要があると思う。（阿留多伎委員長）

⇒本来は地区の名称が出てから公園もその名称に近い名前が出てくるんじゃないかという話で、我々としても公園の名前は完全に指定しかねたので、小学校とかその他の皆様方に譲ったというか、そっちの方にお任せです。そんな訳で応募された中でいいものを取り入れて本当に名の残る公園になればいいかと思えます。

⇒この絵は私が描いたんです。これ、何かというと花巻に蔵の町ってありますよね。あそこの端っこの方に、むかし『鐘の鳴る丘』というラジオドラマがあったんですが、そのモデルがあるんです。それがとてもカッコいいんです。ここに赤いとんがり帽子の屋根、時計台、それが丘に建ったらすばらしいなと思って描いたんです。

⇒これは今日決めるものではないので、公園の名称については玉浦小、玉浦中の子供たちに案を作ってもらっていうところは共通するところがありますけれども、さわやか班の方は4つですね、西・中・東、大きい方も全部子供たちという案ですが、TMUひまわり班さんの方は、東の方が子供たちで、あとは大人なり、地区の名前が決まってからシンボルからという手順なんです。このことについてはどちらかに絞った方がいいかと思う。（阿留多伎委員長）

⇒ここの班で言ったんですけども、子供たちを、最初から思ってたんですけども、なんとかこの新しく出来るまちづくりに積極的にかかわらせるといことがすごく大事なんじゃないかなって思っていました。この公園の名称はまさにそういう意味ではチャンスだと思うんです。これまで何度か新しく住まれる方々に対して説明会等を開いてますが、あくまでも大人に対してです。玉浦中学校の子ども達も、造成工事が始まっているのを窓から見たりして毎日過ごしている。だからそういう意味では、子供たちにも、石川先生がつくられたああいう図面を元にして、先生方が上手にこれまでの検討委員会で検討してきたこと、そしてこんなふうなイメージでまちづくりが進んでるということ、子供だからじゃなくて子供たちだからこそちゃんと説明して、俺たちそこにいったらこういうふうに積極的なまちづくりをするぞとか、あるいは下一の子供たちであれば、やっぱり新しい町に俺たちもそういう



形で係われるんだとか何かこう、そういうふうなことが作業としては必要でないのかな。だからそういう意味では、ここは4つともって言ったんだけど、1つがいいのか2つがいいのか良くわからないんですけども、ただ公園の名前を応募しますから、いいのがあったら応募して下さい的なんじゃないなくて、やっぱり授業として取り上げてもらって、玉浦の子供たち全体に同じレベルで認識を持ってもらうというふうなこと。そうすると、住まない子供たちもそこに投票するんで、自分は住まないんだけど我々が公園というイメージなんです。緑道も決めてもらってもいいのかもしれないけど、ひとつの案としては緑道は今度は実際にそこに移転した子供たちに町内会長さんたちが呼びかけたりしながらやって、意識を持たせた方がいいんじゃないかとかいろいろあったので、そういう意味でした。

⇒玉浦小と玉浦中をお願いをするというのは共通ですから、1つにするか2つにするか3つにするかということところがひとつ争点ですね。その辺についてはいかがでしょうか。(阿留多伎委員長)

⇒ひとつの公園でも子供たちが係わったってということはそれも十分反映できるかと思うんです。

⇒気になるのは玉浦小と玉浦中と両方に聞くと玉浦小の子供のだけが採用されると玉浦中の子供がむくれるのではないか。やっぱり別な学校ですから、もし2つにやるならば、1つずつにするとか公募みたいな形で全部出してもらって一箇所に全部がさっと集めて選考会の方でとしないと、採用されなかった学校の先生もすごく不満を持つのではないかという気がします。その辺ちょっとご意見いただければと思います。(阿留多伎委員長)

⇒妥協だとすれば4つあるから2かと。1つだと阿留多伎先生がおっしゃったような形にどうしてもなるので、玉浦小の子供たちに東側の児童公園の名前を考えてもらって、玉浦中には少し大きい公園の名前を考えてもらって。だから妥協するとすれば2つでないかと折り合いがつかない。

⇒子供たちにはひとつずつで中学校1つ、小学校1つと、残りが真ん中と調整池公園の決め方になりますが、地区名を付けるとすればたぶん一番広い方だったら調整池公園の方を地区名にした方がいいですかね。あとそうすると真ん中の中央の街区公園ですね防災的な機能を持たせる公園の名前のつけ方を老人クラブにするか。(阿留多伎委員長)

⇒中公園は防災公園ということで名前に防災の名前が挙がるんじゃないでしょうか。それを決めるのがどこで決めるのかってなるんですけども。

⇒は防災的な機能があるんだから名前にもそれがわかる方がいいんじゃないかと。そこには防災的なものがあるぞと分かったほうがいいんじゃないかというご意見ですね。いかがでしょう。(阿留多伎委員長)

⇒中公園の集会所はどのくらいのスペースがありますか。何名ぐらい入る。

⇒中の集会所は一応200㎡ぐらいなんです。だいたい60坪ぐらい。想定してるのが2階建てぐらいなので30畳とると大体15坪ぐらいになるんで、それが40畳までとれるかどうかというのはこれから基本設計に入ってからです。(事務局)

⇒防災公園だから屋上には避難できるような体制は、そこまでは考えないの。

⇒防災公園なんですけども、岩沼市の集団移転先については一線堤の防潮堤と道路のかさ上げの二線堤が完成しますと移転先については水が来ないということですので、屋上に避難するという考えではなくて防災の備蓄倉庫とか、有事の際、例えば一晩、周りが停電になっても電気がついて一晩ここで過ごせるような、というような防災機能ということで考えています。(事務局)

⇒やっぱり地区名、名前が決まれば、その中央公園ということで一番わかりやすいんじゃないかと思うんだけど。

⇒防災機能にしたら防災公園とかの方がみんなにわかりやすいのかなと思うんだけど。なんかあった場合防災だからあそこに逃げろって思うし。

⇒中央公園と調整池公園に関しては検討会とか役員で決めてしまってもいいという形ですよ。さわかさんの方はいいですか。真ん中と調整池公園については検討会でみんなで原案考えよう。町名とかシンボルが決まった後で考えよう。東と西については玉浦小と玉浦中に決めてもらおうという方向がなんとなく今日参加してもらっている方々の着地点ではないかと思うんですけども、よろしいでしょうか。そうするとひとつ決めておかないといけないのが、小学校、中学校に1つずつ決めてもうとして決定までしてもらうのか案だけ出してもらうのか。(阿留多伎委員長)

⇒決定までした方が子供たちも学校側としても出したという実感が出てくる。

⇒TMU+ひまわり班さんは決定までしてもらっていいのではないかとということです。さわか班は検討会で絞って小中学生で投票という2段階はどうかというご提案だったんですけど。聞いてみないとわからないことではありますが玉浦小、玉浦中に決めてくださいということで1回持っていってみるということでそれは事務局の方をお願いします。東公園の方が玉浦小、西公園の方が玉浦中ということでよろしいでしょうか。それで中央の街区公園については防災的な要素があるので、ここの地区名、シンボル等が決まった後で真ん中の防災的な公園と調整池公園については検討会で原案を作って、それぞれの地区に1回戻して意見をもらって決めるという形で進めていくという形でよろしいでしょうか。それでは今日のまとめをさせていただきます。シンボルについては石碑、松の木、モニュメント、時計台、太陽の塔、ベル、四方から見られる塔、六地区が集結したことがわかるような大きなものというようなご提案ということです。それから公園について東公園は玉浦小学校に決めてもらう、西公園は玉浦中学校に決めてもらう、中央と調整池公園については地区名、シンボル等が決まった後に検討会で原案を作る。それから中央の街区公園については、さらに防災的な意味合いが伝わるような名前にしよということでもまとめさせていただきたいと思います。景品の話がありましたね。小学校、中学校については景品の話がありますがこれについては何かご提案とかは。お任せでよろしいでしょうか。学校の先生と相談した上で1人がいいのか佳作まで出すのかとか、たぶん現金は絶対ダメだと思いますので図書券のような形がいいのか、それともお菓子がいいのか、どういうのがいいのか先生と相談して決めるということで事務局の方にお任せいただくということでよろしいでしょうか。それではこれでまとめを終わらせていただきます。(阿留多伎委員長)

★みなさんお疲れ様でした。今日の議論はとても参考になります。仙台市荒浜やセヶ浜町などで頼まれて岩沼の話をしてくれという感じがだいぶ多いです。町内会の名称の募集の仕方なんかも動いてますということ、トッププランナーということでうらやましがってます。公園の名称については、皆さん方から子ども達も含めてと皆さん方が思いを込めて方向をつくられているのは結構だと思います。私もやっぱりこの地区にかかわっている子供、高齢者も含めて、その方々が名称にしろあるいはデザインにしろ少しでもいいから係わっていくことが、10年後15年後ここから巣立って行ってまた戻ってくる町として自分が10年前に、例えばあるデザインに係わったという思いが出てくるとますます住み着くくらいに愛されるのかということでも出来るだけ被災者を含めてと思いました。事例を紹介しますと諏訪野ではちょっと違うんですがごみ出しの場所をタイルで設置してきれいにしている。カラータイルを焼いてそこをごみ集積場所にしてという例があるんです。その図柄はその場所に入ってきた小学生がデザインをしてそれをタイルに焼いている。名前にしろデザインにしろ、そういうことをやっていくといろんな意味で愛される町ができてくる、周りの方もそう思うのかと思います。前半の方の議論の中で町内会の話、集会所の指定管理者の話があったが、皆さんの議論を伺っていて思うのは、これから3つの集会所の面積、機能、それから部屋割り、間取りなどがどういうものになるか。市から早めに出していただいてそれで町内会でということですが、その前に林地区も含めてみんなで利用

する、当然公園も含めて、そういうこと考えていくと利用者が、市が作った集会所、公園、利用者の方でその集会所の管理をあるいは公園緑地の利用法、あるいはいぐねの話を含めて、大きな管理は市の方でやってくれるでしょうが、ちょっとした草刈りとか清掃だとかいろんな事が出てくると思うんです。そうすると何を言いたいかという町内会だけでは当然やれないので、町内会が連合になってもいいんですけど、集まっていったみんなで作るというルールが当然必要だと思うんです。その時に各町内会が基礎となるのか、あるいは代表者が集まってやるか、いずれにしてもどうも各町内会だけじゃなくて、集合住宅、災害公営に入っている方も含めた代表者の人達がみんな責任持って管理する、ということで、だんだんと次回を含めて議論していくことだと思うんです。そういう町内会の役割はどこまで担うか、子供の安全、見回り、通学までやる、あるいは集会所の管理もやる、あるいはさっき言った公園緑地の方もやるとかですね、あるいはこれまで沿岸部でやられていた祭りとか行事とかさまざま出て来ると思うんで、そういった活動の内容をだんだんと整理しながら、集会所をどうしようか、そういう議論をこれからしていくと思うんですが、そういう流れの中でどんどんと詰めていくということが大事かと感じました。(三部アドバイザー)

⇒防犯とか見回りとかお祭りとか行事とかどうということするかっていうのが本来先であって、それには集会所をどう使っていこうかというのが流れるにはその方がいいものができると思ってるんですね。だからできるだけ早く各地区の方々が集まって、こういうことしようっていうのを話し合えるようになっていくといいと思います。今日はある程度集会所を作るに当たって管理がどうなるかというのを見通して何にも分かってないとなかなか設計の方にもいけないっていうことで、少しその管理どうするかを先行させていただいております。これは集会所の使い方のゴールではなくて、スタートだとお考え頂ければと思います。どうもありがとうございます。(阿留多伎委員長)

⇒皆様今日もお疲れ様でした。名前の決め方の決め方が決まりましたよかったです。みなさんシンボルの件も今日始まったときには全然イメージがつかめないという感じだったんですけど、今日はすごく協議が早かったという印象がありまして、全員で意見を出し合うとどんどん進むんだとあらためて思いました。今日皆さんに決めていただいて、子供たちの方に名前の宿題を出していただいたと思うんですけど、検討委員会で決めていただいた地区全体の名前の公募は19日が締め切りなので、1人で悩んでいてもなかなか決まらないと思うので是非ご家族とか近隣の方で集まって、名前を決め合う30分の会とか、なんかそういうのを開いていただくといい知恵が出るのかと思ったので、時間があったらお盆休みにでも是非取り掛かって下さい。じゃまたお盆明けにお会いできることを楽しみにしております。(福屋副委員長)

#### 4. 閉会

以 上

## 第 24 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 8 月 28 日（水） 19:00-21:10

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（13 名出席）

### アドバイザー

石川 幹子 中央大学工学部人間総合理工学科 教授

小野田 泰明 東北大学大学院工学研究科教授

### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

### 岩沼市

建設部長、復興推進課、都市計画課

事務局：復興整備課

■資 料：次第

資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 23 号）

資料 2. 玉浦西地区の新しいまちの名称募集結果について

資料 3. 玉浦西地区まちづくり検討委員会での検討状況（8/7 時点）

資料 4. 都市公園等の管理に係る基本的な管理区分等

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）：

おぼんです。今日で第 24 回目になるが前回、楽天の話をしたが今日も楽天の話で。マジックがそろそろ点灯するが、点灯して優勝を決めて欲しいと思う。玉浦西地区はもうマジックが点灯しっぱなしで、入居までカウントダウンが始まっていると思う。今まではまちをつくるというどちらかというハード面の検討をやって頂いたが、実際にそのまちの良さは入居後の人間関係や、まちの管理状況が大事でこれからは入居後のまちをどのように使うかという議論をしていきたいと考えている。まちの使い方の主役は行政でなくて住んでる方々なので、このまちをこう使っていこう、こう使ったらいいんじゃないかというアイデアをどんどん出して、入居が始まったとたん、もう 10 年前から住んでる、20 年前から住んでる、そんなまちになったらいいと思う。今日は新しいまちの名前の募集結果についての報告、前回協議の協議内容についての各地区での意見の報告、それから公園と緑の管理をどうしたらいいかという議論をする予定です。今日も忌憚のない意見をどんどん出していただいて活発な検討会になればと思う。どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 協議

#### (1) 玉浦西地区まちづくりニュース（第 23 号）

・事務局より、資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 23 号）について説明

#### (2) 玉浦西地区の新しいまちの名称募集結果について

・事務局より、資料 2. 玉浦西地区の新しいまちの名称募集結果について説明

■資料について、ご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

⇒特になし

#### (3) 前回協議（町内会の組織体制等、公園等の名称、全体のシンボル）に係る地区での意見について

・事務局より、資料 3. 玉浦西地区まちづくり検討委員会での検討状況（8/7 時点）について説明

■地区全体のシンボルと公園等の名称の決め方について、各地区での検討結果を発表して頂きたい。（阿留多伎委員長）

#### ◆相野釜地区

○8月24日土曜日に集まっていただきましてこの件についていろいろお話ししました。まずシンボルについて、特別これがいいという意見がありませんでしたのでこの中から選んでもらえばいいということでした。それから、公園の名称は学校、児童にお願いしたいということをお話したところこの考え方でいいということでした。

#### ◆二野倉・藤曾根地区

○地区全体のシンボルについては石碑と松の木がいいのではないかと意見がありました。あとは、モニュメントもあっていいのではないかとこの3つが出ました。公園の名称の決め方については検討委員会の皆さんにお任せするという事なので、この決め方でいいと思います。

#### ◆長谷釜地区

○前回の話と同じで、シンボルは前から言っていましたイチョウの木を公園に植えさせて頂きたい、というのを継続していきたい。あと公園の名称については皆さんと同じ体制でいきたいという形です。

あと、町内会の組織はやはりこの間話したように、総合的な形になろうかと思いますが、最初は各地区で進んでいって、だんだんなじみが深くなったら大きな母体になろうかという方向です。

⇒イチョウは地区のシンボルでは。全体のシンボルはどうか。(阿留多伎委員長)

⇒全体的なものシンボルは大きな、目に留まるやつっていう形をお願いします。

#### ◆蒲崎地区

○地区全体で会合をまだ開いていませんので、9月早々に納屋(=新浜)さんとの統合の件がありますので、それを最初にやって、それから会合して取り決めていきたいと思います。

#### ◆新浜地区

○蒲崎さんが話したように今月あれから集まってないので、全体で集まる前に蒲崎と納屋(=新浜)さんと役員だけで集まって食事会でもしながら具体的に煮詰めて、9月初め頃に、納屋(=新浜)、蒲崎全体で集まって、こういう話をしてまとめていきたいと思います。あと、納屋(=新浜)だけで決まったやつですが新浜のシンボルはキンモクセイと決まりましたのでご報告しておきます。

⇒地区のシンボルについて新浜さんはキンモクセイということで、あとは9月に全体で集まった時に検討いただく。公園については小学校中学校に依頼をするという方向で事務局が動き始めてますけどよろしいですね。意見の集約としては地区全体のシンボルについては特に新たに加えるということではなくて、今までの出たものを中心にして設計をすすめて今後検討していくということによろしいのかと思う。ただ、蒲崎さんと新浜さんで新しい何か案が出た時にはそれをまな板の上に乗せて皆さんで検討したいと思う。公園の名称について、子どもたちに決めてもらうのでいいんじゃないかということで、中公園については防災機能ということで後で検討する。西と東については子どもたちに決めてもらうという方向で事務局の方が動くということでご了解頂けたものと考えたいと思う。蒲崎さんと新浜さんの方で何か新しいご提案があったら、もう少し検討したいと思う。(阿留多伎委員長)

#### (4) 公園、緑道等の管理体制について

・事務局より①公園、緑道等の設計状況について②公園、緑道等の管理に関する考え方について説明

■設計内容と基本的な管理区分について事務局から説明いただいたが、住民と書いてある部分については、いろいろな管理の仕方が考えられると思う。今日は是非どういうふうな管理の仕方をしていいかということをご検討いただき、タタキ台、こうやったらこの街の緑の管理がうまくいくかということをご検討いただいて発表していただく。今日はこれを決めるというのではなくて、また地区ごとにもって帰っていただいて、地区の皆さんのご意見を頂いた上で次回報告していただくことにしたいと思う。設計と管理区分についての説明を頂きましたが何かご質問がありますか。(阿留多伎委員長)

⇒あとで申し上げようと思ったんですけど、どういう設計になったのかがわからないのに管理のお話は出来ないと思いますので、市からご説明があったんですが、私も遠くて図面が見えませんが、皆さんも2月に市長にご報告なさったもの(ランドスケープ基本計画図)と今の設計がどう違っているのか、どれが同じなのかなかなか真意は分からないと思います。緑に関するアドバイザーで責任があるので、簡単に皆様のご提案になったものと今の設計とどこが違うかということをご説明させて頂いて皆様が管理を考える上での論点を整理させて頂きたいと思う。(石川アドバイザー)

⇒よろしくをお願いします。(阿留多伎委員長)

⇒全体を説明していただきましたので分かると思うんですが、一応私の方から順番にこちらからご検討いただきたいものを箇条書きで書いておきます。10個ほどだと思いますのでお時間はかかりません。

まず調整池ですけど、こちらの設計はとても良くなったと思います。下にステージができて皆さんに見えるということでもとても良くなったと思います。ただ前にこのところが芝というか緑ということでパスコさんから資料を出していただいて市長さんに答申させていただいてますが、①今回はスラグ舗装と土になっていて、これがいいのかどうかみなさんにご検討いただきたいということです。調整池兼公園というのは開かれたものなのでなるべく閉鎖的ではない方がいいと思います。長年公園の設計をやってきておりますので。大雨になるとこちらは非常に水が入るわけですが、こちらは絶対大丈夫のように設計してありますので、ここをネットで囲うということに関してはとても大事なシンボルとなるので、②ネットで囲うということに関しては皆さんご協議をお願いできればと思います。築山をつくってステージをつくって、とてもすばらしい公園になると思います。それから3番目、東公園についても遊具がたくさんあってちょっと盛りだくさんということで、とても良くなってると思います。みなさんで、小さいお子さんいらっしゃる方、お年寄りの方の健康遊具とかも入ってきてますので、これは③遊具等の検討をしていただければと思います。集会所の設計はまだなのでこれは課題ですが今日は仕方がないと思います。4番目は中公園ですがこれが課題です。前の案はやはり大事な住宅の真ん中の公園なのでここは全部芝生になっていて非常に緑豊かない公園でしたが、今回はスラグ舗装という再生材、ちょっと硬いアスファルトみたいな、真ん中は土ですので景観的には緑の少ない公園になっています。形は同じですが、向こうの案とは全然違うものになっていますので、これは良くお考え頂きたい。それで防災訓練の時に車両が入ったりするのはそういう場所を硬い舗装にすれば対応できますので、④この公園全体を硬い舗装にするということに関して検討を、皆さんこれでよろしいのか。それで集会所のプランはまだ出来てませんので、大事なことは南側に集会所の位置があるので、もし集会所が南の一番日当たりの良いところにくるとこちらの北側の端がデッドスペースになり、とても公園としては使い勝手が悪い、陰になってしまいます。こちらではそのことを考えて、この南側は空ける。集会所はなるべく東側、駐車場も東側ということで、この中公園が南に向かってスーッと開くような明るい日当たりの良い公園として基本設計は作っています。皆様の考えは反映できておりますので集会所がこういう位置にとかしっきりと意見を言うっておきませんと、⑤公園の南側がブロックされるということに関してはとても心配ごとがあるということです。それから西公園についてはこれも課題で原案ではツバキがあって、大イチョウがあって、イグネがあって、とても緑が豊かな公園なんですけど、全部が土系の舗装とスラグになっておりますので緑の少ない公園になっています。これも皆さんでご検討願います。それから原案では緑道がずーっと続いていて集会所の後ろを通過して、道路に出ないでこちらの方に行くようになっているが、この案だと緑道もここで途切れてしまってますので、緑道はやはりずーっと繋がった方がいいということで、⑥緑道の連続性というのがもうひとつ検討して頂きたい課題となっています。それから最後です。緑道というのは、やはり右側にも左側にも木があって、楽しく歩くというのが基本だと思うのですが、市にご配慮いただいて住宅地に隣接するところは、あまり木がない方がいいと気遣いをして頂き、住宅地の方にあまり大きな木がないんです。バランスよく1本2本ならあった方が楽しいので、⑦緑道に関しては、両側のバランスに配慮するといいい道が出来るのではないかと考えております。以上、調整池、ネットフェンス、遊具はとても良くできていると思います。それから中公園の舗装、集会所の位置、それから西公園の舗装、そして緑道、こういった事がたいへん気になりますので、まちの真ん中の公共空間ですので、是非皆さん活発にご議論いただいてもいいものに着地していくことができればと思います。(石川アドバイザー)

⇒実施設計をしていく中で提案の内容と違っているところがあるので、それについては皆さんのご意見を集約できればと思う。管理についても併せてご検討いただきたいと思う。それでは石川先生から頂いた論点を含めて、グループワークでご検討いただければと思う。分かりにくいところなどがあると

思うが、コンサルさんに中に入ってくださいますので、どんどん聞いていただいて分かりにくかったところを聞いていただいてクリアにした上で議論していただければと思う。(阿留多伎委員長)

## グループワークに移行

### ◆さわやか班

○調整池はフェンスで全体を囲むのではなく、2段目に3箇所ぐらいの入り口を設けて丘のほうから入れるようにする。雨の日はこのフェンスが閉まるような網にして安全を確保する。調整池の土になってるところはやはり緑にしてみようということです。それを芝生にするのか何にするのかは、管理の面は市でやっていただきますので市で決めていただいて、芝生の方が我々はいいと思いますので小さく芝生を希望します。防災集会所について集会所の位置は出来る限り東側という方向で話はしていますが、さっき市からあとで専門家が入りますということを知ったのでとりあえず案としては東側ということで希望します。防災公園なので土の舗装ですが雨の日に人が集まるとなると足場が悪いとこの公園に集まるのがひどいので、水はけの良い砂、砂と言うか土にして暗渠排水を入れてもらって、水はけのいいところにこの2箇所(西公園と中公園)をしていただいて、ここは緑でなくてもいいかという意見が出ました。西の集会所の緑道について、繋がってない分を新たにハーブ園の脇からイチョウの木の方に作って、今まで出来てる緑道は残して新たにここをつくって頂くということでさわやか班は話が決まりました。以上です。

⇒管理のやり方等については何か。住民の方々がどういう組織作って管理したらいいとか。(阿留多伎委員長)

⇒管理が一番難しいんですが我々だけでは決められない。全体で住民がやるべきことなので、公園兼調整池だって市でやっていただくんですけど、やっぱり我々だって手助けをしていかなきゃいけない面もありますし、そこは地区に帰っての課題となると思います。

### ◆ひまわり班

○調整池についてはフェンスが問題です。全体をフェンスで囲まないでフェンスを手前にしてここにはフェンスを作らない。ただし道路に面したところは子供の飛び出しがあるので、ここは生垣か何かで飛び出しを防止するという意見でした。調整池の2段目のところは将来、平成27年度に直接下水管に排水して流せるようになるのでここまで全部使えるということなんですけど、公園として使うのなら七つのまちづくりの方針に『緑豊かな』ってありましたんで、緑にしようということで芝生にした方がいいということになりました。東の公園にクローバーとありますがクローバーより芝生がいいということで、草刈りが大変だろうということなんですけど、どうせ草刈りはやらないといけないんで、クローバーだって芝だって草刈りをしなといけないので、見た目はクローバーより芝生がきれいだと思うんです。中公園の集会所は東の端につくって出来るだけ公園の中に日陰を作らないということです。もちろんこの中も芝生にしたいです。要するに全部緑で統一しましょう、芝生で統一しましょうということです。それから西公園ですが、何故ここで緑道が途切れるのかということなんですけど、実際は集会所の範囲をここまで書いてますが、緑道も考えてあるということなんですけど、予定としては駐車場も作るということで、そうすると駐車場があって緑道を繋げるのは難しいと考えたんです。出来ればその方がいいんですけど。さわやか班からあったように迂回してもいいかという考え方もあります。もちろんここの中は芝生です。この緑道ですが民地側に高木は植えないということなんですけど、片側が高木で片側が低木だとバランスがとれないのではないかということで、両側がないのが一番いいという考え方もあるが、とにかく両側に高木を植えて、どうしても民地に日陰になって困るといった場合に考えよ



うということです。2 mぐらいの高さの樹木だったらいいということで、そんなに密集しなければ日陰にもならないということで2 mぐらいの樹木をお願いしたい。最後にイグネについて北側と西側にイグネをと思っているが、市に聞いたら法面にイグネを植えるがかなり数が少ないんです。それ以上植えるのであれば地元の人でやって下さいと、土地は貸しますよということでした。出来れば本当に北西の風を防げるようなイグネにして欲しい、ということです。あと、小野田先生にお話聞いたんですが、災害公営住宅の中に道路ができる予定ということで東の集会所も、ここからも入れるような建て方をした方がいいんじゃないかという話をいただきました。

⇒管理の仕方とかも。(阿留多伎委員長)

⇒管理は先ほど冒頭にお話しました。地区で何回も会議を開いてますが管理は難しいです。俺年取ってるからダメだって言われるんですね、でも、とにかく始めましょうよと、やればなんとか出来るんじゃないかと。今まで各地区で公園もあったし、それから地区の土地もあって年に何回か草刈りとかいろいろやってるんですね、やればできると思います。だからこの予定表に書いてある通りでいいと思います。

#### ◆TMU班

○調整池公園の方はなるだけ緑を多くしてもらいたい。そこでフットサルを出来るように使いたいという意見です。あと、こここのフェンスは2段階だと、丘の境にフェンスがくると広さが感じられないということで意見が出ています。東公園はターザンロープを子供たちのために是非作ってもらいたいということです。あと草刈りは年に落葉とか2～3回全員でゴミ拾い、住民共同でやった方がいいんでないかっていう話になりました。集会所等管理は併せてやるということで。中公園の集会所は東側の方に建ててもらった方が、日陰にならないのでこっちの方がいいんでないか。中公園でゲートボールなんかも出来るようにしてもらいたい。西公園の方では集会所の北側に緑道を繋げるようにしてもらいたい。集会所のそばに木なんかも植えてもらいたい。もう少し緑を増やしてもらいたいというようなことでございました。

⇒草刈りは年2回みんなでやりましょうという意見でした。管理に関しては、やれば出来るっていうのと、難しいので地区に帰ってから考えさせてくれるっていうのと年2回共同でやるくらいならできるだろうということで3種類の意見を頂いてますので地区に持って帰っていただいて公園の管理に関しても意見交換していただいて報告いただければと思う。それから設計内容については石川先生から論点の整理についてのアドバイスをいただいて検討しましたが、これは実施設計レベルですからご意見を頂いたということでよろしいですか？結論出さなくてもいいですね？かなり貴重なご意見いただけてます。(阿留多伎委員長)

⇒特に集会所については頂いた意見を参考にして、これから設計をしていくということになりますので、当然我々は頂いた意見を参考にしながら検討していきます。(事務局)

⇒大きいところで調整池公園のフェンスの扱い。それから2つの中と西の公園の芝生の扱い、これについてはゲートボールをできるようにした方がいいという意見もあり、芝生の方がいいという意見もありますので、使い方も含めてよく考えていただいて方向を出していただければと思う。あと遊具についてもご要望がありますので実施設計レベルで、十分詳しく相談していただいて方向を決めていただければと思う。事務局としては何か結論を出さないといけないことはありますか？では今日意見を頂きましたので、特に管理に関しては地区ごとに是非議論していただいてこちらの方に教えていただければと思う。本日予定した内容は一応検討したと思うが、委員の方々の中で質問あるいは事務局に要望などあればと思うがよろしいですか？よろしければアドバイザーの先生方からご講評いただければと思う。(阿留多伎委員長)

★久しぶりに見させていただきました。なかなか日程調整をさせてくれないんだけど、今日は別件もあったんですが頑張って来させていただきました。何もやってなかったわけではなくて部長と災害公営住宅の方を県さんと一緒にやりました。なかなか条件が厳しくてたいへん難しいんですが、まち側がすごくきれいにできるので災害公営住宅だけ普通の住宅というわけにもいかないのが、幸いにして岩沼市が非常にいい設計者を選んでいただいたので素晴らしい人たちで、岩沼のためにというところで頑張ってくれているので、そういう人たちと一緒に災害公営住宅の設計をやっています。みなさんが頑張ってつくったまちと災害公営住宅をあわせてご期待下さいとまではいきませんが、暖かく見守っていただければと思います。その調子で集会所の方もプロポーザルをおやりになるということなんで、災害公営住宅でやってるような業者さんを選んでその人とまちの人とコミュニケーションさせながら岩沼市であれば最後まできれいにしていただければと思います。(小野田アドバイザー)

★今日はいろいろ心配事があって最初に論点を整理させていただいたんですが、みなさんが自分のお住まいになるところは自分たちで管理するということを前向きに言って頂いて本当に感銘を受けております。やはりどなたかにお願いするのではなくて自分たちでいいまちをつくっていくというそういう気持ちが、そういう心が公園の姿として現れていくのではないかなと思います。私はずっと海岸林の調査をやっています。みなさんがお住まいになっていたところです。なぜ海岸林の調査をやっているかという、去年の秋から暑い中今日も昨日も朝からずっと海岸林を歩いて調査をやっていますが、森が残っているのは岩沼だけです。山元までもう何もないんです。ですから岩沼の津波で残った森が財産なんです。私はなぜ岩沼の森が残ったのか、残った森がどういふ森なのかということで、これは学術の役割ですので植生を1本1本の草から全部調べるので、ものすごい時間がかかる。でもとてもいいデータになる。その中で皆さんにお伝えしたいのは、あまり皆さん海岸にはいらっしやることはないと思うんですがお花畑です。もう散ってしまいましたけどカワラナデシコ、オニユリ、ハマユリなど。それからリンドウが咲き始めます。オミナエシも咲いています。ワレモコウもあります。湿地にはミソハギがきれいに咲いています。津波で攪乱といいます森が少し明るくなったので、今まで眠っていた草花が目覚ましてお花畑になる。本当にきれい、見せてあげたいくらい。皆さんに見せたいと思うようなところをずっと汗を拭きながら調査してきました。そして、海岸に咲いている野の花を持ってきて公園とかあるいは法面に植えたら皆さんの住んでたところの仲間がまた戻ってくる、そんな気がしてこの調査やっております。本当に美しい海岸ですのでその記憶を少しでもこちらの方に持ってこれたらと思っております。(石川アドバイザー)

⇒岩沼らしさというものを、この玉浦の地区でも再生できればと思います。(阿留多伎委員長)

■皆さん本日もお疲れ様でした。管理の話だったのでちょっと心配だったんですけども、さっき委員長からお聞きしたんですけども、こういうように皆さんでやるっていう感じだと『岩沼の緑を守る会』ができて、その次に『岩沼の緑を楽しむ会』が数年後に出来るんじゃないかと思って楽しみです。これだけ活発にお話いただいたのも石川先生が作っていただいた委員会の原案があって、さらにもうひとつ新しい進んだ図面があるから、意見がどんどん出てきたんだと思うんです。これからはシンボルについても今日はどういふのでもいいんじゃないかというお話だったんですけども、また具体的な形が出てきて、それを皆さんでさらに考えていただくとともに地区の財産となると思うので協議を続けていただければと思います。お疲れ様でした。(福屋副委員長)

4. 閉会

以 上

## 第 25 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 9 月 25 日（水） 19:00-21:00

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（15 名出席）

### アドバイザー

石川 幹子 中央大学理工学部人間総合理工学科 教授

小野田 泰明 東北大学大学院工学研究科教授

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

### 岩沼市

建設部長、復興推進課、都市計画課、防災課

事務局：復興整備課

### ■資 料：次第

資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 24 号）

資料 2. 玉浦西地区の新しいまちの名称検討委員による第一次投票結果について

資料 3. 玉浦西地区の新しいまちの名称の選定方法（案）

資料 4. 避難のルール等について

資料 5. 健幸地区を目指した地区内の施設、設備の内容（案）

資料 6. 農業との具体的な連携方法、連携内容等（案）

資料 7. まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等（案）

資料 8. 地元団体等の具体的な活用方策（案）

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。挨拶も 25 回目になると本当にネタ切れです。今日も『あまちゃん』をごらんの方は多いと思いますが、薬師丸ひろ子の歌を聞いているうちになぜか涙が出てきて、理由がわかりませんが感動して涙を流してしまいました。なんか優しい雰囲気というか、あまちゃんの持っている心の優しさが伝わってきたのかと思う。薬師丸ひろ子の声は本当にかわいいと思って聞いていた。さて、石巻のボランティアをしたんですが、そこでお知り合いになった先生が、なんと大村先生とつながりがあり、大村先生とは松島、名取で一緒したりして全然違うルートで人のつながりは本当にすごいものだと感じた。先日長町の演劇があり、長町の青物市場の様子を演劇にしたものだが、地域の演劇が成り立つのかと思ったがすごく面白く、びっくりしたのは、一緒に行った写真屋さんが、あそこの映画館で働いていたと、その方と別なルートのつながりがある。この玉浦西地区も皆様のつながりが、今までのつながりがまた新しいつながり、絆とかゆかりとか縁ができるようなまちになって欲しいと思っている。本日はまたいくつか議題があるが、皆さんの忌憚のないご意見を頂いて、素晴らしいまちになるようにしていきたいと思うのでよろしくをお願いします。

### 3. 協議

#### (1) 玉浦西地区まちづくりニュース（第 24 号）

・事務局より、資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 24 号）について説明

#### (2) 玉浦西地区の新しいまちの名称選考結果等について

・事務局より、資料 2. 玉浦西地区の新しいまちの名称検討委員会による第一次投票結果について、資料 3. 玉浦西地区の新しいまちの名称の選定方法（案）について説明。

■資料について、ご意見、ご質問はあるか？（阿留多伎委員長）

■名称について、投票の結果がここに書いてあるんです。10 個と申し上げられたが、10 個はこの投票数に関係なく選ぶということになりますか。

⇒普通に考えれば得票数の多い順に 10 個選びます。（阿留多伎委員長）

⇒せっかく投票したんだから 1 番から 10 番がよろしいんじゃないかと思います。

⇒得票数順に 10 個でいいのではというご意見を頂いた。先ほど事務局の方から「貞山西」と「穂波野」については他のところで使っている例があるということだが、その辺を勘案しながら、検討していただくと思う。（阿留多伎委員長）

⇒すみません。説明が足りなかったですが全く同じものではありません。「貞山」という名前と「穂波」というのがあるということで、ですから「貞山西」はありません。「穂波野」はないんです。（事務局）

■石巻に「貞山」と大崎に「穂波」という地名はあるそうです。10 番まで読み上げます。希望の杜、玉浦西、貞山西、希が浦、穂波野、希望の丘、新玉浦、玉浦の郷、希望の里、玉の郷、新筒、貞山の郷のトータルで 12 個になります。視点としては希望という言葉が 4 つあるので、似たのが重なっているという意見があるかもしれません。もうひとつ、この検討委員会でこの名称に少し加工して出すとか、ちょっとこう変えたらというものを受け付けるかどうかということについてご意見をいただきたい。（阿留多伎委員長）

⇒以前に検討委員会で名称についてみんなで話し合った事があったが、若い人は玉浦というイメージがつくことをすごく嫌がっていることを聞いている。別に私は玉浦がどうのと言ってるんじゃない

ですけど、若い人たちに聞いてみると、やはり新たな町をつくるんだから玉浦というのは全体的に今も使ってるもので、将来的には玉浦というのはなくなるんじゃないかということも聞いてるし、新しいまちだから新しいものにしたほうが良いと若い人に聞くとそういうのが多いんです。結果を見てみると玉浦がこんなに多いんで、若い人らの意見を加味してんのかな、若い人もアンケート出してるかどうかかわからないですけど、見てみると玉浦っていうのがどうかという感じはいたしました。もっと検討委員会で若い人の希望に沿ったものを頭に入れて検討して頂きたいと思ってます。

⇒玉浦がらみの言葉は、玉浦西、玉浦の里、それから玉の郷。このへんも少し減らすか、それとも10個の範囲だからいいといふうにするかです。若い人からご意見いただけないか。(阿留多伎委員長)

⇒長谷釜で以前に定例会をしたときに、住所が新しくなるんならきれいな名前がいいという意見が出ました。例えば今、里の杜の仮設にいるんですけど、里の杜もいい名前だと。うちの娘は玉浦といったら今は玉浦全体になってるんだから、別な名前の方がいいというのがありました。私もできれば玉浦というのは10点に入らない方がいいと思いました。全体でも玉浦地区と言ってるので別なほうがいいんじゃないかと思う。

⇒若い人たちの意見をよく聞くんで、二野倉で会議したときに、『ちなみに玉浦って残したい人いますか』と聞いたときに、全体の数パーセントしかなくて、年いった方も新しい名前がいいという意見は聞いてたんです。たぶんこの玉浦に投票されたのは全体からみて年配の方が多かったのかと予想するんですけど、そうじゃない方もいらっしゃるんですよ。二野倉の結果としては玉浦を残したいと言う人は、会議に集まった人の中で4名、数名だけだったので、私個人の意見もですが、たぶん注目される町になると思うので、新しく素敵な名前になった方がいいかと。あと玉浦小学校と中学校で玉浦と残ってくるので、それはそれでいいと思う。住所は違う名前で行きたいと思って違う名前に投票しました。

⇒『玉浦西の新しい名前を募集します』という資料の中に、地域の文化や歴史が感じられると共に復興への思いや願いが込められた新しい町にふさわしい名称を広く募集しますと謳ってますので、やっぱり、この集計いただいた結果を見てみますと、歴史や文化、復興への思いが込められていたものを中心に選んでいただいたと思います。

⇒若い方を中心に玉浦というのは新しく残さなくてもいいのではないかとのご意見がだいぶあるようです。そこでどういうふうに候補を絞るかですが、第一次選考としてひとまず得票数2票までを第一段階で絞った上でその上の12個の中で入れない方がいいというのがあれば落とす。それから1票のなかでこれを入れてくれとという場合は検討するという結論を出したい。(阿留多伎委員長)

⇒今まで投票された結果が出てるんですけど、この間うちの町内でお話をしましたら、玉浦の中で土井晩翠が作詞作曲した中学校の校歌の中で「美し郷(うましさと)」という言葉があります。玉浦の思いを「美し郷(うましさと)」というのを、できるものならみんなにお話をさせていただければどうかというような話ありました。遅くなりましたが。

⇒新提案ということになりますが、「うまし」というのは「美」にひらがなの「し」と「郷」ですね。検討委員会として新しいものを入れるというのは、もしもそれが当選してしまった場合に誰が出たの、検討委員会が出したんだ、ということになると、他の方々が、ちゃんと出してるのにそれをけとばして検討委員会が自分で決めるのなら私たちの投票は何だったのかということになってしまう。今の時点で新しいものを加えるのは若干問題があると思う。少し出てるものの言葉をちょっと変えるというのは検討委員会の中であってもいいと思う。どこかまた別のところで名前を付ける時には是非検討したいと思います。進め方としてはまず2票のところまで切って上のところで検討して、それからまた1票の中から拾うのもあれば検討するというにしたいと思います。順位10番から上のところで見

ていきますので、これは落とした方がいいという場合にはご意見を下さい。希望の杜、いいですか。玉浦西。(阿留多伎委員長)

⇒玉浦はひとつに絞ったらいいんでないの。

⇒そうすると希望も4つあるんです。「玉浦」だけ絞るというのも、それなら「希望」も絞らないと。(阿留多伎委員長)

⇒この検討委員会の投票結果は検討委員会の人たちが投票した形かと思います。ただこっちの新しい名称については検討委員会の人だけではなくて一般の人が入ってるわけです。そう考えると10票で決めたとすればその中から選んでくれたほうが、懐かしい人は玉浦がいいという人も中にはいたことは事実なんで、結果的に10個あったと、その中からこのまちに決まったというのであればいいでしょうけども、玉浦をあまり絞ってしまうとちょっとどうなのかと思うんで、やっぱり10個と決めたとすればその中で選考していった方がいいと思います。

⇒みんなの意見というけど、検討委員会はあくまである程度私たちに責任を持たせられてると思う。そのための検討委員だと思う。その辺をもう少し意見を入れてもらって、玉浦というのは玉浦西、新玉浦、玉浦の郷と3つある。その中で玉浦をひとつ入れたらいいのかと思うんです。希望も1つでもいいし、多いんであれば。

⇒希望は4つあるんです。希望の杜、希が浦、希望の丘、希望の里。「希望の」っていうのだけで3つあるんです。(阿留多伎委員長)

⇒せっかく集まってるんだからこの辺をもっとざっくばらんというか、もっと論議してと思います。

⇒10個を5個にしてしまってそこから選ぶ。新たなものが入ってくるとどんどん崩れていく形になると思う。

⇒順位5番で切って5つでやるということですね。希望、玉浦、貞山、希、穂波野ということで希望がらみのものは2つですけど「希望」という言葉は1つしかないわけです。6番目までで切っちゃうと希望の丘も入るので希望が2つになっちゃうということになる。選んでくださる住民の方々を選びやすいということで、多すぎると選べなくなってしまうし、少ないと気に入ったのがないということになりかねないのでその辺のバランスが難しい。その辺も勘案してこのぐらいがいいという線を見なさんで確認できればと思います。5つで絞ったらという意見が出ていますがいかがでしょうか。(阿留多伎委員長)

⇒委員長が言った5つというのをもう一回言ってみて下さい。

⇒上から、希望の杜、玉浦西、貞山西、希が浦、穂波野、これが順位5番までです。ひとまずこの5番までのところは丸ということで、あと少し下から拾うか拾わないかという議論をしましょう。(阿留多伎委員長)

⇒今の5つということになると、もし投票しようとするとなんか分かりやすい。希望と玉浦と貞山と希と穂波野、それぞれが全部違う。そこに6つ目だと希望が入って、新玉浦が入って玉浦の郷が入ってという投票する側が、例えば希望をとると「希望の杜」と「希望の丘」どっちがいいかという話になって難しい。「希望の杜」と「玉浦西」でどっちがいいかという比較の方が投票者に親切な感じがして、5つぐらいがすごくいいなと直感で思いました。

⇒いかがでしょうか。ひとまず5つのところで線を引いてよろしいですか。1番から5番まで、希望の杜、玉浦西、貞山西、希が浦、穂波野まではひとまず丸ということで、これにあとどう追加するかしないか。予定では10個くらいということですので、予定通りだとすれば5つぐらい足したらいいということになる。(阿留多伎委員長)

- ⇒一応 10 個というのはあくまでも目安として書いたんで、10 個にこだわることは全くありません。ですから、数についても皆さんで話し合っただけで決めて頂いてかまいませんので、投票者の視点に立ってというものをさして考えてもらうのもいいことだと思いますので是非よろしくお願いします。(事務局)
- ⇒事務局としては 10 個にはこだわらなくていいということで、例えば「希望」も希望系を 1 つにするか 2 種類ずつ出して好きな方に丸をつけてもらうというふうにするかということもあると思う。コンサルさんにも調べてもらったんですけども、名称の付け方についてのルールというのは無いようです。いくつだったらいとか、2 つ比較で出した方がいいとか、どうも決まってないようです。この検討委員会のみなさんのご意見で決めてしまってもいいようです。(阿留多伎委員長)
- ⇒私は 5 つでいいと思います。さっき歴史だとか伝統だとか、そういう思いも含めてということをおっしゃられたんですけど、投票する側が、玉浦というのは昔からある大事な名前だという人が玉浦に行くんだと思うんです。そうじゃなくて、何か新しい玉浦の新しい希望を持ってやるようなイメージがいいという人は希望の杜に丸をする。全国一長いこの貞山堀、北上川の方まで行くような、そういうすごいところにあるんだというふうにイメージする人は貞山西というふうに、きちっと揃ってるような感じがするんです。希が浦というのもこの「浦」が特徴なのかと思いますし、穂波野は本当に稲穂イメージという意味では 10 個よりも 5 個がすっきりするような感じがしました。
- ⇒この 5 つを見れば大体これで住民の方々の丸はつくだろうというご意見だと思います。他に少し足してもいいんじゃないかというご意見ありませんか。(阿留多伎委員長)
- ⇒いいと思います。
- ⇒今の 5 つというご意見についてですか？いいと思います。
- ⇒5 番目まででいい。全部揃ってるので。
- ⇒5 つで切る方向にしますが、先ほど下の方から拾ってもいいというご意見もありましたので、下の方を見ていただいて、これは切りたくないというのがあればあげていただいてみんなで議論して決めて終わりにしたいと思います。まず、6、7、8、9、10 のところです。複数票入っているところでしょうか、希望の丘、新玉浦、玉浦の郷、希望の里、玉の郷、新筒、貞山の郷、だいたい重なる場所ではあります。例えば入れ替えとか「玉浦西」よりは「新玉浦」の方がいいとか。なければその下いきます。1 票のところは一応読み上げます。東岩沼、六海の郷、貞山の里、希望ヶ丘、樹望の杜、のぞみ、のぞみの丘、望みの里、光の里、東興の郷、東新町、美咲野、みどり野、つくし野、菜花里、華の郷、早花咲。ピンときたのはありませんか？なければよろしいですか、5 つということで。はい。当初予定では 10 個でしたが、類似の名前が 10 個の中に多いということで、上位 5 位、希望の杜、玉浦西、貞山西、希が浦、穂波野の 5 つを候補とする。これで住民の方々、入居される方々の投票を行うということにしたいと思います。投票のスケジュールについては資料 3 で事務局の方から説明がありましたが、10 月 1 日から 10 日の間に、この中から 1 人 1 名称でよろしいですか？それとも複数？1 名 1 つでいいですね？中学生以上ということでもよろしいですか？郵便で依頼して回収。で、重複を防ぐ為に記名でということが事務局からの希望ですけれどもいいでしょうか。名前を選ぶことに関してプライバシーとかあまり無いのかと思います。重複のチェック以外に名前は使わないということで、記名方式で行いたいということですがよろしいでしょうか。それでは名称候補の選定については以上で決定ということにします。(阿留多伎委員長)
- ⇒林住宅を入れるということで原案出したんですけど、それでいいかどうかだけ確認をお願いします。(事務局)



⇒投票していただく方々ですけれども、この地区に入居される方々ということで林住宅の方も同じ住所になります。林住宅の方々も投票していただいた方がよろしいのではないかとというのが事務局の原案ですが、ご意見いただけますでしょうか。(阿留多伎委員長)

⇒いいと思います。(一同)

⇒よろしいですか。じゃ林住宅の方々にも丸を付けていただくとうことで事務局の方での作業に入りたいと思います。玉浦西地区の新しい名称についてはここまでということで終わりにしたいと思います。(阿留多伎委員長)

### (3) 検討課題について (未検討分)

・事務局より、資料4. 避難のルール等について、資料5. 健幸地区を目指した地区内の施設、設備の内容(案)、資料6. 農業との具体的な連携方法、連携内容等(案)、資料7. まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等(案)、資料8. 地元団体等の具体的な活用方策(案)について説明。

■検討課題ごとに検討したい作業内容スケジュールという、前にみなさんでご検討いただいたものによると、市の方で、あるいは地区のほうで原案を作って地区のほうで持ち帰っていただいて説明をしていただくような項目というのが今回の(3)の検討課題ということになります。これについては5つほどありますので、ひとつずつ見ていってみなさんのご意見をいただければと思います。ひとまず避難のルールですが、これについては9月25日の検討委員会で説明をして地区にもって行って地区のほうで説明していただくというスケジュールになっているものです。これについて、これでは説明できない、こういう項目が要るんじゃないかとか、そういうご意見をいただければ、若干修正があれば修正していただいて地区に持って行っていただくという形になるかと思いますが、意見ありますか。(阿留多伎委員長)

⇒避難のルールについて思ったんですが、前回の震災のように玉浦中学校、小学校に避難して命が助かったけども車がだいぶやられた。避難する人はそういう経験から言うとほとんどが、私個人の考えですけど、前回あったように中学校、小学校にはあまり行かないんじゃないか。やはり命の次に大事なのは車だということによく聞いております。そういうのを踏まえて考えたんですけど、中学校、小学校でも避難場所が高いところに車を置くところがあればそれでいいんですが、今現状のままではクエスチョンマークだと思いました。

⇒津波については、少しこの内容では車は置けないのではないかとということですね。意見を頂いておけばいいですか？防災計画では津波の際の車に対する何かあれば。(阿留多伎委員長)

⇒玉浦中学校、玉浦小学校につきましては、津波からの避難ということでこれははずすことはできない。周辺の市民の方が、まずいち早く避難できる場所という考えです。今おっしゃった車での避難ですが、これも当然視野に入れてということが盛んに言われております。特に要援護者の方とか高齢者の方を中心に、小さいお子さんも含めまして要援護者の方の避難に際してどうしても車が必要なんですという場合は視野に入れてという考えは出て来ると思います。必ず玉浦中学校、小学校でなくて、例えば市民会館とかそういうものももちろんありますし、更に内陸部にとっても考えられると思いますので、このへんはもう少し幅を広げてもいいのではないかとということも考えの中に入れておいていいのかと思います。ただ、これからみなさんが玉浦西地区、冒頭に事務局の方からお話ありました集会所など防災機能を活かしたもの。あと将来多重防御を含めましたまちづくりが完成した段階でもう少し安全面が確認されればまた少し考えが違ってくるのかということもあると思いますので、その辺も少し視野に入れながらということで考えていきたいと思います。(防災課)

⇒津波の避難については何段階かの考え方があって、ひとまずとにかく命を守ることが最優先です。その場合は車については諦めてもらうしかない。命が大丈夫という事が前提であれば車での避難も考えられる。命も守れないくらい大変なときに命と車と両方守りましょうというのは今の日本の情勢ではなかなか満たす事が出来ないということを住んでる方も理解しながら避難して頂きたいというのが今の防災の考え方です。ということでケースバイケースですので必ず車で逃げましょうとも書けないし、車で絶対逃げるなども書けないのをご理解いただければということだと思います。(阿留多伎委員長)

⇒理解は出来るんですけど前回の震災で津波警報が出て渋滞してパニックでほとんど中学校、小学校なんて行ってないんですね、みな逃げたんですね、震災時の対応も出来てるならいいけどいつ出来るか何年かかるか、その間いつくるか分からないし、そういう心配もあるんだけど、集中豪雨っていうのも結構あるんで、いざ車を出した時に上から来るかも分からないし当然大変なんです。

⇒災害にはいろんな種類があってどの災害にも対応できるかと言ったらできないこともありますので住民の方々でお互いやっていただければと思います。車を守りたいという気持は市役所の方に伝わったと思いますのでよろしくお願いします。防災についてはこの避難のルールを原則として地区の方で説明いただくということでよろしいでしょうか？(阿留多伎委員長)

■次の資料5の健幸地区を目指した地区内の施設、設備の内容(案)にいきたいと思います。これについてはスケジュールは市の方で原案を作っておいて地区のほうで意見を出していただいて、地区としてはこんなことを将来入居したらやっていきたいという方向を決めていただくという手順かと思いますが、この案で、この健幸地区づくりの内容としてはこういう提案がありますということで地区に説明していただきたいと思います。これではちょっと足りないというのがあればご意見していただければと思います。実際にはソフト面なんです。ソフトがあってそれに合わせて施設で必要なものがあれば市の方に作って下さいとお願いをしたり、あるいは住民の方で作ってみたいということになると思いますので、実際にやるのは入居後となります。その前に検討しておけば早く始められるということです。いかがでしょうか。ウォーキングコースを作ったらいいのではないかとか、子育て支援や高齢者支援の活動をされたらいいのではないかとか、あるいは公園を使ったイベントやスポーツをみなさんで開催されたらいいのではないかとか、こういうご提案がありましたということでよろしいでしょうか。(阿留多伎委員長)

■資料6の農業との具体的な連携方法、これも同じように原案は市の方で作りますけれども、みなさんのところで将来考えましょうという提案をしていただくような内容になります。直売所を作る、ここに書いてありますように6次産業化へ向けた補助金を活用したということで農業をやってらっしゃる方々のノウハウを活かしながらという提案です。あるいはスーパーと連携をしたり、フリーマーケットをやったりということ、こうするといいのではないかとかという提案です。(阿留多伎委員長)

⇒これは地区のほうに説明をして、その内容を報告書に盛り込むのは可能なんでしょうか、スケジュールとして。(福屋副委員長)

⇒スケジュール的なものは、これは地区の方に持ち帰って地区の方で意見とか、案とか、提案とか出ると思うんですが、それを報告書に入れる余裕はありますか？(阿留多伎委員長)

⇒10月9日に最終報告書のレイアウトの検討があるんですが、それに合わせてというのは可能です。その次の30日までだったらなんとかなります。次回の10月9日を目標にして検討してもらえるとその後の作業も進みやすいと思うのでまずはそこを目指して、だめだったらその次の30日ということで是非お願いしたい。(事務局)

⇒10月9日に原案の検討ということなので間に合えば入れられるし、間に合わなければ最悪30日までの前に決まれば30日の最終案に加えることが出来ますということです。地区の中でもいろんなアイデア持ってらっしゃる方がいらっしゃいますので、これをタタキ台にして、いろんな意見をいただけるようお願いをしたいと思います。資料6についてはよろしいでしょうか。(阿留多伎委員長)

■次の資料7、まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等ですが、これについてはスケジュール的にはソフトということで、地区全体のソフトということで原案を作って、検討委員会で取りまとめましょうということになっております。ただ検討委員会が主催するわけにはいかないの、やはり地区の中で、こういうイベントやりたい、こういうのを復活させたいとかいうのを検討していただいてレポートに入れて、実際そのレポートを入居後に活かしていただくということだと思います。震災前のまつり、イベントなどの継承ということについては石川先生の方で調査していただいた内容が活かせると思いますので集落のお祭りなんかを復活させていただければと思う。ここもよろしいでしょうか。地区に持って帰って説明していただいて、あれやろうこれやろうとか、そこに各地区の行事等の写真挿入とありますのでお借りしたいと思います。流されちゃってるんでなおさら貴重ですので是非載せたいです。まつり、イベントについてはこれで一応、地区に行って説明お願いします。(阿留多伎委員長)

■次の資料8、地元団体等の具体的な活用方策ということで、これについては既存の地元団体等との連携、新たな組織づくり、それから企業やNPO等との連携と、3つ項目が分かれています。これについて、いかがでしょうか。住んでみないと分からない部分でもあるので、報告書に入っていれば、やってみようかというきっかけになるということです。こういう活動があると確実に地域の元気さというのが増します。組織も無い、活動も無い、おまつりも無い、なんにも無いっていうようなまちにはしないほうがいいという提案だと思っていただければと思います。みなさんでお話いただいて加えるところなどあれば、事務局の方に追加提案していただければと思います。資料8についてもよろしいでしょうか。では資料8についてもこれで地元の方に戻してということでお願いいたします。(阿留多伎委員長)

#### (4) その他

■その他ということで情報提供です。愛知県高浜市は岩沼市の復興を支援していただいている職員派遣もしていただいています。日本一の生産量の三州瓦の生産地だということもありまして、岩沼市への復興の支援のひとつとして業界団体瓦組合で、住宅建設される方に、三州瓦で使える10万円の補助金を考えるということでございます。その辺の詳しい内容については10月号の広報に組合のほうからのPRということで三州瓦の組合のものを載せますので、その前に情報を提供したいと思うのですが、全員ということではないので今年度の予算の範囲内で先着順ということがありまして、10月1日以降着工する新築で、東日本大震災で半壊以上の被災証明を有しという事が条件になっております。ただ、玉浦西は来年度に着工するという方が多いので、来年度も岩沼市については確保されている情報は聞いておりますので安心してもらってかまわないと思っています。そういった内容について分かり次第またお話ししますが、情報提供ということで。詳しくは広報に載せたいと思います。(事務局)

⇒三州瓦を使わないとだめだっていうこと。

⇒そうですね、高浜市も地元の支援ということもあるので、三州瓦という事が条件です。三州瓦にも耐震工法という、つまり工法自体も詳しくあるので、その辺についてはお聞きしていただくように連絡先を書いておきます。(事務局)

- ⇒三州瓦を使おうかなと思っていた人にとってはすごくいいお話です。(阿留多伎委員長)
- ⇒住宅メーカー等も東北地方はほとんどがシェアと言ってます。洋瓦でも何でも結構作っている。瓦全体の6割から7割ぐらいを占めてるようなので、という情報は頂いております。(事務局)
- ⇒私はハウスメーカーに頼んであるんですが、メーカーに言って三州瓦使ってくれっていう方法とらなくちゃなんないんですよ、ハウスメーカーが勝手に取引してる瓦を使ったのではだめなんですか？)
- ⇒問い合わせは住所、電話番号を載せておりますので、お聞きしていただきたいと思います。(事務局)
- ⇒たとえば地区の集まりで、そのときにちょっと配れるようなものがあれば、地区の代表の方にお渡しいただければと思います。(阿留多伎委員長)
- 今日は検討課題ということで未検討分の資料を頂戴したんですが、前回8月28日に資料1にございますように公園・緑道についてかなりいろんな議論をいたしました。資料1に書いてございますように、管理の仕方ですぐぶん違う、それから整備の内容が、これは1月23日に市長さんに報告書として提出したものですけれども、これとはやはり実施になりますので、いろんな事を考えながら提案がございまして、それをみなさんで、それから市の方もそれからアドバイザーを含めてということで非常に大事な、今日はとてもいい名前があがってきまして、私も意見は絶対申し上げませんが、楽しみなんです、その具体的なみなさんのまちの将来がかかっているものです。ひとつひとつの家とそれから個性的な空間がどれだけいいものになるかというのはまちの将来を決めるものです。きょうはこの議題に入っていないということで心配しております。できましたらこの議題に入っていない理由とそれから10月9日はまとめということなんです肝心なものできておりませんので、どういうスケジュールで8月28日のまだ、検討中の重要な課題というものを限られた時間の中で皆さんで合意をとりながらやっていくのかと、この二点教えていただければと。今日これは当然議題に入っていると思ひまして、必死に東京から駆けつけて来ましたのでちょっと意外で、教えていただきたい。特にスケジュールについて教えていただきたい。それからやりかたですね。資料1に書いてある通りですので復唱はいたしません、私が7つほどポイントをあげまして、それぞれについて事務局の方とこれは岩沼市ですね、実際に管理なさる被災者の方、それから第三者のアドバイザー、そういうことになっておりますので、これに書いてあるこの内容が検討中でございますので、どういうスケジュールでやるかということをお願いしたい。(石川アドバイザー)
- ⇒前回、施設関係のお話の中で皆様から報告いただきました報告書の内容と市の方で検討している内容に若干差異があるということで、石川先生からいくつか指摘を受けております。それについては事務局も前回の議論の内容は真摯に受け止めております。ただ今回の防災集団移転事業、これにつきましては、事業費等が、こういう話をするのはこの場では良くないんですけども、限られているということもありまして、すべてが具現化できるかということとそういうわけでもないのが事実なんです。みなさんが考えた絵柄については玉浦西の最終形という形にはなると思うんですが、ただ、すべてが出来るかと言ったら、それは事務局の力不足だと言われれば仕方ないんですが、ある程度限界があるということもご理解いただきたいと思うんです。前回の意見を踏まえて、実施計画の中でどこまで可能なのか検討せざるを得ないんですが今の段階ではこの前の議論の中身がすべて出来ますという回答はできない状態です。ですから、申し訳ありませんけれども、国のお金、今回復興増税を財源として、事業費を頂いてます。その範囲で出来るものを形にしていきたいというのが事務局の思いです。そういうこともありまして今回は、申し訳ありませんがそのような議題は出させていただいております。最終的には報告書は検討委員会から市の方にいただいております。ということで申し訳ありませんが市の方で判断させて頂きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。(事務局)

⇒私は長年こういうのを作ってきたのでプロでございます。ですからお金がこれだけしかないって  
いうことであればそのような公園を作るしかない。つまり最初から大きな木を植える必要はないんで  
す。10万円の木が買えないんだったら、100円だっていいんです。要は考え方です。木も草も無いよ  
うなそういう公園を作るのか、あるいは木や草が子供が育つように、そこに植えれば育っていくよ  
うなそういう豊かな可能性を持ったものを作る。それはお金がこれしかないと言われれば私はアドバイ  
ザーだからその予算で決められたより、もっと安いお金で将来の夢を託すようなものを作ることは出  
来ます。そして私はそのためにいくらでも時間は使う。時間が無いのはわかってる。計画もこのよ  
うに基本設計が実施にそのまま移るなんてことはありえません。実際はお金と工期とそれから皆さんの  
ご意見の中で着地していくわけです。その時に今、市長にご一任とありましたけども、この検討委員  
会は皆さんの意見を実現する検討会です。2〜3日前の新聞を持ってきましたけれども岩沼のことを本  
当に高く評価した記事。私は誇りに思います。今これ切り抜いて持って歩いています。別に他と比べ  
るわけではないんですが、それはこの検討委員会が本当に市の方も一生懸命、阿留多伎先生もみなさ  
ん一生懸命、被災者の方も。心合わせてやってきたからで肝心の中身が決まってないんですよ。どう  
いう公園にするかという中身が決まってないんですから、お金が決まってるのであればお金に従って  
やりましょう。無いのであれば貧乏でもいいんです。要は気持ちです。そこをどういうふうに育てて  
いくかということですから。お金が無いんだったら防災集団移転事業のそれ以下の予算でやりましょ  
う。それ以下の予算でいくらでもいいものは絶対出来ます。私はプロですからそれはいくらでもお手  
伝いします。それが私の言いたいことです。最後までこの委員会の基本的な考え方を曲げないで欲しい。  
みんなで考えて欲しい。みんなで決めて欲しい。そして笑顔でこの新しいところに移って行きたい。  
私はそのように思います。(石川アドバイザー)

⇒石川先生からのご指摘について、全部できないとか全部出来るとかではないと思いますので、もう少し  
シメの細かい具体的な説明をしていただく機会を次回にあったほうがいいのかと思います。(阿留  
多伎委員長)

⇒基本的にはみなさんから頂いた意見は今まで大切にしてきたので、今度は実施設計というものでござ  
いまして、この間実施設計のレベルの概要について説明しました。その中からご意見を頂いた。先生  
から頂いた意見もありますし、皆さんから頂いた意見もあります。これにつきましては先ほど言った  
予算的なものって確かにありますので、最後の詰めに入っております。なるべく具現化するような形  
で我々も公園なり、公園についてもそれから全体的についてもなるべく近づけたいと言う気持ちがあ  
りますので、どこまでできるかということについてはアドバイザーの意見等も踏まえた上で最終的に  
やっていきます。ただ、今の段階でまだ、どこまでできるかというところがまだ出ていないという事  
がありますのでもう少し、次回の検討委員会まで含めてギリギリの中でどこまでこうだということを、  
みなさんで進めていくということはもう概ねできたと思ってますので、委員会の意見は尊重しながら  
細い部分については、是非委員長とアドバイザーと皆さんと詰めさせていただきたいと思います。で  
きた結果については委員会の中で報告いたします。(事務局)

⇒朝のニュースで復興計画の見直しって言ってたんですけど、そこら辺ももし分かるのであれば、ある  
人は集団移転はもう少し予算でてるんでないかとか、こうなんでないかとかそういう不安がよぎるん  
で、その辺ちょっとお聞きしたい。

⇒実際2年が経過して、評価、この事業はどのくらい進んでいるんだろうか、あるいはどの程度遅れて  
いるんだろうか、遅れている分については集中して、あるいは進んでる分には進めてということで、  
一番最初に決めたマスタープランの中でどの程度整備がされたかというのを評価したものです。当然  
終わったものについては終わっている。これから力を入れるものについてはこれについて力を入れま

す、ということも見直しをしたということでございまして、防災集団移転につきましては当然概ね順調に進んでいること、住まいのものですからこれは当然先行してあるいはモデルとなる住宅を創る、これについては何ら見直しても変わるものではありません。ですから、防災集団移転については今のままでしかも予定通り12月ごろに引渡しを早ければして、着手できるようにという考え方は変わっていません。順次何かあればいつも通り情報は提供していきたい。あともう一点、その時にエネルギー関係をやらなくなったとかNHKの中でそういう話があったとってたんですが、メガソーラーは順調に今のところ来ているということでございます。岩沼市全域の再生エネルギー化のまちづくりについてということについてはまだこれからですとそういった意味での課題を述べたようなものです。  
(事務局)

⇒アドバイザーの先生方から講評を頂きたい。(阿留多伎委員長)

★今日、資料4、5、6、7、8まで用意していただきましたけど、すごい重要なことで岩沼市はやっぱり先に進んでますから、網羅的に避難からNPOの活用まで一緒に盛り込んでるってということで、これ非常に素晴らしいと思うんですが、でもこれ誰がやんの？って考えた時にすごく忙しいじゃないですか。避難のことも考えて、健幸も考えて、農業も考えて、まちのイベントも考えて、おそらくこれを成立させるには町内会っていうか、主になる単位があって、そこが、祭りを中心的にやる中で、みなさんのふれあいっていうか、つながりをしっかりもって行って、『あの人最近体調良くないよね、なんか見守りクラブみたいなやつ作ろうか』とか、なんかウォーキングの会みたいなものを祭りをきっかけにして作っていかみみたいな、メニューも大事なんだけど、そのメニューをやる単位、町内会とか、昔はそれぞれの集落だったんですけども、その単位をどういうふうに持ち込むのかっていうのが結構大事のように思うんだけど、あるいはなかなか触れるの難しい話だからやりにくいのかもかもしれないけど、そろそろ決めていかないと、これ全部みなさんがやるなんてことになるの大変だし、ではどれから最初にやってどの単位でどの範囲でやるか、たとえば祭りにしてもこの地域全体でひとつでやるっていうのと、3つに、便宜的に分けたら3つでやるっていうのと、それぞれ6つの集落、それぞれがそれぞれ順繰りでやるのと全然意味も違うし、位置付けも違ってくると思うんだけど、そのあたりはどういうふうに考えて。これから詰めて行ってということなんでしょうか、そのあたりを少しだけ教えて。(小野田アドバイザー)

⇒町内会の組織体制をどうするかというお話ですが、これも地域づくりの課題の中で重要な課題項目として掲げておりまして、実は23回8月の検討会で議論しておりまして、地域にみなさんに戻ってさらに検討を深めていただいて、どういうふうな単位で今後6集落の地域、ですから町内会を作るかというふうなのを議論していただいています。その中で、例えば相野釜さんは単独、長谷釜さんも単独、二野倉・藤曾根さんは合体する、それから新浜・蒲崎さんはこちらも一緒になるみたいな形で一応検討はされました。すべての課題は母体となる一番基本となる組織になりますので、それはいつ頃までに、新しい組織を立ち上げるかのスケジュールも含めて8月の検討会で検討してる状況になります。ですからそれを踏まえて、いろいろな内容を地域づくりの中でみなさんから頂いたものを今回残せるものを事務局の方で整理してタタキ台を作らせていただいたという中身になります。(事務局)

⇒これは地域の人たちが結局やるんですよね？避難とか。相野釜さんとかそれぞれの集落でそれぞれこれを持ち帰ってやるし、そういうことなんですけど、祭りとかどうなるんですか？(小野田アドバイザー)

⇒企画・運営の実践の方向につきましては、それは各地区で集まって実行委員会組織も可能でしょうし、形にしていくということになると思います。8月の検討会ではっきりしているのは、まずは6集落、実際4つの集落っていうか町内会になると思うんですけども、それは母体として、その後、連合体ま

ではいけないけれども、連絡調整会議みたいな、合同になるようなそういう会議等を設けて、そこで玉浦西全体として必要な形をみんなで話し合っただけで決めていきたいと思います、いうところまでは整理がついています。ただその全体を通しての会議が連絡会、というふうな今は考え方でですけども、将来的には更にステップアップする可能性も当然あるだろう。その中でいろんな課題がありますけれども、みんなでひとつずつ解決していく、っていう事が大切になっていくというふうに思っております。(事務局)

⇒そうすると相野釜は64、長谷釜は56、蒲崎・新浜は84、若干上下あるかもしれないけども二野倉・藤曾根が71。だいたい60とか70ぐらいのお宅が公営住宅含んでひとつのかたまりとなる。林の89も入れるってあるけど、ちょっと扱いは違う。それぞれ大体60戸70戸ぐらいの集まり、100人内外ぐらいですね。100人内外ぐらいの人たちが4グループ。林も入れると5グループが町内を形成するということを理解して、それぞれ5つのグループになってそれぞれが集まって、リーダーだけでなく役員とか、まちをどのように運営していくかみたいなまちを決めながら今石川先生からお話あった、緑地をどうやって管理するかっていう話も含めて、じゃあ相野釜からみたいな、二野倉とかこれから決めていくと。いうことでもあるんですね。(小野田アドバイザー)

⇒3回ぐらい前に2回ぐらいかけて話し合っただけで、集会所の管理、公園の管理だとか、それから今後のあり方ということで、町内会の単位それから最終的には一斉に避難するためにはどうするかという話をしています。(事務局)

⇒私の理解としては、玉浦の人たちのコミュニティはすごく濃いわけで、祭りとかやらないわけがなく、それよりも管理。『ものの管理は市役所でやってねが』という感じで受け止めていまして、市役所のほうは管理もみなさんでというようなことで議論してたのかと思ってますので、今回の検討課題の提案についてはわりと今度はみなさんやるだろうなというふうに思う。(阿留多伎委員長)

⇒やるやらないじゃなくて、やるんだらうけど、やるときにどの単位がどういうふうにやるのかっていうのをもっと具体的に明示しながら、あ、なるほどそうなのか。ただ抽象的にやるといってもやるレベルがあるじゃないですか。抽象的に考えてても管理難しいから。これぐらいの単位だったらこれぐらいまではやりますとか。もうそろそろ具体的な話になっていくのかなって。報告書を作るまで枠組み作って、枠組み作ったら具体的な話、具体的な話してくださいって、それをイメージして将来こうしていけばいいですねとなるのかと思う。(小野田アドバイザー)

★前回欠席だったんでちょっと流れがわかんないですけど、小野田さんがいわれたこととかぶるんですが、具体的に大いにやって欲しいなっていうので、地区のほうに戻られて話をして、たとえばですね、農業との連携ってことでこれ、去年のうちからイグネが欲しいとかありましたよね、たとえば小野田さんが言われたように12月から住宅が着工している、あるいは公営住宅が完成している、来年の春頃から入居者ができますよね、たとえばメロン栽培をやってる人がいるから、例えばメロンをどこかの玉浦西の地区に持ってきて、販売する場を何月ごろから出せるかとか。最初の事例なんで県内外から玉浦西に見に来る、そのとき例えば買っていただくそういうことを繰り返しながらいろんな流れが市民農園の生産物を仮設で緑地の東屋のあたり、集会所ができれば集会所のあたりで売れる、そういうイメージを地区の中でだんだん膨らましていくことができるまで、やんなくちゃいけないんじゃないかな、前から言われるように、来年5月ぐらいにもしかすると家が出来てですね、仮設でいままで玉浦小に通っていた方が新しい家から通う。その地区に子供たちが住むわけですから。登校の安全性なり、下校後のいろんなサークルなり、子ども会なり見守りなり含めてですね、見守りするようなもの、そういったことを受け入れる素地をそろそろみんなで見直していけるのではないかとこのように思うんです。祭りも同じです。誰が祭りの世話役するんでしょうか、そういったことを地区のほうでたぶん我々

分からないところでやられてると思うんですが、そろそろ具体的にやれるんじゃないかな逆に言うと今日委員になってる方々、相野釜、長谷釜それぞれの中で4月にはどの家が建って何人住み始めるか、10月ごろにはどなたの家が建ってどのくらいになるとか、大体わかっちゃうんじゃないか。1年後におそらく災害公営も含めて住むわけです。そうすると人口が全体的にどのくらいになる。子供会どのくらい機能してるとかっていうのがもう見える。というところで小野田さんが言われたとおりにちょっと具体的な話としてそういう議論をどンドンと進めていっていいし、もう必要だと思うんで申し上げます。感想です。(三部アドバイザー)

⇒町内会については、一人目が入ったとたんに町内会作ると、一人目の人は会長と会計を全部ひとりでやんなきゃいけないっていう1人町内会になってしまうので、半年くらいから1年くらいの間に作るというのかなっていうご説明を各地区の方からされたかと思っておりますので、その頃にたぶん町内会としての活動が始まるんだろうっていうところですが、このことはそんな感じでよろしいですか。それに向けて、地区ごとに毎月集まっていますので今回のこういう資料が、あそうだそうだ祭りやんなきゃねっていうきっかけになるだろうというふうに思っている。(阿留多伎委員長)

⇒今になってから言うのおかしいと思うんですけど、町内会の組織とか出ましたんですけど、それから今日提案された5枚の資料ですね、これなんかも見てみますと地域で持ち帰って話すっていても非常に難しい問題を含んでるんですね。町内会も作る予定はあるんですけど、じゃ作ったらどう活動するかなんてまだまだそこまで行ってません。先ほど言われたように、来年の春頃から4月5月から入居者が来るだろう。まとまった時点で初めて活動ができるんですね。それからみんなでこれからどうしようかっていう話になると思うんですね。今これを考えるのはちょっと難しいんですよ。自分のうちをどういうふうに建てるのか、資金をどういうふうに工面するのか、そこで頭がいっぱいなんです。私は町内会長してますけども、旧町内会もまだ存続してますし。それによっていろんな団体との関わりがありますので、それをどうやって移していくか、今頭を悩めてるとこなんです。これからのことは、みなさん落ちついてから始めたいと私はそう思ってるのね。今からこれを出されると私たちはとっても重いんです。大変です。

⇒ということで状況をご理解されたと思いますので次のアドバイザーの方々の講評というのか、もし追加があれば、よろしいでしょうか。(阿留多伎委員長)

⇒私は先ほど意見申し上げましたので、この場できちっと最後まで議論して着地させましょうというご提案です。(石川アドバイザー)

⇒質問があります。質問ばかりで申し訳ありません。この後のスケジュールは10月9日には検討委員会の報告書の素案が出てきてそれについて議論ということでよろしいでしょうか。それと先ほど石川先生からご指摘いただいた緑地等の検討になりますか。(福屋副委員長)

⇒9日の内容につきましては、先ほど課長がお話ししましたとおり、石川先生からご指摘があった部分、それと資料3に書いてありますとおり、11月20日に最終報告書を出すということで、このスケジュールは一応報告書の提出に向けた内容の検討ですから、最終報告書、想定では1回目から今回3回ほど報告書を出して、今回のものが4つ目のテーマになります。それを合体したもののプラスいろんなアイデアが出ると思うので、みんなで今までの思いをつけて報告書を完成しましょうとか、もしよければみんなで写真載せましょうとか、いろんなアイデアがあると思いますので、そういう内容の検討をしてみたいと思っております。それが10月9日の検討委員会最終報告書の内容検討という中身で考えておりますのでよろしくお願いいたします。(事務局)

⇒公園、緑道に関しては9日にきちっと議論していただける、それが項目に入っているということではないんですね？(石川アドバイザー)



- ⇒実施設計レベルで今どうなっているかという報告をするということですか。(阿留多伎委員長)
- ⇒樹種の話ではなくてもっと議論的に広場とかいろいろありましたから、ここで7ポイント繰り返しませんが、すべて未検討ですから、確認ですがもう日にちが無いので、それがここで議事録できちっと検討課題に入れていただくって言うことを確認させて下さい。(石川アドバイザー)
- ⇒先ほども申し上げたんですが、内容の方針あるいは皆さんの意見というのは前段でもいただきました。今回の実施設計については、先生にその中で示していただいて、これを出たものをこの次にはそういうことでやります、っていう様なものを出したいと思っております。ですから、今まで皆さんから出た意見を尊重してあとどこまでできるか、これはこうですっていう話につきましては、申し訳ございませんが、アドバイザーと詰めて次の機会にはみなさんの方に報告をさせていただくというふうに考えております。(事務局)
- ⇒もっと早めに皆さんに連絡しなくちゃならなかったんですけど、最後になりましたけども、実は今月22日に、蒲崎と納屋(新浜)で初めて集団に行く方と合同で話し合いをしました。それで最終的にはお互いに同じ町内会にしましょうということに決まったんで、この場で報告させていただきます。
- ⇒今のアドバイザーさんと市役所さんのお話を聞いてると、なんとなく溝がありすぎるんじゃないかないうふうに思います。そんなわけで、市長さんにも提示しなくちゃいけないし、9日の前に、やはりご苦労でもアドバイザーさんをお呼びいただきながら、やっぱり役所さんの方と話し合っ、我々ももっと集団移転に行って住みいいようなアドバイスをしていただければいいのかなというふうに感じました。そんなわけでみんなが今回出していただいた資料8までの重いやつをもっと柔らかく我々も賛同できるような、体制にしてもらえばいいのかなとそういうふうに思いますのでよろしく願い致します。
- ⇒はい、10月9日の前にもう1度検討して下さい、ということです。(阿留多伎委員長)
- ⇒すみません。誤解のないように、全然溝はありませんので。我々も言わせていただくことは言わせていただきますが、極力この中でやれる分はやりたいという思いは一緒でございます。専門的な話になるので、申し訳ございませんがアドバイザーの先生方と事前に調整させていただいたものを、あとは細い話になりますから報告させていただきたいです。(事務局)
- ⇒課長がおっしゃるように仲良くやっていますが、これはみなさんが管理できるかできないかということで、アドバイザーと市だけでは決められないので、9日までに考えていくということでもいいですね。あくまでも主役は住む方です。(石川アドバイザー)
- ⇒そういう話を含めて細かい話を詰めて考え方を決めたなかでみなさんに、ダメなところも含めて報告させていただきたい。議論はアドバイザーを含めてそこまでにやりたいと思います。(事務局)
- ⇒検討委員会としては基本計画レベルの議論をして市に提案するのが仕事ということなので、その思想が反映されているのかを確認しなければならないし、違っている場合には意見を言うことになる。そこには予算があるのでそのなかでできる、できないの判断が出てくることを理解していかなければならないということですね。かといって復興庁の言いなりではなくて市が話をしやすいような意見を出していかなければならないということですね。(阿留多伎委員長)

■今日もおつかれさまでした。最後になって活発な話になりましたが、これからの投票の話ですが、素晴らしい名前が揃ったので投票される方がうらやましくなりました。みなさんは投票される権利がありますので、周りのみなさんが投票し忘れないように地区で呼びかけて投票していただきたいと思います。では次回もよろしくお願いいたします。(福屋副委員長)

4. 閉会

以 上

## 第 26 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

■日 時：2013 年 10 月 9 日（水） 19:00-21:10

■場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室

■出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（16 名出席）

### アドバイザー

石川 幹子 中央大学工学部人間総合理工学科 教授

小野田 泰明 東北大学大学院工学研究科教授

三部 佳英 財団法人宮城県建築住宅センター理事長

### オブザーバー

復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名

### 岩沼市

建設部長、復興推進課、都市計画課

事務局：復興整備課

### ■資 料：次第

資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 25 号）

資料 2. 玉浦西地区まちづくり検討委員会 報告書（案）

資料 3. 第 24 回検討委員会における公園整備に関する意見に対する市の考え方について

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。今日は報告書の検討とそれから報告書に加えるような内容についての検討ということで、忌憚ないご意見を頂きたいと思います。この時期はなんていっても楽天の優勝と田中君の開幕以来無敗の記録ということでしょうか。たぶん他の人たちは楽天が優勝した年に玉浦西地区まちづくり検討委員会の報告書だと思いかもしれません。我々はこのまちづくり検討委員会の報告書を出した年、これは絶対忘れることがないので、楽天いつ優勝したっけと思ったときに、この会の時だと思出す事ができるなと思っているところです。楽天が優勝したり、田中君が頑張ってくれたように、この検討委員会も頑張ることができたと思っています。楽天は日本一になると思うんですが、この玉浦のまちづくりも日本一のまちづくりだと言われるということを確認しておりますので、最後に報告書につける分について皆さんで検討いただいて報告書を更に素晴らしい報告書にして市長に報告したいと思っています。本日もよろしくお願いします。

## 3. 協議

### (1) 玉浦西地区まちづくりニュース（第25号）

・事務局より、資料1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第25号）について

### (2) 検討課題（第25回事務局提示分等）について

・事務局より、検討課題の地区での検討内容の発表を依頼

■5つの検討課題としては、避難のルール等、健幸地区、農業との連携、地区行事、地元団体の活用についてです。その他ということで地区のシンボル等が決まっていたらということで、これについて地区ごとにお話いただいて何か方向が出ましたとか、議論がありましたってことがあれば、地区からご報告いただければと思います。まず相野釜の方からお願いします。（阿留多伎委員長）

### ◆相野釜地区

○前回のまちづくり検討委員会、たくさんの課題をいただきました。相野釜地区は先週の土曜日に皆さんに集まってお話をしました。基本的な避難ルールですが、ここに書いてある、それに従ってやるしかないなということです。最初の頃に一番北側の道路の西の方の角に避難口を作って、それから東部道路に繋げるという話があったと思うんですが、いつの間にかあれが消えてたということで、これはその後でもいいので作って欲しいという話をいただきました。それから、健幸地区を目指した地域内の施設、設備の内容ですが、確認したいんですが、はじめにジョギングができるような周回道路をつくるという話があったと思うんですが、今もその道路はまだ続いているんですか？車が通る道路でなくて、イグネを植える横に散策路みたいなというイメージあの時は考えてたんですが、今はないですね？周回道路のウォーキングコースってありますけど、これは道路に付随した歩道を歩くってことの意味ですよ？これが疑問だったんです。子育て支援や高齢者支援の地域活動ってことなんですが、何回も子供と老人と一緒に遊ぶ場所って話をしていると思うんですが、これについてまだ具体的な事がなかったもんですから、できればそういう場所があれば、子供も自由に高齢者のかたに見守られながら遊べる事ができるんじゃないかと思っています。農業との具体的な連携ですが、こういうことは大変いいことじゃないかということなんですが、やり方がいろいろあると思うんです。週に1回とか、月に2回3回とかできると思うんですが、ただし、青空のところで

やるとなると天候に左右されますので、屋根みたいなのがあるのかな、つくってもらえるのかな、もしあれば、天候に左右されなくて、決められた日にちにフリーマーケットとかできるのではないかと感じておりました。農業との連携方式、連携内容等なんですが、今の時点では私たちには考えられない。今は全く農業をするような場所も無いし、もうこれからはやっていく力も無いということで、ちょっとここはお話になりませんでした。直売所の検討ですが、これもさっきと同じように、日にちとか時間を決めてやっていけばいいんじゃないかなというふうな案でした。スーパーはできればあればいいなということです。いっぱいあったんでなかなかみんな言うのが難しいんですが、祭りやイベント、それから復興祭ということなんですが、これはやはり皆さんそこに移転すれば必然的にみんななんかやろうよということが出てくると思うんですね、今まで各地区でやってたんですね。夏祭りも芋煮会もお花見会もやったと思うんですが、それはみんな集まって落ちつけばできるんじゃないかと、今から計画たてなくても大丈夫だと自然と起こってくるということで改めて決めることは無いということです。玉浦西地区全体での祭、これも、今までは各地域でやってましたけど、やはり一箇所に集まるんですから当然やるとすればみんな一緒にやるんじゃないかと、それが一番望ましいんじゃないかという話でありました。地元団体との具体的な活用方策、これはどうなんでしょうか、前にもお話したと思うんですが、玉浦町内会等連絡協議会というのがあって会長はここにおられます。私が副会長なんですが、この中でいろいろ話があって各町内会の会長さん出ておまして、いろいろお話しております。玉浦はどんなふうにしたらいいか、交通事情はどうだ、子供の通学路はどうだ、というふうな話をしまして、問題に出たのを地域出身の議員さんをお願いして何とかしてくれという話を今でもしておりますので、これからもそんな形でやっていくんじゃないかと思われまます。大体私どもでこの間話したのは以上です。

⇒シンボルはどうでしょう。(阿留多伎委員長)

⇒シンボルってお話してもみなさんあまりにピンと来ないっていうか、何でもいって形なんです。この前のまちづくり検討委員会でいろいろ出ましたなかの丘をつくる場所に時計台なんかどうだっていう話をしましたら、うーん、よくわかんないけどいいんじゃないかという感じでした。あんまり具体的な案は出ませんでした。以上です。

⇒丘のほうは全体のシンボルなので、相野釜のシンボルは。(阿留多伎委員長)

⇒相野釜のシンボルはまだ決まりません。

⇒質問がありますけれども、6地区終わってからまとめて質問に事務局の方から答えてもらいます。(阿留多伎委員長)

#### ◆二野倉・藤曾根地区

○資料の3ページから仮設のほうで説明しましたら、地区の名前についてはこの5つの候補でいいだろうというふうになってました。次の資料4の避難のルールについてはいろいろ話があって、車がダメになったとかっていう話も当然したんですけども、やっぱり一番に大切なのは命だということで近場の中学校なり小学校、時間があれば中央公民館とか岩沼市の市民会館へ。ただ、道路が整備されてないと難しいですねっていう話があるんで、道路の整備がいけば順調に逃げられるかなと。いづれにしても徒歩で逃げられる命が大事だって事でその辺で一致しました。資料5の健幸地区を目指した地区内の施設関係についてはハイキングコース案がありますが、この通りでいいですねと。やってみないとわからないということで案を頂いたのはたいへんいいということであります。資料6ですけれども、農業との具体的な連携方法、連携内容等については、やっぱり今の案出した事ができればいいということで、ただ具体的なことは行ってみないとまだわからないということでこの案の方法でいいんじゃないかということです。資料7ですけれども、祭り、イベント、復興祭等ですがこの中で

盆踊りするのはなかなか難しいと思うんで今だと夏祭りかなという話になってました。運動会っていうのはちょっときついかないという話もありました。震災以降、夏にそうめん流しをやったり、秋の始めにバーベキューやったもんですから、実際今週の日曜日もやるような予定で組んでるんですけども、ただコミュニケーションを図れるんだったらやっぱりその3つぐらいはやりたいですね、ということでもあります。資料8については、地元団体等の具体的な活用方策については是非大型スーパー店が欲しいですねと、やっぱり買い物するのが不便だということがあるし、近くにあったらいいですねと、ただこれについては商業地域があるってということなので、どの程度のが来るのかその辺を分かるんだったら教えていただきたいということがありました。早めに具体的にわかれば教えていただきたいということでした。その他ですけども、二野倉についてはシンボルということでサルスベリっていう話をしてました。そしたら石川先生の方で話があればどこかに聞いてみようかということだったんで地区の方には話してあります。生垣関係なんですけども、これについては駐車場に6種類ぐらい見本的に植えていただいたってということで、その北端と南端、南端はキンメツゲって分かるんですけども北端は何でしたっけ。わりかし年齢いってる人はそのキンメツゲ、若い方は今言った北端のベニバナトキワマンサクがいいということで進んでいます。今の土地でバラバラになるのもどうかなということで、ある程度年配の人は合わせた方がいいんじゃないかっていうのがありますんで、この2種類で調整できればということでもあります。ただ、これについてもどうしても費用がかかるってということで、震災の関係で家直す方が先だということがあって、時間かかるのかなっていうことがあって、まだ希望を捨てないで、助成金があれば少しでも皆さんにお願いできるのかなということでもあります。あと、擁壁関係については、宅盤と道路の高さの関係、これについてはバラバラにやったらめくさいと、かっこ悪いと、ということがありましたんで、ちょっと私的に聞いて道路の高さ、宅盤の高さですね、それをちょっと図面書かさせて頂いて、計画を練って、何件か一緒に頼むか、それともその図面に合わせて各個人がやるかっていうことで、その辺までは話は進めてます。ただやっぱりこれも費用の問題で、ちょっと材料買って自分で並べたいってということもあるもんですから、その辺が難しいことですけども、近々入り口も含めて宅盤の高さと道路の高さを見て計画を入れるということで、仕事柄図面ぐらい書けるんで私が書くということで町内ではやりました。以上です。

#### ◆長谷釜地区

○避難については今までお話しした避難ルール、そして中にできる公園の中の避難所のルールに則ってやればいいんじゃないかということです。健幸地区については、1周コースと、北側コースと南側コース、このようなコースを配慮していただいたのでこれでいいんじゃないかということです。あと地区のシンボルにいたしましては、当初からイチョウと神社が残ってますので、長谷釜はオオイチョウで、シンボリックな大きいものでやるという形です。あと生垣につきましてはいろいろお話ありましたが、ベニバナトキワマンサクとかありましたが、結局キンメツゲというふうな形で進むようになりました。農業につきましては、玉浦にいっぱい農業団体がありますので、その農業団体のみんなと話し合いながら進めていけばいいんじゃないかということです。祭りについては6地区の代表者会議の中でこれまでの震災受けたところの新たなまちづくりの現状を視察しながら検討したらいいんじゃないかというお話が浮上しておりますので、その話がどうなるか分かりませんが、いろいろとその話と現実とこれからのことを皆さんと話し合いながら進んでいければと思います。長谷釜はイチョウですが、全体的なシンボル、前にも念を押して言いましたが、東部道路から見えるような大きなものに時計とか鐘をつけていただければ岩沼のトップランナーとして走ってる集団移転があそこだと目に付いていただければ、トップランナーとしての価値観があるんじゃないかと思います。地元団体との話し合いってことはなかなか、めぐみ野さんも大きな組織と、我々これから行く集団移転の流れというの

は見えないもので、行ってからいろいろ徐々に進めていけばいいということです。先ほど二野倉さんが言いましたが、景観づくりに対しましてはこの間6日に話し合ったんですが、町内としましても、やはり『ばらばらにすたんではわがんね、開口部もある程度定めないとぐ見えねんでねが』という形で、だいたいが『何してんだ、まだ押し切んねのが』という形で集落の人から強く言われました。それで今回出す報告書の74ページを見ますとこの写真にありますようにブロック的なものは50cm、生垣は概ね1.5mというふうなこの整ったところが一番景観がいいと思いますので、こういう進め方ができればいいのかと思います。以上です。

◆蒲崎地区 委員欠席

◆新浜地区

○新浜の場合は避難ルールについても話が出たんですけども、現在玉浦小学校、中学校、とりあえずそこに避難すると。状況に応じては、やはり上るっていうか市内の方に、新しい道路の拡張ができたならそっちの方を利用したらいいんじゃないかって言うぐらいの話で終わっております。あと健幸地区ですけど、さっき各地区の皆さんが話したようにウォーキングコースができてるといことだし非常にいいことだなんてこともだいぶ話し合っております。これを活用してやっていきたいと思っております。また近くには田んぼがあるし東部道路もあるし堤防も近いし環境的には恵まれているので、ある程度こっちのやる気で十分やっていけるのではないかという話にまとまっております。農業との連携については、これはなかなか私たちっていうかその辺は、行ってみたいことにはわかんないんじゃないかなということで、一応その辺は具体的な話は出ませんでした。地区の行事ですけど、地区行事って意味がわかんないんですけども、一応この間蒲崎と一緒に町内でやっていきたいと思いますという話合いがまとまったんですけど、だいたい同じ町内だったら地区行事と若干違うかもわかりませんが、同じ役員としてほしい10人ぐらい妥当でそういうふうな町内会で組み合わせでもっていったほうがいいのかなというふうな話はそれぞれ進んでるんです。あと地元団体の活用。これは一応いろいろ聞いたんですけど、集団移転してからでないとなかなか具体的に見えてこないと思うんですよ。そんなこんなで難しいっていうかあまり話は出ませんでした。それと地区のシンボル等ですけども、これは一応うちらほうとしては、キンモクセイということに決まっておりますのでそれをあげていこうかなと思います。以上です。

■いくつか質問がありましたので事務局の方から。相野釜さんのジョギングができるよという計画だったんだけど走るような場所がありますかっていう質問ですが。(阿留多伎委員長)

⇒法面のところの歩道とか緑道っていう話があった件だと思うんです。市の方で事業上は法面ということで用地の確保はさせていただいております。これは前からお話してはるんですけども、法面の中で、可能な範囲で歩いていただくのはかまわないので、みんなで考えながらどういう使い方をするかというのを検討していくことになります。参考に載せた事務局のタタキ台については、幹線道路には歩道がありますので、幹線道路は歩道を歩くのが一番安全。さらに東側のはずれ、西側のはずれについては街区道路が通ってますので、街区道路を通過してみんなウォーキングするか、それとも外側にある法面のところの部分を歩くかっていうのもみんなで考えながら、今後設定してもいいのかと考えております。以上です。(事務局)

⇒ぐるっと歩くことはできるんですが、すごく太い緑道のような形にはちょっと遠い。それから子育てですね、子供と老人と一緒に遊ぶとか老人が子供を見守りながら子供を遊ばせられるような場所ってのはどうでしょう。(阿留多伎委員長)

- ⇒事務局のタタキ台の中では、公園面積がたくさんございますので公園、それから集会所についても3つほど作りますので、そういう玉浦西地区で整備されるもの、それをみんなで有効活用しながらということで一応作らせて頂いております。まずはやってみるのが大事ですので、公益施設用地のところには保育所等の位置も考えておりますので、たとえばそういうところと上手に連携しながら公園で小さいイベントやるとか、集会所で小さい遊びの教室やるとか、いろいろ考えることは可能じゃないかと思うんです。また、そこからスタートしていただければいいのかと思います。(事務局)
- ⇒公園と集会所を活用していただければということです。(阿留多伎委員長)
- ⇒法面という話もあったんですが、そこはそんなに広くないですよ、だからそれはそれでいいです。ただ、歩道をずっと散策、ちょっとしたジョギングぐらいは歩道を通ればできるのかなと思ひまして。それしかなければしょうがないと思ひます。
- ⇒二野倉・藤曾根さんの方からは、大型スーパーについては募集してるようだが、何か報告できるようなことはあるかというようなことですが。(阿留多伎委員長)
- ⇒公益施設はメインが商業施設。今、募集をかけていろいろ情報を集めています。結果がまとまっていなくて、情報を集めている段階です。現時点としてはまだ決定ではないということになります。そのほかに公益的な保育所とか、そういった市として整備するものについては計画としてあります。(事務局)
- ⇒ひとつ質問を忘れてました。相野釜さんの方からフリマなんかをするとき屋根がほしいんだけど屋根のある場所をつくってもらえるかという話ですね、これについては、いかがでしょうか。(阿留多伎委員長)
- ⇒フリーマーケットについても、専用の施設についてはすぐに作るという考えは今のところないです。まずはタタキ台にもありますとおり、既存の施設でやってみる。やってみてある程度参加するとか、売る方の参加者と買う方の参加者がある程度見込めるようになったら、農業関係の補助金とかもあるんで、その段階で、直売所とかの検討をみんなでしていく、というのが一番安全なのかと思ってるんです。まずは、できれば既存の施設、ですから集会所を活用するとか、公園だったらテント張ってみて、小さいところからやってみるということで検討いただけますと大変ありがたいと思っております。(事務局)
- ⇒入居したときにできていると閑古鳥が鳴いてしまうのでひとまずやりながら、補助金を活用するなりしながらということです。それから二野倉・藤曾根さんの生垣の助成金が欲しいなというご要望。費用の問題であるなというご要望がありました。お伝えしておきます。今のところたぶんまだ無いので。長谷釜さんの方からは、東部道路から見えるところにシンボルが欲しいということでこれもご要望ですでお伝えしておきます。それから新浜さんの方は質問は無い。(阿留多伎委員長)
- ⇒すみません、話が結構でたのは、一応ここに7つのまちづくり方針となってるんですけども、自然エネルギーを活用した環境未来都市を実現するまち、こういうふうなまちづくり方針であれば、一応集会所とか、当然街路灯、そういうのを自然エネルギーにもって行って活用できないのか、そうしたらすごくいいまちづくりになるんじゃないかっていう話を聞いております。だから是非この辺は、自然エネルギーを活用して集会所とか街路灯、こういうのを自然エネルギーでもっていけば、町内会で会費を集めて公会堂の電気料とか払わなくていいし、まあそういうふうな話出ました。是非この話は出してくださいと言われましたんでお伝えしておきたいと思ひます。以上です。
- ⇒集会所、街路灯などに太陽光などの自然エネルギーを使うように検討して欲しいということです。これから集会所の設計に入るので条件になるかどうかかわからないですけどもあちらのプロポーザ



ルとすれば設計事務所のほうから太陽光を使いたいという案が出る可能性があるかと。よくこの7つの方針を念頭に置いてですね、検討していただければと思います。(阿留多伎委員長)

⇒今、委員長もおっしゃったように、確かに自然エネルギーというのはエコ・コンパクトシティということもありますので特に公的な集会所とかについては太陽光を使えるようにということを、これから設計していく中で十分検討すべきだと考えます。それから今お話あったように街路灯も、例えばLEDだったり、風力と太陽光のハイブリッドだったり、全部っていうわけにはいきませんが、主要なところをポイントとして設置していきたいという考え方であります。なるべくそういったものは入れていきたい。ただ、非常に金銭的に値が張るものですからその辺とのバランスです。(事務局)

⇒予算を頑張って取っていただけてできるだけ作れる所は作って頂きたいので私の方からもお願いしたいと思います。これで各地区からのご報告を頂いたかと思えます。あと、他の地区に対する質問とかないでしょうか。なければ次の議題に移ってよろしいでしょうか。次に次第の(3)報告書(案)の検討につきまして事務局の方から説明をお願いします。(阿留多伎委員長)

### (3) 報告書(案)の検討について

・事務局より、資料2. 玉浦西地区まちづくり検討委員会 報告書(案)について説明。

■事務局の方からの説明について、あるいはこれからのグループワークの進め方についてご質問などないでしょうか。なければグループワークに入りたいと思いますが、あまり時間がないので、概ね30分ぐらいでまとめていただいてグループごとに発表していただくということにしたいと思えます。これは何か案を絞るとかそういうものではなくて、未来に向けて、こういうことを書き残しておこうということを書いていただければ、見ていただく人のイメージとしては、他の地区でこれから計画を作ろうとするような地区、あるいは東南海地震で、もしも大津波があった場合にまちづくりをたてなおさなきゃいけないことがあるかもしれない。そんな時に玉浦の報告書を参考にしてくれるところもあると思うんですが、そういう人たちに伝えたいメッセージっていうような視点で、ご検討いただければと思います。それではグループワークに移りたいと思えますので、コンサルさんの方準備をよろしくをお願いします。(阿留多伎委員長)

## グループワークに移行

### ◆TMU班

○良かった事なんですけど、一番大きいのは地区ごとの集まりがそのままあったということで、各地区でまとまって仮設住宅に入ったりとか、そういうコミュニティがそもそも最初からあって、そのまんま検討委員会にも入っていったという、これが大前提として一番良かったっていうことですね。この委員会の位置づけとして、地区の意見とまちづくりを結ぶ人、これが委員にあたるんですけど、委員というのがいて良かったということになります。やっぱりこれも未来に伝えたいこととして、これは検討委員会ということで話し合いをしたという事が大事になりますので、これも是非、今度そういう場面があったら是非残していきたい事だという話が出ました。あと良かったこととして、若い人の意見を入れたということで、この委員会の構成メンバーが、いろんな、若い人、女性、各地区から3人ということで、そういう構成メンバーだったということで、若い人の意見も入れて、検討委員会をやったというのが良かったんじゃないかな。苦労したのは、2週間に一遍っていう時期があったかと思えます。すごく大変だったので2週間に一遍、委員会をやって、地区に戻ってから話し合いをしてと

というようなことでかなり時間も取られるような状況もあったかと思うんですが、それが苦勞したということだったんですけども。今思えばそのくらい話し合いをたくさんやった事が良かった事なんじゃないかなというので、これもちょっと大変だったけれども、もし未来に伝えたい事としては、大変だったけどやっぱりやって良かったということを伝えたいということです。あとは苦勞した事で、防集のしくみっていうのが非常に難しく、それを理解するのが大変だったということがありました。結果的に、皆さん200坪とか300坪のおうちに住まわれていたのが100坪ぐらいの家に制限されるということでライフスタイルがだいぶ変わるということで、苦勞がありました。あと、農業と密接な生活っていう部分があったかと思うんですけども、防集の仕組みの中で菜園がだめですというようなことだったので、今だから言えることとして、やっぱり菜園置きたかったなっていうのがあります。未来に伝えたい事としては、制度をもう少し柔らかく、そこに住む人たちが使いやすい制度に変えてほしいということを伝えたい。あと、委員会で良かった部分で、最初にまちの絵を学生の皆さんと描いたということで、あの時は右も左も防集とかそういうのも分からないで、ただこういうまちにしたいという思いだけで絵を描いたと思うんですけども、それがまず印象に残っていることで良かった事だと思います。その思いをバーっとこう絵というものにぶつけて形にしたということです。それが更に進んで9回目で模型という形で自分たちが住むまちがこういうまちになるんだという、立体的でイメージがわいたっていうことで、それが非常に良かった事になると思います。仮設の集会所に模型を借りて、それを地区での話し合いに使ったんですけども、それが非常に良かったっていうことで、自分たちのまちがこういうまちになるんだっていう形のイメージがわきやすいついていうことで、こういうまちになっていく、じゃそこまで頑張ろうかっていう糧っていうかそういう気持ちにもなれたので模型は良かったということです。この模型も、未来に伝えたいこととして玉浦のまちはこういうまちになっていくんですよっていうそういう模型をこれからも残していきたいなと思っています。TMUは以上です。

#### ◆さわやか班

○まず良かった事ですけども、一番はコミュニケーションがとれたためすごく良かったっていう事があります。いろんな考えを持った人に会えて良かった、参考になったと。まあこの検討委員会の中ですよ。あと、集団移転に行く人と顔見知りになれて、こういうふうな場をもって、将来的にもいろいろこのメンバーで歩いていく、将来的にも良かったなっていう事があり、皆さんで話されました。苦勞したことですけども、地区の集まりが個人的な話が多くて、いろいろ地区の集まりっていうことは私らも集まったんだけど、震災にあって思っている事がすごくある、不満とかいっぱいあるんですよ。それでもう喧嘩腰でこうだこうだって言われるんですよ。だから震災の影響かどうか、私もそうなんですけども、不満をぶつければ無くて集まったときにはばんばん吐き出したっていうことはおそらくどこの地区でもあったと、そういうことを書いたと思います。地区にいて説明するのは大変だったと、これも今言ったようなことで、こんないろいろ説明されて大変だった、私もそうでした、大変でした。あと途中でこれも同じですけど、やめたくなつたっていうこともある、検討委員なんかもうやりたくない、そういうこともありました。あと、未来に伝えたい事。これはいままでの検討委員会もそうなんですけど、正直言うと腹を割って本当にしゃべってるのかな、私もそういうふうに思いました。これからは本当に腹を割ってね、泥臭く、話し合いしてやっていきましょう。というようなことを目指したい。これからもこういう場があると思うんですよ、あっちにいても。そういうことを書いております。これまでのまちづくり、絵本や漫画にして集会所に置いたらいいんじゃないか、文章にして置いたってわかりづらいと思うんですよ、いちいち読まないし、子供だって読むのも大変だし。だから絵本や漫画にして集会所に置いたほうがいいんじゃないかと。あともう一点

は本として販売も可。うちら方のグループから出たんで、一応出たんで書いております。そういうことなので市の方の人たちよろしく。以上でさわやか班終わります。

⇒きっとそこにカメラのある放送局がアニメーションを作ってくれるのではないかと思います。それではひまわりさん発表をお願いします。(阿留多伎委員長)

#### ◆ひまわり班

○今ふたつ話ありましたがだいたい同じようなことになってます。でもこちらで一応出たこととお話します。良かった事、まず総合的にみんなで意見を出し合っていたこと、これは当然。それから、自分たちの住むまちをイメージして意見を出し合ったこと、これはみんなイメージしながら皆さんでお話したと思うんですね、なかなかイメージ通りにいかないこともありますけども。それから、今回ずっとグループ3つに分かれて話し合ったこと、ひとつのグループですとなかなかまとまらないので3つに分かれてやった事が良かったと、本音で話し合いができたこと、それが原点じゃないか、それが良かったことです。それから苦労した事といいますと結構ありますね。自分たちの住むまちをイメージして意見を出したんだがなかなかその通りにいかなかった。それで委員も苦労したということですね。それから、委員会で話されたことを地元に行って話しをするんですが、なかなか説明が難しかった。それで地区との意見の調整も難しかった。特に今日は話でましたんですが土留めですね、ブロック。この辺をどういうふうにすればいいのかっていうのを今でも私のところの地区もそうですが、苦労しております。これもとうまくいくといいなと思っております。それで、さっきも出ましたけど、ここで検討したことを地元に行って話しをするんですが、なかなか地元の人たちが納得してくれない。その中に板ばさみになって苦労した。みんなそうだと思います。まあこれもひとつなんですけど、地元の意見を持ってきてここで話すんですが、通してもらえなかったということもありました。それで次、未来に伝えたい事。このまちづくりなんですけど、検討委員会で我々がいろいろイメージしていいまちをつくりたいということで話し合っておるんですが、その話し合いも、行政との検討を上手く合わせていただきましてここまで進んだ。それが良かったし、未来に伝えたいことでもあるっていうことですね。それからこういうこともあります。このような集団移転のまちづくりということを、未来にこういう事がないようにしていけばいいと、震災がなければこういうことする必要ないんですね。だから、そういう新たにまちづくりをするような苦労をしたくない。だから未来にこういうのが無いようにしていただきたい。いただきたいじゃなくて、いたいと思っております。それから、この新しいまちが永遠に繁栄するような街を維持していくためにどのようにすればいいかということをお子孫たちに伝えていきたいということなんですけど、それにはやっぱり世代交代がうまくできるようなまち、私何回も言っているように、子育てができるようなまち、そうすれば世代交代が上手くいきますと、いうことなんですけど、そのように考えてまちが永遠に繁栄していったらいいなと、私たちのグループでは話し合いました。以上です。

⇒どうもありがとうございます。シナリオでは各グループの意見等を委員長がとりまとめるって書いてあるんですが、どの意見も残していかなきゃいけないご意見ですので、できるだけこれを残す形で、報告書の中に入れていただければということで、特にこの意見が一番強いとあっていうことはしないでよろしいかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。特にコミュニティのこと、本音を言うこと、それから委員の方々が板ばさみになってしまうこと、それから逆説的ではありますけどもこういうことが集団移転をしなくてもいいまちづくりを今からしておくべきだということ、こういう経験はやはりアニメーションとか絵本で残す、子供たちも小さいときからちゃんと見てくれるだろう、このあたりを強調して入れられればと思います。石川先生が早めに帰られるので次のところを事務局の方から説明していただいて、もし今のグループワークのところ質疑などありましたら戻るっていうこ

とで進めたいと思います。事務局の方から次の議題について説明をいただければと思います。(阿留多伎委員長)

#### 4. 報告(公園整備について)

・事務局より資料3. 第24回検討委員会における公園整備に関する意見に対する市の考え方について説明。

■市では、玉浦西地区まちづくり検討委員会から提出された報告書については、玉浦西地区の目指すべきまちづくりの指針であると捉えています。また、公園を含む公共・公益施設の整備方針に止まらず、現在、検討を行っている新たな地域づくりを含め、玉浦西地区のまちづくりについては、検討委員会から報告された全ての内容が、将来において具現化されることが望ましいと考えております。しかし、それを具現化するためには、検討委員会が報告を行ったもののうち、玉浦西地区の新たなコミュニティの中で合意形成が必要なもの、市の方針や他地域との整合・調整を図る必要があるもの、具現化に向けた新たな手段を構築する必要があるものなどが存在します。更には、限られた予算の中では、将来負担を踏まえた整備が求められていると考えております。そのため、玉浦西地区の公園(東・中・西)につきましては、地区が主体となった管理を行うことを原則と考えており、また、基本的な整備(骨組みとなる整備)については、市が施行いたしますが、更なる整備につきましては、地区の総意をもって協働による整備をお願いしたいとも考えております。これらを踏まえ、第24回の検討委員会における公園整備に係る意見については、市では、次のとおり考えていることをご報告いたします。(事務局)

#### 5. その他

■検討委員の方から何か報告についてご意見とか、分かりにくいところとかないですか。(阿留多伎委員長)

⇒最後までいればいいんですけど、今ご報告伺いました。本当にこの一番大きな公園について市の方がお考え頂いて、すごいフェンスもないし、緑もあって本当にすばらしい決断だと思います。だってこれ大変ですよ、皆さんで考えてどんなふうにしたら綺麗にいい公園になるかこれから一緒に考えていきたいと思います。ただ本当に素晴らしい判断だと思います。それから子供の遊び場もターザンロープを置いて頂いたり、そちらは本当に住区基幹公園と言うんでしょうか、身の回りの公園は住んでいる人がきちっと管理していくっていう事がやはり当然の事ですから、皆さんで相談しながらいい公園を作っていく基礎ができたかなっていうことでたいへんうれしい報告を頂いたと思っております。それでシンボルツリー、これ大きな木なので復興交付金からは難しいということで、助成の申請をいろんなところからお金を、それが10月30日が締め切りなので、二野倉さんがサルスベリ、長谷釜さんがイチョウ、新浜さんがキンモクセイ、相野釜さんがサンシュユということで、蒲崎さんと藤曾根さんがまだ決まってないんですけども、ちょっとこれ教えていただいて申請をしたいと、まあ当たるか当たらないかはわからないですけども、自分たちの力でなんかやったりやろうってことです。最後にひとつだけ報告書の中に書いてあるんですが、この山に名前を皆さん考えて欲しいんですね。それで桜を植えるということで、そのままその通りなんですけれども、ポトマック川の日米友好の会の方が、せっかくですからトップランナーなのでここに桜を寄付したいというお話があって市長さんのところにも代表の女性の方がご挨拶に来ていると思うんです。そうしますと、ちょっと桜の種類なんか五色桜になるのかよく分かりませんが、その辺はどういうふうに反映されているか私知りませんので、せっかくトップランナーでしかも山を造りますから、海の方も見えるしいい所なので、な

んかそういう岩沼はともだち作戦でアメリカから来ていただきましたから。今でも思い出すんですけども米軍の方があそこの飛行場にキャンプ張って、たまたま会ったんですね、そしたら英語しゃべる人探してたんです。それでやっと英語が話せる人に会えたっていうので取り囲まれて、ここはどういう町だったのかと、どういう人が住んでたのかと、そういう思い出もありますので、やはり何かご縁かなという気がしますので、これは是非お考えいただければたいへん嬉しいと思います。ごめんなさい駆け足で申し訳ないんですけどもよろしくお願い致します。ありがとうございました。(石川アドバイザー)

⇒ちょっとすみません。藤曾根です。木の名前ですね、藤曾根では弘法大師にソネノキっていうのが植えてあったそうなんです。それを今度またソネノキにしたいっていうのを定例会で話しました。パソコンで調べたら、山形県の何小学校だかに植えてあるような木。

⇒市の方で調べていただいて正しい名前を。いいですね、弘法大師様のお堂のあったところですから。(石川アドバイザー)

⇒今日パソコンで調べた紙持ってくるの忘れたもんで。

⇒後で教えてください。(石川アドバイザー)

⇒石川先生は今日中に東京に戻らなきゃいけないそうでございます、ありがとうございました。ということで前回7つの石川先生の方からのアドバイスについて、どうするのっていうことで報告をしてほしいということだったので市の方からご説明をいただきましたけれども、これについてよろしいでしょうか、管理面からなかなか難しいものとか、入居してから検討した方がいいようなものとかもあるということで、それについては若干積み残しではありますがありますけれども、入居してから皆さんで至急集結していただいて、より快適でなおかつ管理しやすいような姿を考えていただければと思います。(阿留多伎委員長)

⇒東公園の方はいいんですが、中公園と西公園ね、この前、芝生ってお願いしたんですがなかなか無理なようなんですが。今、書いてある感じで進めて行かれると思うんですが、ここにも書いてあるように、ここに私たちが住むようになって、どうしてもここは芝生でないとダメだとなった場合に、その地域のみなさんでやるのであればよろしいというふうに文面があるんですが、これはそれでよろしかったんでしょうか、我々がそこに芝生を作るのであれば、まあ資金は無いんですけど、なんとかどこかで寄付してもらえば、それでやってもいいってことですね？

⇒芝についてはこれからの整備についてはとりあえず土で整備していきますが、ある程度、町内ができて今言われたように是非やりたいということであれば、整備等についてその時点でここに書いているように、お話し合いをしていきたいと思っています。(事務局)

⇒すみません、何度も同じような形なんですけど、6番のイグネにつきまして、さっきの話の説明によりますと、法面に対する植栽は今回考えないで後で検討する。地区に住む人たちが植えるっていうお話を伺ったんですが、やはり西風がたぶん強いと思うんですね。せめて西には生垣系の下からの風除けの植栽は必要じゃないかなと思うんですが、検討していただければそれに越したことはないと思います。予想ですので現時点でまだ行かないとどうかわかりませんが、今年の3月の風を見る限りでは例えば西地区の土の広場の中が土になりますが、できれば西の公園も芝生になれば風にも、イグネが無いという観点から、芝生にさせていただければいいのかなと思いますので、検討していただけるのなら検討して頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

⇒これは要望でよろしいですね。この資料にもありますように植樹、植栽、および芝については管理を始めてから入居される方々と検討していきたいということですので、こういう完成ではないということでもありますのでよろしく申し上げます。(阿留多伎委員長)

■先ほどのところに戻りまして、後世に伝えたい事、良かった事、苦労したことについて、もし、質疑があれば、皆さんの意見を聞いて、こういうこともあった、これも残しておかなきゃっていうことがあれば、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。もし無ければ、最後に皆さん一言ずつ書いていただくようなところが作られているようですし、そちらの方で書いていただいてもいいですし、事務局の方にお伝えしていただいてもよろしいかと思えます。それで報告書について、ひとまずこのような目次構成でよろしいでしょうか。最後に目次について聞かせていただきましたけれども、この議題は一応報告書の内容についての検討ということですので、これでいいよということを確認した上で、今後の進め方について事務局の方から説明していただこうと思えますが、報告書の構成などこれでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。お認め頂いたものとします。それでは、特に最後の方の書き方などについて事務局の方から説明をお願いします。(阿留多伎委員長)

⇒それでは報告書案のレイアウトについては、原案の通りでよろしいということなので今度はお願いです。ひとつは、この報告書の中の祭り、イベント、復興祭等、地区行事に関する内容等、それから後ろに、地元団体等の具体的な活用方策ということで写真等あったら協力お願いできませんかということまで前お話ししたと思うんですけども、正直言いますとどこからも来てないんです。何とか協力していただけるのならば是非お願いしたいっていうのがまず一点です。もう1つが、報告書の一番最後に集合写真と書いてあるところがあるんです。集合写真なんでできればみんなと一緒に撮ればいいなっていうふうに思うんです。卒業写真みたいに欠席した人を写真の上の方に丸っていうのは悲しいので、次回10月30日を予定してるんで、是非声掛けしていただいて、10月30日はみんな揃うようお願いしたいんです。3つ目がこれが最も大事なんだけど、委員さん、アドバイザーの皆さん、メッセージを書くようになるんです。メッセージの締め切りなんですけれども次回の30日にメッセージを入れた内容で原案を出させていただくと大変ありがたいんで。次回が10月30日なので、23日とか24日まで締切にしたら皆さん無理ですか。(事務局)

⇒メッセージって200字以内ってあるんですけど、2~3行でダメですか？

⇒いや、200字くらいでいいので2行でも3行でも構いませんので、ちょっと越えても構いませんので。概ね200字くらいと思って下さい。皆さんどうですか、23日とか24日とかこの辺締切にして。私絶対無理っていう委員さんいます？大丈夫ですか？アドバイザーの方はもうちょっと文章長くなってるんですけど頼んでも大丈夫ですか？うんうんと頭を下げて頂いて大丈夫だと思いますので、事務局で10月23日か24日あたりを締切でメッセージの依頼の文章をすぐ出すようにするんで皆さんご協力をよろしくお願いします。あと、メッセージに併せて写真をつけてますので、私この写真気にくわないので別な写真についていう方いましたら持ってきていただいても結構です。写真についてはちゃんと製本してずっと残りますので。書く内容は、思いですからできれば未来へ伝えたいようなものがないかなとそこはお任せします。基本はできれば将来に向けてですけども中身についてはそこまで問いませんので。メッセージと写真、別な写真がいい方は持ってきていただければそれを付けますのでぜひよろしくお願いします。以上3つが、委員の皆様、それからアドバイザーの皆様をお願いします。どうぞよろしくお願いします。(事務局)

⇒蒲崎今日来てないんですけど。

⇒連絡します。(事務局)

⇒間に合うように出すのであれば25日ぐらいまでに出してくれっていうことだ。

⇒すみません、文書で依頼しますので。(事務局)

⇒一応23日ということで。1~2日は事務局の方で何とかなるかもしれませんが、その辺はよろしくお願いします。23日から1秒遅れたから載せませんということにはならないと思います。はい、今の

事務局の方からの説明についてご意見等ありますか？では、これで本日予定した議題はすべて終わったこととなります。(阿留多伎委員長)

⇒このまちづくり検討委員会も、もう終盤に差し掛かりましたので、やはり和やかに皆さんと今までの思い出を語り合う会などを設けて頂ければいいのかなとご提案を申し上げます。

⇒ご提案がありました、他の委員の方のご意見いかがでしょうか？(阿留多伎委員長)

⇒私もそう思っていたところです。

⇒賛成意見をいただきましたが、日程、会場等については事務局の方にお任せでよろしいですか。事務局の方にお任せをするということで、みんなで1回くっちゃべる会を催すということをお願いしたいと思います。アドバイザーの先生もよろしいでしょうか。それでは、各アドバイザーの方からご講評をいただきたいと思います。それでは小野田先生の方から。(阿留多伎委員長)

★石川先生が先に帰られちゃいましたけど、この長かった一年半、あと残すところ今日を入れないとあと2回ですね。さっきそこで話してましたけど、最初大変だったよねっていう話をしました。どうなる事かっていう感じの緊迫感に満ちたこの会議が、最後に和やかな飲み会をしましょうみたいな意見もできるように成長したっていうのはすばらしいなと思ってます。ですが、皆さんこれからローン組まれて家を建てられて、ということでこれからは本番ということになると思います。実際住んでみると、ここでは和やかにお話してたんですが、ゴミ出しのルールがなってねえとか、という形でいろいろそういう事がたくさん起こってくると思います。それでもこうやって話し合いを続けながら解決する策を見つけていくというこの会議で培ったノウハウを是非活かして頂いて今後ともいいまちづくりを続けて頂きたいと思います。コミュニティっていうとカッコいい、綺麗な言葉ですけども、ただでコミュニティが成立するわけじゃなくて、例えば緑の整備とかドブさらいとか、そういうめんどくさいことをみんなで一緒にやることでコミュニティっていうのは逆に作られていくっていうか、絆が繋がれていくものなので、この委員会もこういうふうに皆さんがきっちり絆をつながれたのは、最初から仲良しクラブじゃなくて不安感あふれる中で1つの議論をいれてってさせた成果かなと思っていますが、そういう意味ではこれから、緑いっぱいあって結構大変だと思いますけども、これをみんなで苦労しながら作っていくことで逆にいいコミュニティができるんじゃないかなと期待をしております。もちろん祭りも新しい形で復活されていくんだと思っていますので、これからもよろしく願います。どうも皆さんお疲れ様でした。(小野田アドバイザー)

⇒どうもありがとうございます。それでは三部アドバイザーお願い致します。(阿留多伎委員長)

★本当にお疲れ様でございました。ただ今小野田先生からありましたように私も同じ意見です。これからってことです。さきほど何人かからありましたけれども、このレポートは委員会として委員長から市長さんに報告、2回ほど、いうことで全体の報告だと思えますけど、先ほどどなたかありましたようにこれだけ見ていて分かるのは当然これで参画している皆さん方なので、子供さんとか地区の方々には読みにくいですね。そういう意味でなんかこう読みやすい冊子を作られるといいなって思います。それで市の方はたぶんご覧になっているかもしれませんが気仙沼の本吉でやっている、これは出版しているんですが、読みやすくできているんです。全体の流れがとれていて、自分たちがどういう思いでワークショップやったとか、子供さん向きにするのかどうか、漫画とかあるいは映像だとか、この辺できれば作っておいたほうがいいのかということ。それから、さきほど気仙沼の本吉の地区の人たちは自分たちでやっていますんで、気仙沼市は関与してない出版なんです。そういう意味で作るほうが大変だと思いますけども、そういうことをこの本吉の人たちはこの地区の人たちは自分たちの子供に残したいってことです。ワークショップもだいたい3時間ぐらいやって、2年ぐらいか

けてやっています。その後また進めてる、そして家が建っていく、そういう記録を含めて残したいっていう話がありますので是非どこかで読んで欲しいと思います。それからもう1つ、先ほどの公園整備のようにありますように、あるいは私がちょっと係わったところの地区計画については都市計画決定したんですけど、ということでこの委員会で各委員の方が提案されたことについてもすでに実現してる。造成には反映されているし、難しいものは当然あるんですけど、ある時点で読むと分かるようなもの、これ市の方で作るかもしれませんが、できれば2冊、読むとわかるっていうのかそれとも1冊でわかるっていうのかね、そういう本があるといいなという希望です。これは当然トップランナーでこれから県内あるいは岩手からおいでになった時にですね、この委員会の報告書ですってうだけじゃちょっと分かりづらいなと思って、市はこれを受けてこうしましたとか、今こういうふうにしていますとか、あるいはと地区の方々に生垣について選定して、実際に家を建てて、作る時点によりますけど、来年の3月ぐらいだったらそういう面白いと思います。本当によその方があとで真似しようっていうか、学ぼうって方々にとってもすごくいい本になるし、映像も含めてですね、NHKさんも映像を撮られているので是非そういったものを市の方で購入するとか含めてですね、是非将来の話も入れて、作って欲しいと思います。以上です。おつかれさまでした。(三部アドバイザー)

⇒どうもありがとうございます。今日の皆さんの議論を聞いていて、ずいぶん私としては耳が痛いなという感想も出て、反省するところもしきりではあるんですけども、ここまで来れたのも皆さんのお陰だなと思っているところであります。これで本日の委員会は終了ということで事務局の方にお返しします。(阿留多伎委員長)

⇒ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、福屋副委員長に締め言葉の言葉を頂きます。(事務局)

⇒皆さん今日もお疲れ様でした。皆さんに感想を言って頂く会で、私自身もどんなお小言を頂くかと思ってちょっとドキドキしてたんですけども、逆に皆さんから言っていただいて初めて気がつけたこと、例えば移転をする人たちと顔を合わせる機会がそんなにないから、こういうところで知り合いになれて良かったとか、そういった事について生の意見をいただけたっていうのは本当にうれしいです。またこういうまちづくりをみなさんを通じて進めていきたいです。ありがとうございます。(福屋副委員長)

## 6. 閉会

以 上



## 第 27 回玉浦西地区まちづくり検討委員会 議事要旨

- 日 時：2013 年 10 月 30 日（水） 19:00-21:00
- 場 所：岩沼市役所 1 階 大会議室
- 出席者：玉浦西地区まちづくり検討委員（17 名出席）
  - アドバイザー  
小野田 泰明 東北大学大学院工学研究科教授
  - オブザーバー  
復興庁宮城復興局 0 名、宮城県 0 名
- 岩沼市  
建設部長、復興推進課、都市計画課  
事務局：復興整備課
- 資 料：次第
  - 資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 26 号）
  - 資料 2. 玉浦西地区の新しいまちの名称投票結果
  - 資料 3. 玉浦西地区まちづくり検討委員会 報告書（案）

## 1. 開会

### 2. あいさつ（阿留多伎委員長）

おぼんでございます。第 27 回の検討委員会ということで、実質的な意見交換は今日が最後になると思う。次回は市長へ報告という形でと考えているところです。今まで 26 回も好きなことばかりしゃべってきましたが、最後に一言ご挨拶させて頂くとすれば、今日は楽天が 1 回の表で 3 点取りまして、裏に 1 点取り返されて乱打戦になりそうです、という報告だけでは足りないので、一言だけお話をさせていただくと、今から 30 年ほど前に、住宅整備公団で働いていたんですが、その時にニュータウンを設計しました。ニュータウンをつくるというのは、あらゆるものをつくるんです。下水もつくるし道路もつくるし、その中で、公園緑地の担当者がおります。飲み会の時に私は建築の専門で入ったんですけど、公園緑地の担当者に馬鹿にされた事があって悔しい思いをしたが、それ以来、緑に対してものすごく憧れを持つようになりました。どういうことかという、その先輩が私に言ったのが、建築なのかかわいそうにな、建築はつくったときが一番かっこいいが、どんどんみすぼらしくなるじゃないか。緑は、つくった時が一番みすぼらしいんだ、あとはどんどん綺麗に立派になるばかりだ。どっちがいいか考えてみると。言い返す事が出来なかった。でも、まちをつくっていくのは人の心でもありますが、その心はまちの緑を育てる。緑を見ればそのまちの人たちの心がわかるというように考えるようになりました。ちょっと長くなりましたけど、この玉浦西地区が、住まわれる方々の気持ちで緑を、今回は十分な緑はつくれないかもしれませんが、皆さんの気持ちで緑を増やして頂ければ、育てていただければ、つくった時の何倍もいいまちになっていくと確信しているところでございます。それではさっそく委員会の方に、協議の方に移りたいと思います。今日も、忌憚の無いご意見よろしくお願ひします。

### 3. 協議

#### (1) 玉浦西地区まちづくりニュース（第 26 号）

・事務局より、資料 1. 玉浦西地区まちづくりニュース（第 26 号）について説明

#### (2) 玉浦西地区の新しいまちの名称について

・事務局より資料 2. 玉浦西地区の新しいまちの名称投票結果について説明

■まず、投票結果について何かご質問。投票結果についてご確認いただければと思う。裏の参考資料についてご質問。なければひとまず結論を出さなければいけないと思う。玉浦西地区のまちの名称については、投票結果を元に検討委員会で決定をするということになっているので、投票結果、もちろん投票結果を覆すということも検討委員会の権限としてはあると思うが、その権限も踏まえたうえで結果を出したいと思う。原案としては順位一番の「玉浦西」という町名にするということを決めてよろしいか。（阿留多伎委員長）

⇒アンケートをとった意味からいうと、やはり 1 位が有効だと思うんです。それでいろんなところでお話を聞くんですが、やはり「玉浦西」と皆さんから言われます。ということは全国的なブランドじゃないかと思ってる。それはやはり有効に活用した方がいいんじゃないかと思ひまして「玉浦西」がいいと思ひます。

⇒玉浦西でいいのではないかというご意見。他にご意見ないでしょうか、なければ新しい町名については「玉浦西」ということで、何丁目については事務局で検討していただくことにして、町名については「玉浦西」という町名に決定したいと思ひます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。町名が「玉浦西」に決まりました。（拍手）（阿留多伎委員長）

⇒強制的に拍手をいただきました、ありがとうございます。事務局からリボンを貼ってくれと。自分の胸に貼るのかと思ったら違ったんで、写真の時にみんなの胸に貼るのかと思ったら1個しかなかったんで、何かなと思ったら。当選のリボンを貼りたいと思います。こういうの貼ったことないんですが、うまく貼れたら拍手をお願いします。(拍手)(阿留多伎委員長)

⇒それでは町名が決まったということと、表彰については事務局に一任してほしいということですが、よろしいでしょうか。では事務局の方と、私も相談にのった方がいいと思いますので相談しながら決めたいと思います。ありがとうございます。これで協議の(2)の玉浦西地区の新しいまちの名称についての議事を終わりたいと思います。次に議題の(3)報告書(案)につきまして事務局より説明をお願いします。(阿留多伎委員長)

### (3) 報告書(案)の検討について

・事務局より、資料3. 玉浦西地区まちづくり検討委員会 報告書(案)について説明

■ご質問ご意見あればご発言をお願いします。今回の報告書は第4章79ページ以降がメインになります。78ページまでは今まで中間報告という形で出しているものを合冊したもので、主に第4章でご意見をいただければと思います。皆さんが読んでる間にちょっとだけ意見を言わせていただきますと、普通こういう報告書をつくる時にはハード面が中心で、物を作るということに重きを置かれるんですが、この報告書は第4章にあるようにこのまちを皆さんがどう使っていくのかということを入居する前から考えましょうということが入っています。とてもとても素晴らしいことで、入居される方々が住み始めて、ちょっと困った事が起こったぞとかいう時にこの報告書を見ていただいて、そうだそうだと検討委員会で入居したらこんなこと考えなきゃいけないよということが書いてあるとか、そういう形でも使っていただけるのかなと思ってるところです。それから、事務局から説明いただいた99ページ、100ページのところで、検討委員会を振り返るということで、苦労したことあるいは中には出来なかったことっていうのも貼ってあったりします。積み残したものなども、この部分を見て思い出していただければと思います。(阿留多伎委員長)

⇒事務局に確認をお願いしたいんですけど92ページの各地区のシンボルは、これは新しく更新されたページですか?(福屋副委員長)

⇒すみません、説明がちょっと漏れました。前回、各地区のシンボルの報告がありましたので、目で見て分かるおとり、木の写真も入れさせていただいております。前回までは樹種の名称だけだったんですが、今回写真も入れさせていただいております。特に蒲崎地区については地元にあるものということで写真撮らせていただいております。これで間違いないと思ってるんですけど大丈夫ですか。以上です。(事務局)

⇒92ページは説明から漏れたということなのでご確認いただければと思います。私の方から1つお願いなんですが、参考資料の6ページに最終土地利用計画図が付いてるんですが、この報告書を読むと土地利用の面積表が入ってない。公園が何ヘクタールあるのかがこの報告書からだとは分からないので、是非、面積表とその面積の構成比を付けていただければと思います。(阿留多伎委員長)

⇒それでは6ページに、今お話ありました表をつけます。(事務局)

⇒今回の報告書にはこれも付け加えて入れるの、新しい名称。

⇒85ページの丸のところを玉浦西という字に置き換えて、最終報告書とすることになる。他にご提案など。なければ、多少文言の修正などあるかと思いますが、それについては事務局と副委員長、委員長にお任せいただくということで、この報告書完成ということにしたいと思いますがよろしいでしょう

か。それではこの報告書で次回に市長へ報告をしたいと思います。どうもありがとうございます。それでは、次第の4、その他について事務局の方からお願いします。(阿留多伎委員長)

#### 4. その他

- それでは事務局からその他ということていくつか。お願いとお詫びを申し上げなくてはいけないのがあります。まず最初にお詫びの方。次回の最終報告書の日を、実はずっと11月20日(水)ということで皆様方にお知らせしていたんですが、大変申し訳ないんですけども市の都合で11月25日(月)に変更させて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。それから、併せて開催時間についても30分早めてできないかなと思っております。前回の検討委員会で最後にみんなで打ち上げをやりたいという話もありますので、できれば18時半ごろからお願いできればと思っております。もうひとつは、本日の検討委員会の終了後、先ほども少し話しましたが、全体で写真を撮ります。集合写真を撮りますのでご協力をお願いします。それから、報告書につけた個人ごとのメッセージのところに写真が載っていると思います。この写真は今までの検討委員会の中からこちらで撮った写真を貼り付けさせていただいています。もしこの写真じゃない写真がいいという方がおいででしたら、集合写真を撮った後に個別に写真を撮らせていただきますのでご希望の方は是非事務局までお申し付けいただければと思います。それからうちの課長から打ち上げについて簡単に。(事務局)
- ⇒ちょっと補足します。大変お疲れ様でございました。今回で27回で、岩沼市で行った検討委員会の中では最大の回数を誇る検討委員会であると思います。最後で28回ということで、この間委員長が28回というと楽天のマー君の連勝記録だなと言っていました、そのぐらい歴史的な回数を重ねてきたということが、報告書に現れていると思っております。本当に大変ありがとうございました。私たちも含め、仲間というか同志だというふうに、まちづくりをする上では一緒にやる仲間だと思っております。18時半に市長に答申をするセレモニーをして、終わったら懇親会ということで終わり次第、同じ会場で行いたいということもありますので、この場所ではなくて懇親会のできるような場所を事務局で選定して通知を差し上げたいと思います。義務ではないので懇親会の時は参加も募るような形で会費制というような形でご案内を差し上げます。このへんにつきましては郵送なりで、改めて。是非、よろしくお願い致します。本当にありがとうございました。(事務局)
- ⇒その他ということで事務局から開催時間、開催会場の変更ということと、次回の委員会終了後、懇親会をしたいということ、それからこの検討委員会終了後にみんなで写真を撮る、希望者については個人写真を撮ることですので報告書の写真を変えたい、私は変えたいと思っております、私の他にも同調してくださる方は検討委員会終了後に個人写真を一緒に、一緒になって並んでではなくて、写してもらえようにしたいと思いますが、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。(阿留多伎委員長)
- ⇒検討委員会が次で打ち上げという形ですが、今後、新たなまちに行った時にいろんな問題が出てくると思いますが、この検討委員会の立場とか、これからのまちづくりに対する検討委員会に対する組織を継続するのかどうか。それと、シンボル、集落のシンボルとか名称、木の樹種が決まったんですが、全体的な新たな玉浦西というまちのシンボルをどのようにお考えかよろしくお願い致します。
- ⇒今後の組織はどうなっていくのかということ、それから全体のシンボルについては、報告書では、事務局で皆さんの意見を前提に設計していきたいということになると思いますが、これについて事務局から説明をお願いします。(阿留多伎委員長)
- ⇒シンボルにつきましては92ページに報告内容を掲載しております。その(1)地区全体のシンボルの内容それから設置場所等ということで、前回の報告書と同じ内容になりますが、ここに書いてある

とおり、『地区全体のシンボルについては、検討委員会での協議の中で設置した方が良いとの意見が多く、以下のような案が出された、この案を参考に自由な発想で地区全体のシンボルに関する検討を今後、各地区で行うこととした。なおシンボルの設置場所については管理面などの観点からシンボルの内容が決まった段階で事務局側で調整することとした。』というふうな内容での報告とさせていただいてます。現実的には、シンボル設置の予算の確保等はこれから事務局ですることになりますので、それも踏まえて協議させていただきたいと思っております。(事務局)

⇒検討委員会については、前にも同様のお話が出たと思います。玉浦西まちづくり検討委員会につきましては要項がございますし、市長に答申をするということをもって正式にこの段階で解散というか、役目は終了したということになります。たぶんこれからは、まちづくりというのは終わりじゃないんで今後ずっと続けていく、その中では次に議論していく新しいコミュニティということで町内会だったり全体の町内会の中で議論していくのであろうと思いますが、せっかくこういう集まりをどのようにしていくかと。話のグループについては次の懇親会の席にでも、改めてこういった検討会という正式な会でなくても、何回か集まって話をさせていただければと思います。一応正式な玉浦西まちづくり検討委員会というのは28回目をもって、ということになります。(事務局)

⇒なんとなく見放されたような形で、新たなまちづくりの方向性というのが、難しいのかと思いますので、行政の方で入りながら、なんとなくまた継続しながら新しいまちを仕上げる形が出来るまででもいいですが、ご指導していただければという思いです。以上です。

⇒決して私たちは見放しはしません。あくまでも正式な検討委員会はそういったことでありますが、今後実際の活動は町内会かそういった実践的な中で話をされるのであろうと。その中に役所をまたいつものように呼んでいただければ我々はいつでも駆けつけます。あるいは情報提供もしたいというふうに思います。あとこういった折角のグループなので、委員の中でということであればまた改めて月1回なり2回、半年に一遍とか、まちづくりについては今後これで終わりではないので、この間も説明会しましたが、そういったことでは是非、もしご意見があれば言っていただければ。(事務局)

⇒玉浦西地区のまちづくり検討報告書、これについてはどの部署で進めていく形なんでしょうね。せっかくここまで作ってあるんで、これを進めていく中で、やっぱりこれがうまくいかなかったとかいったとか、これだけ検討して実になるかならないかわからないところがあるものですから、前回言った話なんですけども、やっぱり折角ここまでいいもの作って、これが実行されないんでは、ちょっともったいないかなということありますんで、確かに終わりなんですけども、私からもどんな形でもいいんで、1ヵ月か2ヵ月かに1回集まって、これについてどのような形で進んだのか検証する意味でもなんかやって欲しいと。次回の解散式っていうかその中でも出てくるんでしょうけども、やっぱり折角ここまで作ったんですからもったいないんで事務局でも考えていただきたいと私からもそう思います。以上です。

⇒強いご希望があるということを事務局に伝えておきたいと思っております。はい、伝わりましたね。よろしいでしょうか。(阿留多伎委員長)

⇒ここまでやったから十分だと思えるんですが、実際まちをつくってこれから住んでいくという段階になって、まちを熟成させるまで何年かかるかわかんないけど、いろいろ不具合が出てくると思うんです。その時にどうするんだ、地区で集まってなんか話し合いすりゃいいやというんであればちょっと変わってくるんで、やっぱりまちづくり委員会がこのメンバーでやってきた。その人たちが集まって善後策を考えると、もちろんそこに市の事務局の方も加わっていただかないとダメなんですけど、それがこれでバラバラっていうかもう解散だとなると、あと誰がどうやるんだとなるとなかなか難しい。また新しく集めるということもちょっと難しい。であればこのメンバーが、もう少しまちが本当に順

調に活動するそういう形に進んでいくまでやっぱりみんなで見守って育てていきたいなと思うんですけどその辺はどうなのでしょう。事務局はそういうアドバイスとかいろんなことをやっていただけるのでしょうか。

⇒非常に強い玉浦西地区の皆さんの仲間あるいはやってきたという思いだと思いますが、たぶんここにいらっしゃる皆さんは町内に入っても町内会の主力メンバーにならないかという思いはあります。まちづくりはこれだけでなく皆さん住む方々で成長させていく、これでまちをつくっていく、これまでもやってきたとおり、地域町内会が主体になっていくのかと思っております。是非、まちづくり検討委員会という組織の継続という話もありますが、町内の中で十分に話し合いの中で調整させていく、その中で我々も関われるものについては十分にずっと長い時間関われるものについては関わっていききたいという思いがございます。できればそういった形でご協力させていただき、そういうものでやっていただければと思うものです。あとちょっと話ができましたが、岩沼市はやはりハード面等整備等についてはとりえず尊重してつくっていくのは当然、今も設計の中に十分取り込みながらやっております。ただ、心を入れたり、こういう時はどうしていかってというのはやはり我々だけではなくて住まれる方だと思いますので、そういう中では一対一になってというところと主になっていただくところそれぞれあるのだと。すみません長くなりました。(事務局)

⇒何か問題があったら、皆さんから市役所の方に、みんなでどこかに集まってよというふうなことを言うていただければ、召集をかけられるのではないかと思います。それではよろしいでしょうか、これで議事は終わりにして、アドバイザーの先生からご講評を頂きたいと思う。(阿留多伎委員長)

★いつも元気な石川先生がいらっしゃらないんで寂しいんですけど、委員長からご指名なので少しお話を。まちづくり検討委員会は、これは計画作りのための言わば精鋭チームということで、計画ができてその名前もついたというところでありますから、これについては組織上、一旦、役目を終えたということになると思います。しかしながら、まちというのはこれから始まる話で、これから実際に住まわってそれぞれのお宅が決まってお隣さんも決まってああだこうだみたいな話になると、なかなか難しい局面も出て来るでしょうから、まちの運営というところに関してはいくつかの課題が出てくるはず。それを従来組織の町内会というのでそのまま受け止めた方がいいのか、それとも例えば復興公営住宅に住まう予定の方々も含めて、(仮称)運営会議みたいな、今度は『つくり』より、どうマネジメントしていくかというあたりが重要になってきますので、そういったものを作ったほうがいいということであればそれなりの処置をしていくということになると思います。これも行政が、というよりも皆さんの方でたぶんこういうふうにするが一番いいんじゃないかというのを市と相談しながら出していけば、おそらくそういう形で市は構成すると思います。決して見捨てるわけではなくて課題の本質なり問題が皆さんのそば、行政の側より皆さんのそばに近いところにあるので皆さん側で町内会では絶対もたないからこういうふうにした方がいいよねとか、あとは、この正メンバーは1年以上に渡って構成されたこの正メンバーが非常に素晴らしいし、私も書かせていただきましたが、他の所の委員会に比べて非常に優れているということで私自身も非常に勉強させていただきましたが、問題は他の人たちが実はあまりこういうクリエイティブな議論に参加していなかったりするので、普通は地元というか全体の皆さんと今日ご参加いただいている皆さんの間で、結構レベルって言うか意識に乖離があるかもしれません。なので、全員残りたいということかもしれませんが、少し入れ替えをしてフレッシュな風を入れるとか、もしくは大きくなっていいから、これプラス何人か入っていただいて、その代わりあまり大きくなると議論が出来ないので少し小分けの形式にするとか、いくつかやり方がたぶんあると思うんですね。それを行政の方がこうした方がいいよっていうのよりは、み

なさんの方でこれが一番いいっちゃ、その代わり支援してくださいというあたりを言っていただければサポートしていただけますよね。課長が小さくうなづいていますけれども。そういうこととおそらくそういう方向には行くと思うので、今度は皆さんの方でどういうふうにやっていくかというあたりを是非ご検討いただければと思います。それから進捗管理の話も出ましたが、実際に書いたけど本当に出来るんだろうか、進捗管理はやった方がいいですよね。進捗管理をするために何人が少し残って進捗を管理するっていうことは、これは市が嫌がるかもしれませんが、それはやった方がいいと思います。その後これをどういうふうに発展的に次につなげていくかというあたりは、むしろ皆さんの中にあると思っております。非常に面倒で大変なことをまたお願いすることになりますけれども、他のまだ、全然まちがどうなるか分からないというところに比べて、大きい声で言えませんが、明日も県で結構大きい会議があって、別な自治体のまちづくりの都市計画審議会っていうんですけど、それがいいかどうかという非常に厳しい議論になることが予想される。それは計画の是非が問われている、計画が別に進んでるわけじゃないんですよね、まだ2年半以上経っても、計画が本当にいいのかわかっていうのを住民の合意すら取れてないところもあるなかで、皆さんが非常に進んでおられるというのは非常にいいことだし、先頭バッター、非常に大変だと思いますけれども、これが見本になっているような自治体に発展していくといいなと私自身も思っておりますので、是非そのあたり先頭バッターの苦労をもう少しだけお願いするということになると思いますが、よろしく申し上げます。(小野田アドバイザー)

■それでは以上で本日の協議を終了いたします。では事務局の方に戻します。(阿留多伎委員長)

⇒それでは閉会にあたりまして、福屋副委員長にご挨拶をお願いします。(事務局)

⇒皆さん今晚もお疲れ様でした。今日は少し早く終わったので、少し長く話します。今、これからの会についてのお話があったと思うんですけど、今日は一番大きいニュースが町の名称がとうとう皆さんの検討委員会の方で決めていただいたので、どんでん返しがなしというふうに思われるか、それとも究極のどんでん返しに思われるか、ニュース性が薄くなったっていうのもあると思うんですけど、皆さんの地域に対する地域愛みたいなものがよく現れたと思うので、是非地域の方に嬉しいビックニュースとしてもう一回伝えていただければと思います。そのほかにもたくさん名前をお寄せいただいているので、これからの会の運営の中でもし機会があれば公園の名称とかそういったものにどんどんお使いになれると思うので、是非そういったストックが出来たとご理解いただいて、またすぐ名前を決めるような会っていうのを開いたりするのも必要かなと思っております。次回が最終回で私もこの会が終わってしまうのはすごく寂しいんですけども、また次回楽しみにしています。(福屋副委員長)

⇒ありがとうございました。次回の検討委員会は、11月25日(月)に開催いたします。詳細については、別途通知いたしますのでよろしくお願いします。以上をもちまして本日の検討委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。(事務局)

## 5. 閉会

以 上

## 玉浦西地区まちづくりニュース 第19号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

### 新たな地域づくり方策の検討課題について協議

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第 19 回会議が 5 月 15 日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、新たな地域づくり方策に関する各委員へのアンケート調査結果を踏まえ、これからのまちづくり検討委員会の中で優先して検討していく課題について、協議を行いました。

各委員から挙げられた検討課題の中から、まちづくり検討委員会で検討すべき項目として整理された項目は 29 項目あり、大別すると『コミュニティ』に関すること、『まちの管理』に関すること、『公園・緑地』に関することの 3 つに分類されます。

これらの項目について、まず優先的に検討する項目としてはどのようなものがあるか、について班別にワークショップを行い、以下の 3 項目が各班共通の項目として挙げられました。

- 地区の名称の決め方等
- 公園・緑地等の具体的な管理方法、体制等
- 地区のシンボルの内容、設置場所等

また、各公園の名称や公園兼調整池に設置予定の丘の名称の決め方、集会所の使い方や管理方法、地区全体のシンボルに関する点についても、併せて検討すべきではないか、という意見が挙げられました。

検討委員会では、今回挙げられた検討課題について、今後どのような手順で検討を進めるべきか、といった点についても併せて整理を行いながら、上記 3 つの課題を中心に、具体的な地域づくり方策の検討を進めてまいります。





# 玉浦西地区まちづくりニュース 第20号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

## 地区の名称の決め方に関して協議

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第20回会議が6月5日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、前回の会議で検討した今後の検討課題に関する検討主体と作業内容について改めて確認するとともに、優先的に検討する課題のひとつに挙げられた「地区の名称の決め方」に関する具体的な内容に関してワークショップによる協議を行いました。

検討課題については、各課題の検討主体及び作業の流れに関する事務局案が了承されるとともに、『地区内の住民が一緒になって行うもの（花壇、薬草園の植樹等）の内容』、『避難のルール等について』の2つについて、優先的に検討する課題として取り扱うことに決められました。

また、地区の名称の決め方については、全国公募で行うこと、公募された案の絞込み（候補の選定）をまちづくり検討委員会で行うこと、候補の中から最終的な名称を決定する方法は玉浦西地区にお住まいになる方々の投票によって決めることなどが決定しました。今後、具体的な公募の内容や投票方法等について事務局でたたき台を作成し、次回のまちづくり検討委員会でさらに検討を進めてまいります。



# 玉浦西地区まちづくりニュース 第21号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

## 今後の検討課題の進め方などについて協議

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第21回会議が6月27日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、前回の会議で検討した地区名称の公募手続きに関すること、今後の検討課題に関する作業内容とスケジュールについて改めて確認するとともに、災害公営住宅に関する説明が行われました。

地区名称の公募については、募集要領（案）や応募用紙（案）が事務局より提示され、募集期間や賞品に関することを事務局一任として、事務局案がおおむね了承されました。

今後の検討課題に関する作業内容とスケジュールについては、地区ごとにまとめてワークショップを行い、主に各地区で原案を作成する項目について、検討内容やスケジュール等について意見交換を行いました。

その中で、項目によっては検討するにもたつき台がないと地区の中での意見交換が行いにくいこと、スケジュール的にタイトな項目があることなどの意見が出され、それらの項目については事務局で検討のたつき台を整理するとともに、スケジュールの一部見直しを行いました。

災害公営住宅については、現在検討中の内容に関する概要説明と6月22日、24日に開催された説明会の内容の報告が行われました。この中で、まちづくりのルールとの整合性や駐車場に関して確認が行われました。

今後、まちづくり検討委員会では、本日の内容を踏まえ、スケジュールに基づいて検討課題のさらなる検討を進めてまいります。



# 玉浦西地区まちづくりニュース 第22号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

## 移転先での町内会等の組織体制などについて協議

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第22回会議が7月17日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、玉浦西地区の新名称募集案内に関する事、ごみ置場・バス停・電柱設置位置に関する事、地区ごとの生垣の樹種に関する事、町内会等の組織体制等に関する事について、確認・協議が行われました。

地区の新名称公募については、前回会議で概ね了承された内容をもとにした具体的な募集案内の内容が事務局より提示され、全会一致で了承されました。

また、ごみ置場・バス停・電柱設置位置についても、事務局より案が提示され、その内容について概ね了承されました。

生垣については、各地区より現在候補として考えている樹種が発表されました。これについては石川アドバイザーからもアドバイスをいただき、来月設置予定のモデル生垣なども参考にしながら、9月または10月の検討委員会までに最終決定していくことが確認されました。

町内会等の組織体制等については、事務局より提示のあった検討項目についてグループワークを行い、移転先の組織体制等について協議を行いました。各班共通意見では、町内会は一部統合して4ないし5地区にしていくこと、その上で地区全体として連合体の組織を検討していく必要があることが挙げられました。また、集会所の使い方については各班で意見が分かれましました。この検討事項については、各班より出た意見を参考に、各地区で再度協議、意見集約を行っていただき、次回の検討委員会で発表いただくこととしました。

今後、まちづくり検討委員会では、本日の内容を踏まえながら、さらなる検討を進めてまいります。



## 玉浦西地区まちづくりニュース 第23号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

### 公園の名称の決め方などについて協議

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第23回会議が8月7日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、ごみ置場・バス停設置位置について事務局からの報告、町内会の組織体制について各地区からの報告が行われるとともに、地区全体のシンボル及び公園の名称の決め方について協議が行われました。

ごみ置場・バス停の設置位置については、特に意見も出されなかったことから原案通りでいくことが報告されました。なお、ごみ置場の仕様については、各地区からいくつか要望が出されたので、市の補助制度を活用しながら地区ごとに検討することとしました。

また、町内会の組織体制について各地区から報告があり、組織としては4～5地区で構成し、連合体を目指しつつ具体的な体制は今後検討していくこと、3つの集会所については共同で管理していくことなどを原案としていくことが確認されました。

地区全体のシンボル及び公園の名称の決め方についてはグループワークにより協議を行いました。

地区全体のシンボルについては、石碑がいいのではという意見もあれば、シンボリックな時計台や塔がいいのでは、と様々な案が出ましたので、今後、地区での意見を踏まえて、さらに検討を重ねていくこととします。

公園の名称の決め方については、玉浦小・中の子どもたちに決めてもらったかどうかという意見が共通して出されたことから、今後関係者とも協議のうえ、具体的な方法等を事務局側で検討することとしました。

今後、まちづくり検討委員会では、本日の内容を踏まえて、さらなる検討を進めてまいります。



## 玉浦西地区まちづくりニュース 第24号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

### 公園、緑道等の管理体制などについて協議

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第24回会議が8月28日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、新しいまちの名称募集結果報告、前回のテーマであった町内会の組織体制や公園等の名称、全体のシンボルに関する各地区での検討状況が報告されるとともに、公園、緑道等の管理体制について協議を行いました。

新しいまちの名称募集については、応募数 152 通（応募者数 116 人）であったことが報告され、次回の会議で候補案の絞り込みを行うことが確認されました。

また、各地区での検討状況報告では、公園の名称の決め方は前回会議のとおり小中学校に依頼する方向で進めていくこと、地区全体のシンボルについては今まで出たものを中心にして今後検討を進めていくこと、などが確認されました。

公園、緑道等の管理体制については、石川アドバイザーから、検討の論点となる7点ほどのポイントについてアドバイスをいただいたうえで、グループワークによる意見交換を行いました。

この中で、特に意見が分かれた点は、調整池公園のフェンスの設置位置、中公園、西公園の広場の被覆の取扱い（芝生とするか否か）などです。

今後、各班より出されたご意見を踏まえて、公園、緑道等の整備内容の検討を事務局側で進めるとともに、具体的な管理の方法については、地区で再度検討いただくことが確認されました。

特に、公園や緑道の管理は、行政と地区が協働で行っていく必要があるものですので、これからもお互いの意見交換等を踏まえながら、具体的な内容や方法等について検討してまいります。



# 玉浦西地区まちづくりニュース 第25号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

## 新しいまちの名称候補を選出

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第25回会議が9月25日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、新しいまちの名称候補を選出するとともに、「避難のルール等について」「健幸地区を目指した地区内の施設、設備の内容（案）」「農業との具体的な連携方法、連携内容等（案）」「まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等（案）」「地元団体等の具体的な活用方策等（案）」に関する事務局案について協議を行いました。

地区の名称候補については、全国から応募のあった152案の中から検討委員の投票により、上位5つとなった次の5案を最終候補として選出しました。

この5案について、玉浦西地区にお住まいになる方（中学生以上を対象）による投票を行い、新しいまちの名称を決定いたします。

候補番号	候補名称	候補名称の意味や由来
1	きぼうのもり <b>希望の杜</b>	被災された皆様が、新たな土地で新たな希望や望みを持って生活していただければと思い「希望の杜」という名称を提案いたします。
2	たまうらにし <b>玉浦西</b>	玉浦の再生のために、玉浦の名前は残していくべきだという思いと、これまでも街づくりにずっと玉浦西という地区名を使ってきた。この名前は何らかの形で残してもらいたい。
3	ていざんにし <b>貞山西</b>	東日本大震災で被害を受けた地域六地区には伊達政宗公開削の貞山堀がある。阿武隈川の河口左岸から仙台空港までの歴史文化のある地域である。大震災〔大津波被害〕からの復興、六地区の集団移転の新しい街である。移転地玉浦西地区と貞山堀のある六地区から「貞山西」名付ける。
4	のぞみがうら <b>希が浦</b>	歴史ある玉浦地区を忘れず、新しく生まれ変わるこの地域が希望あふれる町になります様、玉浦の一字を入れました。
5	ほなみの <b>穂波野</b>	海までまっすぐにのびた玉浦街道。その両脇に広がる田園風景。むせかえる様な緑、実りの黄金色、渡る風のおいも季節によって違い30年前に初めて見た時はその美しさに感動しました。

また、今回事務局より示された検討課題原案については、各原案をたたき台として、今後地区の中で具体的な検討を進めていくこととなりました。

なお、前回の会議で検討した公園、緑道の管理も踏まえた整備の内容については、事務局で協議、検討を加え、次回の会議において事務局より報告される予定です。

## 玉浦西地区まちづくりニュース 第26号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

### 最終報告書のとりまとめに向けて

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第26回会議が10月9日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、前回の会議で事務局案として提示された「避難のルール等について」「健康地区を目指した地区内の施設、設備の内容（案）」「農業との具体的な連携方法、連携内容等（案）」「まつり、イベント、復興祭等地区行事に関する内容等（案）」「地元団体等の具体的な活用方策等（案）」等に関して、各地区から協議結果が報告されるとともに、最終報告書のとりまとめに向けた確認、協議を行いました。

最終報告書については、報告書（案）が事務局より提示され、目次構成について了承されるとともに、まちづくりの検討に携わった各委員の想いを未来に伝えていくため、すべての委員及びアドバイザーのメッセージを報告書に掲載することが確認されました。併せて、これまでのまちづくり検討委員会を振り返り、『よかったこと』『苦勞したこと』『未来に伝えたいこと』について、各班で意見交換を行いました。

次回の会議では、本日の意見を踏まえた最終報告書の内容について再度協議・確認を行うとともに、新しいまちの名称を決定します。



# 玉浦西地区まちづくりニュース 第27号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

## 新しいまちの名称を『玉浦西』に決定！

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第27回会議が10月30日（水）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、新しいまちの名称について協議するとともに、前回に続いて最終報告書のとりまとめに向けた内容の確認、協議を行いました。

新しいまちの名称については、まず10月1日から10日にかけて行われた投票結果が発表され、右のとおり「玉浦西」が236票（全体に占める割合39.3%）と最も多かったことが事務局より発表されました。

続いて、最終的な地区の名称について委員会で協議し、投票結果を踏まえ『玉浦西』を最終的な地区名称とすることに満場一致で決定しました。

最終報告書の内容等に関しては、前回に引き続き確認及び協議を行い、一部内容に関して追記意見等が出されたことから、それらの内容を踏まえて最終報告書としてとりまとめることが確認されました。

なお、まちづくり検討委員会に関して、複数の委員から存続要望が出されました。このため、検討委員会としてはひとまず終了するものの、引き続き玉浦西地区のまちづくりに関する協議が行える場について、各地区及び市で検討していくこととなりました。

次回が本検討委員会の最終回です。これまでのすべての検討成果等を最終報告書としてとりまとめ、市長へ答申いたします。

順位	名称	得票数 (得票割合)	投票期日以降に到着した票数 (得票数に含まれません)
①	玉浦西	236票 (39.3%)	12票
2	希望の社	149票 (24.8%)	1票
3	希が浦	118票 (19.6%)	11票
4	穂波野	69票 (11.5%)	6票
5	真山西	23票 (3.8%)	0票
	白票、無効票	6票 (1.0%)	1票
	合計	601票 (100%)	31票

(参考)  
投票期間 平成25年10月1日から平成25年10月10日まで  
投票対象者 玉浦西地区に移転される予定の中学生以上の方(880名)  
投票率 約68.3% (投票期日以降到着分を含めた場合約71.8%)  
投票方法 郵送もしくは持ち込みによる記名投票





## 玉浦西地区まちづくりニュース 第28号

このニュースでは、「玉浦西地区まちづくり検討委員会」の内容を中心に、玉浦西地区のまちづくりに関するさまざまな情報を配信します。

### まちづくり検討報告書を市長へ提出

『玉浦西地区まちづくり検討委員会』の第28回会議（最終会議）が11月25日（月）に市役所大会議室で開催されました。

今回の会議では、昨年6月から約1年半かけて検討してきた内容を『まちづくり検討報告書』としてとりまとめ、その内容を井口岩沼市長へ報告、提出いたしました。

井口市長からは、「約1年半の長期にわたる検討を行っていただき、委員の皆さまお一人お一人に心から敬意と感謝を表します。今回いただいた報告書の内容を、皆さま方の想いとして具現化したい。中には財源の問題や時間がかかるものも含まれているが、それぞれの役割分担のもと、できる限りこの報告書に沿ってまちづくりを進めていきたい。」とのお話をいただきました。また、各委員及びアドバイザーの方々から、これまでの検討委員会を振り返って一言ずつコメントをいただきました。

「玉浦西地区まちづくり検討委員会」は今回をもって終了いたしますが、本当のまちづくりはこれからです。玉浦西地区に住まわれる方々、周辺地区の方々、市及び関係機関等が互いに協力し合いながら、玉浦西地区のまちづくりを実現してまいります。



### 参考資料③ 「新たな地域づくり方策」の検討課題等提案アンケートとりまとめ

#### 委員からの意見の一覧

大分類	小分類	ご意見の内容	市の基本的な考え方 (★：検討課題候補)	
コミュニ ティ	地区内施設等	・公園等のシンボルツリー	★	
		・樹種の選定（生垣、シンボルツリー）		
		・モニュメントの設置などについて		
		・集会所の使い方、設計	★	
		・ゴミ置き場等	★（設置場所については、市から提案します）	
		・健幸地区を目指して、地区内設備の有効利用について※地区内にウォーキングコースを設置するなど	★	
	地区内交流	・バスなどの交通について	★（停留所の場所など）	
		・住民が一緒に作るもの（花壇、薬草園等）	★	
		・公園の木、花を植える場合、住民が参加出来れば、楽しみにつながるかなと思います。		
		・農業との連携方法 直売所の運営	★	
		・コミュニケーションを取る為の行事、イベントの計画 各地区毎、又はとなりの地区との交流	★	
		・復興祭などの地区行事について		
		・人づくり、コミュニティ、親睦、懇親 -見学会、学習会、研修会、シンポジウム -イベント、まつり、キャンプ、懇親会、温泉 -感謝状対象者		
		・これからの議論の中で提案できればと考えております。 （集合戸建ての入居の方々は元々同地区の皆さんです。かき根をつくらない様な生活環境づくりが大事）		
		・地元の活用策（会社、青年団、婦人会、老人会等々）	★	
		・地元の活用策（除雪、庭木、ゴミ、子ども、敬老等）		
		地区内交流	・今までのとりくみを基礎に「ふるさとづくり大賞」をめざして地域づくりをすすめるよう、などといった明確な目標などを持つことで、コミュニティづくりがすすむかも思ったりします。	★
		地区外交流 (情報発信)	・まちの「うんちく」づくり まちのうんちくづくり（樹種、まちの形、トマソン <sup>(※)</sup> 、なにこれ珍景色、由来、イベント、人、・・・）	★
・地区外とのつながり 地区外の人々との連携方策（在京、在仙、大学等） 地区外の人々との連携方策（高齢者、子ども、演芸、教室、講習等）	★			
・情報の発信 -ホームページ -SNS -大震災の記録、記憶 -記念碑（中学生の言葉など） -居住者のネットワーク	★			

大分類	小分類	ご意見の内容	市の基本的な考え方 (★：検討課題候補)
		-玉浦地区まちづくり事典の制作（書籍、HP）	
		・地区内商店街との連携について	★
	地区の名称等	・各地区毎の新たな町内会（班）の発足 地区の名称は残る人もいるので、新しい地区名を考える （蒲崎、新浜）	★
	安心安全	・避難ルールについて	★
		・高齢者や子どもの見守り隊などについて	★
まちの管理	公園・緑地の管理	・公園、貞山緑道の管理方法 ・いぐね緑地の管理方法	★
	公園・緑地の管理 集会所の管理	・実務管理計画（どこの、だれが、何を、どのように、するか…） 作る物（公共・個人）と管理する人（公共・個人）が一体にならないと継続できないので実施管理検討してほしい。 （作ったは良いが、管理できないでは済まされないのでは）	★
	公園・緑地の管理 生垣の管理	・植栽の地区管理手法について	★
	集会所の管理 公園・緑地の管理	・集会所、公園、トイレ等の管理方法（清掃、鍵、最後の確認等） 市で実施する部分 町内又は個人実施する部分	★
	道路の管理 公園・緑地の管理	・公共の道路、緑道、フットパス等（街路樹、低木、植栽等）の管理方法 市で実施する部分 町内又は個人実施する部分	★
	道路の管理 公園・緑地の管理 集会所の管理	・道路、公園、集会所などの清掃をどのように分担したら良いか。（地区ごとに分ける部分と全体で清掃というのがあっても良いかなと思います。）	★
	道路の管理 公園・緑地の管理 集会所の管理	・公園、集会所、街路樹の管理等は助成金を出して地区にまかせる事が必然的に交流が生まれます。みなし移転者に負けない様をお願いします。	★
	生垣の管理	・生垣の管理方法	★
	集会所の管理	・備蓄の内容と方法	★
	管理運営体制	・管理組織：NPO、株式会社等	★
	まちづくりのルール	・まちの管理方法 地区計画の周知・運営 その他のルールの検討	★
	公園・緑地	公園・緑地の設計	・緑道等の設計（植栽帯、舗装、ファニチュア等）
・樹種の選定（公園、緑道、いぐね）			公園・緑道等の詳細設計の中で検討し、その内容を随時、検討委員会に報告します

大分類	小分類	ご意見の内容	市の基本的な考え方 (★：検討課題候補)
	公園の利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設（建物・公園等）の利用・管理方法（規約）</li> <li>①計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>築山の広場 150㎡程度の多目的計画（詳細）</li> <li>調整池内広場（調整池内）の多目的計画（詳細）</li> </ul> </li> <li>②利用方法（基準） <ul style="list-style-type: none"> <li>どこまでのひとが利用できるようにするか</li> <li>どのような事まで実施できるか。（何か準備して置くか）</li> </ul> </li> </ul>	★
	公園・緑地の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>当然、議論されると思いますが、公園や緑道などの名称、愛称について子ども達にも役割をと考えます。</li> </ul>	★
道路	道路の設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の設計</li> <li>歩道の仕上げ</li> </ul>	道路の詳細設計の中で検討し、その内容を随時、検討委員会に報告します
災害公営住宅	災害公営住宅の設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>集合住宅の計画内容</li> <li>災害公営住宅の計画内容</li> </ul>	災害公営住宅の設計の中で検討し、その内容を随時、検討委員会に報告します
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅のシンボルツリー、</li> </ul>	個人敷地内に関する事なので、委員会での検討対象外と考えます
		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹種の選定（庭等）</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>庭の管理方法</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接家屋との設計調整</li> </ul>	民間に関する事なので委員会での検討対象外と考えます
		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要かつ可能な施設（商業、福祉等）</li> </ul>	公益的施設の誘致の中で検討します
		<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所への太陽光発電の導入</li> <li>街路灯への太陽光発電の導入</li> </ul>	各施設の設計等の中で導入の検討を行います
		<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりを行う上での個人への公共補助制度（擁壁、イグネ等）</li> <li>①擁壁、ブロック H=0.5m程度について <ul style="list-style-type: none"> <li>標準より安価で築造できる構想</li> <li>計画、材料、業者の選定</li> </ul> </li> <li>②イグネ（低木） H=1.2m程度について <ul style="list-style-type: none"> <li>標準より安価で築造できる案</li> <li>計画、材料、業者の選定</li> <li>剪定、消毒等の管理方法</li> </ul> </li> </ul>	生垣等については、地域ぐるみの緑化推進などの地域におけるルールづくりを担保に、支援制度の提案を検討したいと考えています
		<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者負担を掛け過ぎるのは納得いかない。最低限（境界擁壁、生垣）等は市が負担して頂きたい。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>空いている土地の利用はどうするのか</li> <li>その管理はどうするのか</li> </ul>	未利用宅地の管理等は市の方で行います
		<ul style="list-style-type: none"> <li>特にありません。今後、思いつき次第、発言していきたいと思えます。</li> </ul>	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>今まで検討委員会で議論された件をまとめて再度、市長又議員の方々と一緒に話し合いを実施お願いします。（早めに予定）</li> </ul>	—		
<ul style="list-style-type: none"> <li>特に無し</li> </ul>	—		

※トマソン：存在が芸術のようでありながら、役にたたなさ・非実用的なものであることにおいて芸術よりもっと芸術らしいもののこと。美しく保存されている無用の長物。

## 参考資料④ 新町名募集要項

### 岩沼市防災集団移転促進事業（玉浦西地区） 新名称募集要項

#### 1 趣旨

この要項は、相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎及び新浜の沿岸6地区の集団移転先である玉浦西地区の新町名に関し、地域の文化や歴史が感じられるとともに、復興への想いや願いが込められた新しいまちにふさわしい名称を公募することについて必要な事項を定めるものとする。

#### 2 応募・参加資格

制限は設けず、広く全国から公募する。

#### 3 周知方法

岩沼市ホームページ、広報いわぬま及び交通機関窓口への募集資料の設置等により広く周知に努める。

#### 4 募集期間

平成25年 月 日から平成25年 月 日まで。（郵便は当日消印有効とする）

#### 5 応募方法

応募（提出）先への持参、ファックス、はがき、封書、Eメールによるものとする。

#### 6 応募（提出）先

すべての応募方法において、岩沼市建設部復興整備課とする。

なお、市役所復興整備課の窓口の他に、必要に応じて他の場所に応募箱を設置することができるものとする。

#### 7 記載内容

- ① 街の名称（ふりがな） ②名称の意味又は理由 ③岩沼市や玉浦西地区へのメッセージ
  - ④ 郵便番号・住所 ⑤氏名（ふりがな） ⑥電話番号もしくはメールアドレス
- ③以外については必須事項とする。

#### 8 募集条件

- 1) 応募数に制限は設けないが、1枚(1件)の応募につき記載できるのは名称1点とする。1枚(1件)に複数の名称が記載されている場合には原則無効とする。なお、同一人の同一名称（表記が同じもの）は合わせて1点として取り扱うこととする。
- 2) 名称については漢字、ひらがな、カタカナを使用（混記も可）することとする。
- 3) 作品ごとの応募数は選定の基準としない。

#### 9 応募様式について

専用の応募用紙を備えるが、任意の様式での応募も可とする。ただし、新町名称募集要項7に基づく記載内容を記載するものとし、必須事項が記載されていない場合には原則無効とする。

## 10 選定方法

応募された中から、検討委員会等において数点を選定し、さらにその中から玉浦西地区へ移転される中学生以上の人で投票し、新町名を決定することとする。

投票の詳細については、投票前までに対象の方へ郵送で通知することとする。

## 11 選定結果の公表

岩沼市ホームページ、広報いわぬま、玉浦西まちづくりニュース等により公表する。

## 12 賞

### 1) 最優秀賞

新町名の名称として決定された作品の応募者に贈呈する。賞品は◎◎◎とする。

### 2) 優秀賞

新町名の名称として、投票する候補に選ばれた作品の応募者のうち最優秀賞以外の応募者の中から抽選で●名に贈呈する。賞品は〇〇〇とする。

### 3) 抽選方法について

優秀賞については、市長及び検討委員会委員長等がそれぞれ抽選する。

### 4) 贈呈等について

最優秀賞については、別途定める表彰式において贈呈し、優秀賞については当該応募者宛てに郵送することとする。

## 13 主催

岩沼市

## 14 その他の事項

- 1) 応募作品については、その趣旨を損なわない範囲において必要最低限の変更をすることができるものとする。
- 2) 応募作品に関する一切の権利は岩沼市に帰属するものとする。
- 3) その他、新町名の選定に関し、必要な事項については、市が関係機関等の意見を聞いて定めることとする。

## 参考資料⑤ 新町名募集リーフレット

# 玉浦西地区(集団移転先)の新しいまちの名称を募集します

相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎及び新浜地区の集団移転先である玉浦西地区については、本年度中の一部移転開始を目標に、造成工事とともにまちづくりの検討を進めておりますが、その中で、この地区に新しい名称をつけることになりました。

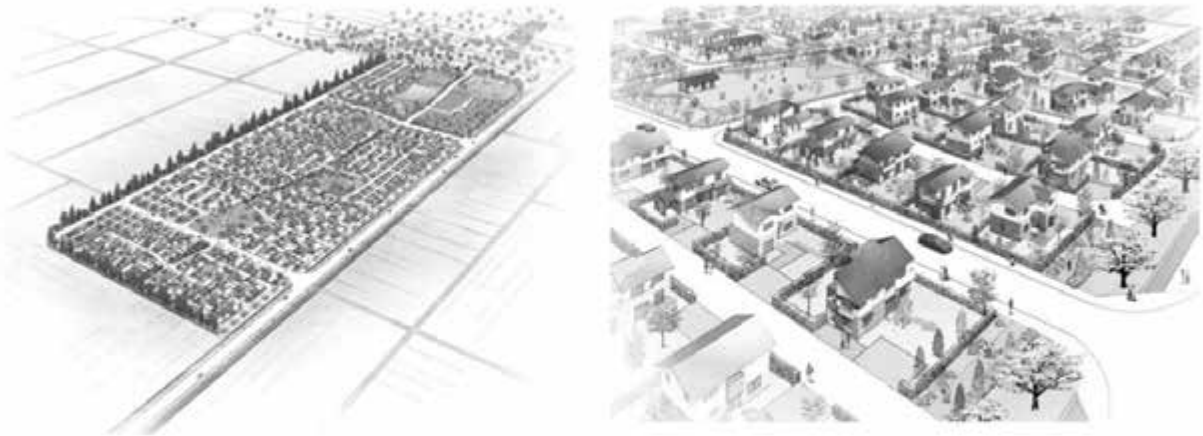
そのため、地域の文化や歴史が感じられるとともに、復興への想いや願いが込められた、新しいまちにふさわしい名称を広く募集します。

※事業の詳細については、岩沼市復興整備課ホームページ (<http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/>) をご覧ください。

応募資格	特に制限はありません。 ※ どなたでも応募でき、応募数の制限もありません。
募集期間	平成25年7月19日(金)～平成25年8月19日(月) ※ 郵送の場合は当日消印有効です。
応募内容	下記の6項目について記載してください。 ① まちの名称(ふりがな) ② 名称の意味又は理由 ③ 岩沼市や玉浦西地区へのメッセージ ④ 郵便番号・住所 ⑤ 氏名(ふりがな) ⑥ 電話番号もしくはメールアドレス ※ ③以外は必須です。記載漏れがあった場合には、原則、無効となります。 ※ まちの名称については漢字、ひらがな、カタカナを使用(混記も可)してください。
応募方法	裏面の応募用紙もしくは、任意の用紙で応募してください。 ※ 任意の用紙を使用する場合も、上記応募内容の6項目を記載してください。 ※ 1枚(1件)につき名称1点とします。 ※ 1枚(1件)に複数の名称が記載されている場合は、原則、無効となります。 ※ 名称ごとの応募点数は、選定の基準といたしません。
表彰	最優秀賞 まちの名称に選ばれた1作品に賞品を贈呈します。 優秀賞 若干名に賞品を贈呈します。
審査方法	応募作品の中から候補名称を選び、玉浦西地区へ移転される方の投票で選定します。
応募先	下記のいずれかの方法で応募してください。 ・持 参：復興整備課(岩沼市役所4階) 被災者生活支援室(岩沼市総合福祉センター1階) ・郵 送：岩沼市建設部復興整備課 宛 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号 ・FAX：岩沼市建設部復興整備課 宛 0223-23-5888 ・電子メール：fukkouseibi@city.iwanuma.miyagi.jp
その他	・選ばれた作品は、移転先の新しいまちの名称として使用します。 ・応募作品について、その趣旨を損なわない範囲で必要最低限の変更を行う場合があります。 ・岩沼市や玉浦西地区へのメッセージについては公表させていただく場合があります。 ・応募された名称の著作権は岩沼市に帰属し、応募用紙等は返却しません。
お問い合わせ	岩沼市役所 建設部復興整備課 0223-22-1111(内線422・425)

主催/岩沼市・玉浦西地区まちづくり検討委員会

※ 玉浦西地区まちづくり検討委員会では、集団移転を行う6地区及び集団移転先周辺地区の代表者と学識経験者等により集団移転先のまちづくりを検討しています。



## 玉浦西地区(集団移転先)の新しいまちの名称応募用紙

<p><b>新しいまちの名称</b>  <small>※漢字の場合は、ふりがなをつけてください。</small>  <b>【必須項目】</b></p>	<p>ふりがな                  名 称</p>
<p><b>この名称の意味                  や由来など</b>  <b>【必須項目】</b></p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p><b>岩沼市や玉浦西地                  区へのメッセージ</b></p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p><b>応募される方</b>  <b>【必須項目】</b></p>	<p>〒 _____                  住 所</p> <p>_____</p> <p>ふりがな                  お名前</p> <p>_____</p> <p>電話番号もしくはメールアドレス</p>

締切は、平成25年8月19日(月)です



## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
「玉浦」をイメージしたもの			
1	たまうら	たまうら	約千年以上も前から、地域の人々に認識され愛されてきた呼称(地名)だから、今後正式に住所地として未来に残したい。
2	玉浦		
3	玉浦[ニュータウン]	たまうら [にゅーたうん]	学校名も玉浦なので玉浦はなくしたくないです。誇りも持って。
4	玉浦西	たまうらにし	玉浦の再生のために、玉浦の名前は残していくべきだと思いと、これまでも街づくりにずっと玉浦西という地区名を使ってきた。この名前は何らかの形で残してもらいたい。
5	玉浦西[ニュータウン]	たまうらにし [にゅーたうん]	玉浦地区民である事がいつまでも忘れないように。
6	西玉浦	にしたまうら	町名より“玉浦”の名は既に消えている。昔、玉浦村があり、地名として残っていた“玉浦”の名を正式に町名として残したい。昔玉浦という村があり、その村の西側に新しく作られたこのまちは“玉浦村の末裔”たちの住むまちということで、“玉浦”の名を名乗るにふさわしいと思った。
7			現玉浦の西部に位置し、古い歴史と地域住民の愛着を残すため。
8			玉浦西地区に生まれる新しいまちであり、多くの人々に親しまれますように願い、この名前を考えました。
9	新玉浦	しんたまうら	岩沼市の由緒ある玉浦・西地区に、東日本大震災の新復興地として繁栄することを祈念・展望する。
10			玉浦地区の名称を継承しつつ、新定住地で再生玉浦を目指し、活躍できるよう「新玉浦」と名付けるもの。
11	玉浦永星(乃)	たまうらえいせい(の)	ニュアンス的に、星が見えて、岩沼の夜空は星・月・飛行機と、澄む空と星がきれいなことを想いました。少し重いかとも思います。
12	玉浦環星	たまうらかんせい	星空を回るように澄んだ空の岩沼の夜との想いを込めて。
13	玉浦絆	たまうらきずな	玉浦とは旧玉浦村を由来としています。絆は 3.11 後スローガンとして用いられているものです。
14	たまうら希望の郷	たまうらきぼうのさと	たまうらは言わずと知れる岩沼市最大の被災地である玉浦西地区を指すが、あえて漢字にせず災害から復興した玉浦を忘れずにひらがなとして残した。希望とは震災復興への希望の下での新しい街づくりへ住民一丸の希望を表すとともに千年希望の丘と共存、共栄を願っています。郷はあえて里とせず住民の子、孫たちにとって第二の故郷(ふるさと)となつて新しい夢に挑戦づくりが出来る新天地を祈って命名しました。
15	玉浦協生	たまうらきょうせい	新しい生活の池・玉浦に移転した人々が協力して生き抜いていく、という意味を込めました。
16	玉浦幸来	たまうらこうらい	幸せが来るように、玉浦に来らい→来て下さいにかけて。
17	玉浦先駆け	たまうらさきがけ	集団移転に向け、先駆けた復旧復興は岩沼では特色、良い意味で、これから前進していく、また何事にも新しい事案を他の被災した地域へのモデルになるように。
18	玉浦新町	たまうらしんまち	玉浦に誕生した新しい街区としての意味。元々の「玉浦」の地名を用いつつ新たな街並みのスタートを意味する。
19	玉浦の郷	たまうらのさと	市民から長い間親しまれてきた玉浦という地名を忘れないでほしい。
20	玉浦の里		被災した玉浦の方々が移り住んでいく地区を「ふるさと」と思える場所になるようにという願いを込めて。
21	玉浦望夢	たまうらのぞむ	玉浦の明るい未来に希望を託す夢の町
22	玉浦豊瓜	たまうらほうとう	瓜(うり)、スイカ、きゅうり、メロンなど作物が豊富にとれていたという話を聞き、玉浦の名を残したいという意味で付けてみました。
23	玉浦躍進(の)	たまうらやくしん(の)	やくしん、活動的に明るく栄えていき次の次の世代へと玉浦西地区が良くなるようにと想いを込めて。(ひらがなで)
24	玉西みどり野	たまにしみどりの	集団移転先名、広々とした田園、自然の広い平地、一面に広がる美しい周辺の緑の木々と野菜畑。市民歌より(花と緑)、シ

## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
			ンボルカラー(緑)よりみどりのまちにしたい。
25	玉浦郷	たまのうらごう	歌枕の衣浦にあやかりました。
26	新元玉	しんげんたま	新しいスタート地点で！元気に(健康)楽しく玉浦の明るい未来へ
27	玉の縁	たまのえん	「縁」はきっかけ、機会、ある運命となるめぐりあわせ。なじみのある玉浦の地名から「玉」の字を入れて新しくなる土地で良い「縁」で生まれますようにとの思いを込めました。
28	玉の郷	たまのさと	玉浦の一字を使いたい(残したい)事とふるさとの郷を入れて考えました。
29	玉の里		移転は玉浦の一等地であり、米も一等米ばかり生産した土地であります。又昔は白菜の名産であった岩沼駅より東京の市場にどンドン送ったのであります。今は津波により集団移転地になりましたが、名取郡もなくなり玉浦もなくなってくると淋しさからせめて玉浦の玉だけを残したいと思います。そして今はどンドンと住宅を建てています。私もこの移転先に決めました。
30	玉の穂波	たまのほなみ	古来、「玉」美称に用いられてきた。「玉の男子」は「かわいらしい男の子」であり、美しい海岸は「玉浦」であり「玉崎」である。「穂波」は言うまでもなく「実りの杜」の象徴であり同時に「復興・発展する街並」をイメージした。
岩沼の地名をイメージしたもの			
31	相の郷	あいのさと	仮設住宅でも相互に助け合って生活を送っており、移転先でも相手を思いやって生活し故郷を思い生活を送れる新たな町にして頂きたい。
32	相の里		1. 震災復興の岩沼市2大事業が長く続きます様に。 1. 千年の丘 2. 町づくり 2. 地区名の中に相(あい)の文字があること。 3. 震災後、助けあい、励ましあい、相手を思いやって生活している人が住む町であること。
33	岩玉沼	いわたまぬま	岩沼の間に玉浦西の玉を入れることで一体感を出しました。
34	押分新町	おしわけしんまち	押分の地に新しくできた町だから。
35	釜倉の里	かまくらのさと	相野釜、二野倉、長谷釜の地名にちなんで、震災で被害のあった町の名前をもじって付けました。この名前ですと地域文化や歴史も感じられると思いますが…。
36	釜藤倉	かまふじくら	移転前の地区からできるだけ文字を抜き出して読みやすいようにしました。
37	新筒[団地]	しんどう[だんち]	地名が新筒下だから、この地名を生かして、新筒団地とつけました。
38	武隈新町	たけくましんまち	岩沼市古来の名称と被災された方々の早期復興を祈願いたします。
39	竹駒東の里	たけこまひがしのさと	岩沼を代表する鎮守の杜・竹駒神社の東部に位置し、震災後永遠の安全と発展を守護する復興団地を期待する。
40	東岩沼	ひがしいわぬま	岩沼市の東部ベッドタウン・太平洋寄りに位置し、東日本大震災の新復興地として展望する。
6地区が一つになることをイメージしたもの			
41	シックス浦町	しっくすうらまち	大切な一生を有意義に世間を広く見る事が一番だと思います。若人の方々に英語力も身につけ大いに羽ばたいて頂きたく、後世に玉浦の一字を残した次第です。
42	東六海町	ひがしむつみちょう	市中心部より東側にあり、沿岸6地区がひとつにまとまった町を意味し、呼び方もシンプルなおものである。
43	六海の郷	むつみのさと	六海は沿岸の6地区を意味し、ふるさと玉浦の地でお互いに力を合わせ新しい故郷を作りあげることを願う。
44	六区浦	ろくくうら	六つの地区に玉浦の一字を付けました。
移転前の海岸をイメージしたもの			
45	浦風	うらかぜ	日本書紀にもあるように、古来より玉の浦、玉浦から新しい風を吹き込む(再生)そんなイメージから。

## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
46	大浜	おおはま	広い浜通りの人たちの住まいだから。
47	潮彩	しおさい	玉浦は古くは漁業権のあった場所、潮の香りを身近に感じ、明光風靡な土地柄、皆さんは素晴らしい環境で生活されてきたと思います。また、新しいまちは、色とりどりの街並み、そんなイメージを連想します。
48	しおさいの里	しおさいのさと	玉浦東の海岸の町のみなさまが住まわれているので海辺の町の意味を持たせました。
49	潮の郷	しおのさと	海の恵みと東風のこちり良さ、感謝の気持ちはいついつまでも忘れないように、潮の郷に名付けたいと思います。
50	潮の都	しおのみやこ	幼少の頃から、海との遊びの数々の思い出、残念無念の一言、新天地は老若男女都会のように賑わいのある街並みを求めて潮の都はいかがが。
51	遠望浦	とうのうら	旧名
52	浜郷	はまさ	浜街道の南から北までの部落区の住民がこれから立ち上がる郷として頑張っていくと思います。
53			前、浜通りの人たちの地区
54	浜田	はまだ	移転元の住民は海岸の砂浜の近くに住んでいたのが(浜)、移転先は田園に盛土をした地区なので(田)
55	浜の浦	はまのうら	浜通りで暮らしてきた人々の浜の字と旧玉浦の浦の文字を合わせました。
56	松旭の郷	まつびのさと	「松」は5つの地区の皆様にとって昔から見てきた風景、そして「旭」は東の海から登る朝旭。どちらも目に焼きついているのではないのでしょうか。その思影を忘れることなく、そして帰ってくる者を「待つ」という意味も込めて考えました。
「貞山堀」をイメージしたもの			
57	貞山西	ていざんにし	東日本大震災で被害を受けた地域六地区には伊達政宗公開削の貞山堀がある。阿武隈川の河口左岸から仙台空港までの歴史文化のある地域である。大震災(大津波被害)からの復興、六地区の集団移転の新しい街である。移転地玉浦西地区と貞山堀のある六地区から「貞山西」と名付ける。
58	貞山の郷	ていざんのさと	伊達政宗公の遺構、貞山運河の両側にて何百年と共に親しみを思っ暮らして来た六部落の方々の想いを後生に残したく付けました。
59	貞山の里	ていざんのさと	貞山堀沿岸の皆さんによってつくられた新しいまち。
「千年希望の丘」をイメージしたもの			
60	おかの浦	おかのうら	おかは千年希望の丘の丘という字を取りました。浦はもちろん玉浦の浦です。丘のうらにある歴史を残したままの新しいまち「おかの浦」です。
61	千年希望	せんねんきぼう	千年希望の丘があり、復興して全員ががんばり、未来への希望を込め。あの震災を忘れず。
62	千年希望の園	せんねんきぼうのその	岩沼市の看板事業である『千年希望の丘』構想にちなみ、また綺麗な田園風景が広がるその景色から。西に遙かな蔵王山、仰ぎ近くに阿武隈に、そえる玉浦美し里。海に、山に、川に、千年先まで誇れる故郷です。 ネーミングライツや瓦礫の防潮堤化など、被災地のトップランナーとしてのこれまでの活動同様、これからも被災地の先頭となって復興を成し遂げ、玉浦復興そして千年先まで安心安全なまちづくりへの願いを込めて。
63	千年の都	せんねんのみやこ	「千年希望の丘」植樹祭に家族と孫と参加しました。「千年先まで伝えたい」の言葉に感動しました。(千年希望の丘の)
64	千年浜の里	せんねんはまのさと	千年の丘にちなんで
65	千年	ちとせ	「千年希望の丘」にも由来しますが、悠久に亘り愛と笑顔にあふれる街並みが続くことを願って。(千歳では字画が多いので千年と表記し「ちとせ」と読ませます。)
66	ちとせ	ちとせ	永世に亘り、新しい地区を含む岩沼が繁栄し、住民に笑顔が充ち満ちることを願って。(千歳のひらがな表記にしました。)

## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
67	ちとせが丘	ちとせがおか	未来のためにみんなで木を植えて守っていく千年希望の丘が出来ました。それにちなんで震災時に出来た新しい町として後世に語り継がれ、町の繁栄と住民の幸福を願い、夢の町「ちとせが丘」と名付けたいと思います。
「希望」をイメージしたもの			
68	希望が丘	きぼうがおか	未来に夢と希望を持って進みたいので。また、土を盛り上げて造成しているようなので。
69			この町が住民たちの希望への道しるべとなるように…。希望に満ちあふれた町になりますように…。
70			玉浦西地区の高台に生まれる新しいまちであり、地域の復興に光を与え、人々に希望を生む素晴らしい地域となりますように願い、この名前を考えました。
71			玉浦西地区の高台に生まれる新しいまちであり、地域の復興に光を与え、人々に希望を生む素晴らしい地域となりますように願い、この名前を考えました。
72			移転する皆さんが新しい夢と希望を持って生活する丘の上の住宅団地となるように。
73	希望の丘	きぼうのおか	自分にとって残された家族にとって、そして岩沼市全市民のこれからの夢、希望、安定した和やかな日々で暮らせることを祈って付けました。
74	希望の丘タウン	きぼうのおかたうん	千年希望の丘のイメージのような街
75	樹望の里	きぼうのさと	千年希望の丘にちなんで。植樹を行った際に樹に望みを託すという事とても強く思いました。
76	希望の里		希望千年の丘が頭にあり、又「朝はどこから」という歌の中に『…希望の家庭から朝は来る来る朝は来る…』とあり良いかなと。
77			被災された方々が、新たな土地で希望や望みを持って生活していけるようにと希望の里といたしました。
78	希望の町	きぼうのまち	みんなが希望に満ちた生活ができますように考えました。
79	樹望の杜	きぼうのもり	千年希望の丘にちなんで。植樹を行った際に樹に望みを託すという事とても強く思いました。緑豊かな町になってほしいと思います。
80	希望の杜		全財産を失いましたがこれから希望を持って生きてもらいたいため。
81			未来に向かって突き進んでいくような名称にしました。3.11をいつまでも忘れないように。
82			被災された皆様が、新たな土地で新たな希望や望みを持って生活して頂きたいだけだと思います「希望の杜」という名称を提案いたします。
83	のぞみ	のぞみ	復興には長年の月日が要するので震災時の助け合い精神と絆を大切にこれから立ち向かう困難に復興に「のぞみ」託し命名します。
84	希が浦	のぞみがうら	歴史ある玉浦地区を忘れず、新しく生まれ変わるこの地域が希望あふれる街になりますよう、玉浦の一字を入れました。
85	望ヶ丘	のぞみがおか	被災者の皆さんが新たな希望を抱き団結集合した丘
86	のぞみの丘	のぞみのおか	住人の希望と日本の希望となる町になるように。
87	望の郷	のぞみのさと	震災の六行政区の多数の方々が望んだ場所なので望、郷は各行政区の集まりなので使用
88			震災後の苦難を乗り越え未来に希望を持ち住む人々が明るく元気に生きていくことを願って。
89			希望を持って前向きな明るい街
90			何もかも失った人達が「希望をもって住み続けることの出来るまちに」との思いで。
「光」をイメージしたもの			
91	ひかり	ひかり	復興のいち早い発展地として、先がけの未来街の発展地として1人1人の希望を実現できる願いを込めて。

## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
92	光が丘	ひかりがおか	玉浦西地区の高台に生まれる新しいまちであり、地域の復興に光をもたらし、人々の希望を生む素晴らしい地域となりますように願い、この名前を考えました。
93	光ヶ丘		玉浦西地区の高台に生まれる新しいまちであり、地域の復興に光をもたらし、人々の希望を生む素晴らしい地域となりますように願い、この名前を考えました。
94	ひかりの里	ひかりのさと	復興のシンボルとして植付けた菜の花やひまわりは黄色、つまり光輝く希望の色、あたたかい未来の色・・・そんな思いで“ひかりの里”と名付けました。
95			世界中からひかりのあたる素敵な町になるように、という願いと、冬にはたくさんのイルミネーションが灯り、キラキラといつまでも輝くまちになるように。
96	光の里	ひかりのさと	自分にとって残された家族にとって、そして岩沼市全市民のこれからの夢、希望、安定した和やかな日々で暮らせることを祈って付けました。
「つながり」をイメージしたもの			
97	縁町	えにしまち	東日本大震災で被災した同じような境遇の人々が縁があって、この地区に住むことになったので、笑西町＝縁町
98	きず菜の里	きずなのさと	先祖代々、培われてきた地域の絆が3.11の大地震により一時は危ぶまれましたが、それまで以上の多くのそして新たな絆によって、新しい「まち」が築かれようとしています。新しい「まち」は豊かな大地と緑に囲まれ、そして人々のしっかりとした絆に結ばれ、人々の心のよりどころとなるような里(まち)になるように！(絆＝豊かな大地と緑＝菜)
99	ゆかり野	ゆかりの	関わり合いや繋がりのあること。「縁」「恵み野」と隣り合わせで、繋がりを持ち、力を合わせて頑張っていきましょう。「ゆかり」と「恵み」で、縁に恵まれる町です！
100	逢新	ほうしん	新しい人と人との出会いが生まれるのを願って考えました。
101	つな郷	つなごう	全然知らない人たちからの頂き物が本当に感謝しています。この土地もその一つですので、ありがとうございます。
岩沼市の東をイメージしたもの			
102	東の美郷	あずまのみさと	岩沼の東に位置している美しい里(郷)
103	東興の郷	とうこうのさと	平成23年3月11日東日本大震災の時に岩沼市東部地区の人々が新しい郷で復興したいと思い移住した場所ですから、東興の郷としました。
104	東希望の郷	ひがしきぼうのさと	市中心部より東側にあり、移転6地区の人々がふるさと玉浦に未来永劫何世代にも渡り住み続けることのできる町。
105	東新町	ひがししんまち ひがししんちょう	岩沼市に一番新しく出来た町だから。
106	美咲が丘	みさきがおか	田園風景や緑が多く美しい、そこには花も咲き、そしてそこに集う人々が明るくにぎやかに話に花を咲かせる。そんな地域になればいいね。丘は周りより少しだけ高くなるので。
107	美咲野	みさきの	美咲には田園風景、緑が多く美しく、当然それには花が咲き、そしてそこに集う人々が明るくにぎやかに話に花を咲かせる(そうなればいいな)という願いや祈りを込めました。隣が恵み野なので。
108	緑ヶ丘	みどりがおか	居久根に囲まれ、緑豊かな町になるように思います。調整池近くに丘ができるので丘とみどりを結び付けました。
109	緑川	みどりかわ	元の田んぼの緑と沿岸部に流れる貞山堀の川をイメージしてみた。
110	みどり野	みどりの	周りには、緑の田んぼが広がり、玉浦西地区も緑豊かな街になるように。
111			広々とした緑の田園・自然の広い平地、一面に広がる美しい周辺の緑の木々と野菜畑(市民歌)花と緑(市木)クロマツの若緑(シンボルカラー)緑
112	つくし野	つくしの	春一番に目を出す土筆のように一生懸命頑張りますように。

## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
113	菜花里	なかざと	菜の花プロジェクトを見て、移転地区をイメージしたもの。
114	華の郷	はなのさと	東日本大震災で被災した各地域の多くの方々が、これから一つの“まち”を協力して造り上げていきます。美しい“まち”、緑の多い“まち”がズーッと永(ひさ)しく続きますように。四季の花々が咲き、華やかな輝きのある“まち”そしてそこが住む人々の新たな“故郷(ふるさと)”になることをイメージしました。また子どもたちも「どこに住んでいるの？」と聞かれて“華の郷”とすぐ答えられる<やさしい語感>にしました。
115	早花咲	さかざき	集団移転が早く進んでいる。震災直後にボランティア活動していた美咲さんの咲をもらいました。花のようにみんなを助けてくれました。
116	さくら野	さくらの	さくら並木ができるということですので、さくらが咲く時期にはたくさんの方が集まり、元気の出るような場所になるといいと思います。
「田園」をイメージしたもの			
117	泉原	いずみはら	田んぼの風景を原っぱに見立て、そこにできる住宅を泉に見立てて考えました。
118	稲郷	いなさと	玉浦地区は稲作農家が多いことから決めました。“郷”は故郷・ふるさとということです。
119	稲森	いなもり	竹駒神社の稲と森の豊かな岩沼と精神安定する森林の世界で というイメージで
120	安美田	やすみだ	玉浦の美田に生まれた未来に安心して暮らせる美わしき郷となるよう祈念して
121	穂波野	ほなみの	海までまっすぐにのびた玉浦街道。その両脇に広がる田園風景。むせかえるような緑、実りの黄金色、渡る風のおいも季節によって違い 30 年前に初めて見た時はその美しさに感動しました。
その他			
122	あいタウン	あいたうん	ふれあい、支え合い、助け合い、いたわり合い等の「あい」に、まちの「タウン」です。
123	愛タウン		あいのあるまちいわぬまにちなんで。住む人たちのふれ愛、愛情、やさしさあふれる町になってほしいという願いを込めて。
124	愛の丘	あいのおか	あいのあるまちいわぬまにちなんで、たくさんの方々の愛であふれるような町になるようにと願いを込めて考えました。
125	あいの里	あいのさと	愛情豊かな町に。
126	青空の杜	あおぞらのもり	明るい未来に向かって青空を見上げるように“上を向いて歩こう”という願いを込めて…
127	あけぼの	あけぼの	震災の悲しい思い出から生まれ変わる、長い夜がほのぼのと明け始めるころ、夜明けの空が明るんで、ずんずん周りが暖かい明るい光に包まれる。ほのぼのと暖かいイメージが再生する岩沼の東に置地する新生玉浦に似合う名称ではないかと思いました。また、あけぼのという言葉は縁起の良い言葉でもあります。
128	あらた	あらた	新たなスタート。中国の古書により、まことに日に新たにせば、日々新た、また日に新たとならんという文字を洗面器に刻み、毎朝これを眺めて自らを戒めた湯王の故事からとっています。
129	癒しの丘	いやしのおか	新しい地区で癒しを感じる生活が出来るように、との意味です。
130	温華区	おんかく	温かく、華がある地区になってほしいと願いを込めました。
131	大光町	だいこうちょう	全国的に未だこの名称の町はない。光り輝くこの町名により、市はもちろん新しい集団地区の将来を祝す。
132	健幸の里	けんこうのさと	健幸(健康)は幸福の基本です。そんなさとに住みたいものです。
133	和みの杜	なごみのもり	大震災の被災者として、多くの方々のご支援によって、仮設入居し、新しい町づくりの話し合いにも参加して来ました。岩沼は住みやすく地区民との和＝輪があり、移転地はいぐねという杜に囲まれ、住民が一体となって新しい和みの杜を築き上げるこ

## 参考資料⑥ 新町名応募一覧

No.	新しいまちの名称案	名称案読み	名称の意味や由来
			とに期待を込めました。
134	虹の森	にじのもり	七色に光る町
135	羽咲	つばさ	羽はつばさをひろげ、未来に向かってはばたく。咲は花のように咲きみだれる。つまり羽のように花のように、心が広く夢と希望のように未来に向かって進みましょう。
136	美の生	びのう	津波で街が汚されてしまいましたが、また一からのスタートでみんなの力で、美しい街に再生する、生まれ変わるという意味を込めて《美の生》と考えました。
137	平和の里	へいわのさと	自分にとって残された家族にとって、そして岩沼市全市民のこれからの夢、希望、安定した和やかな日々で暮らせることを祈って付けました。
138	未来の里	みらいのさと	新たに生活をする町だから。
139	やすらぎの里	やすらぎのさと	私のこの地区の原風景は、子供の頃自転車で二野倉海岸まで遊びに行った思い出があり、なつかしさやすらぎが感じられ、亡くなった家族の想いを込めてこれから先、安らぎが感じられる町並みになって欲しいと思います。
140	夢の丘	ゆめのおか	自分にとって残された家族にとって、そして岩沼市全市民のこれからの夢、希望、安定した和やかな日々で暮らせることを祈って付けました。
141	夢見が丘	ゆめみがおか	復旧から復興へ、被災者及び支援を下された方々、ひいては岩沼市に夢を見させるような新たな街を形成していただきたいため。
カタカナを主体としたもの			
142	アイアイタウン玉浦	あいあいたうんたまうら	アイ(愛)アイ(会い)タウン玉浦 【住む人々がたくさん愛に出会う街…玉浦になって欲しいという意味を込めて】
143	グリーンタウン	ぐりーんたうん	緑がたくさんあり、自然豊かな町になれば、とても素敵だなと思います。
144	シーウインドタウン	しーういんどたうん	海風の街。海沿いの家、土地で吹いていた風を思い出に…
145	スカイタウン玉浦	すかいたうんたまうら	玉浦地区は星空がきれいだなという印象が強く、sky(空)と付けてみました。
146	スマイルタウン玉浦	すまいるたうんたまうら	笑顔あふれる街になるように、玉浦西地区が発展しますようにとの意味でした。
147	玉浦ブルータウン	たまうらぶるーたうん	海を思い浮かべ広々とした街
町名としては難しいもの			
148	ここから新しい暮らしを	ここからあたらしい暮らしを	希望と不安がある中、希望のみ考えらえるような名称に致しました。
149	はまなす街道	はまなすかいどう	震災前に海浜緑地公園で見たハマナスの花がきれいでした。花言葉は香り豊か、見映えの良さ、美しい悲しみ、らしいです。そして雅子皇太子妃の花(おしるし)でもあります。新しいまちに是非！！
150	ビルドアップビレッジ	びるどあっぷびれっじ	復興をして、地域が活性化していくシンボルとなって欲しいと思い、このような名称にしました。
151	絆、新玉浦西	きずなしんたまうらにし	昔ながら仙台は白菜やキュウリ、メロンなどいっぱいできる地区で有名でした。
152	希望の森、西玉浦	きぼうのもり、にしたまうら	希望を持って緑豊かな新しい町になっていただきたいと思います。

## 参考資料⑦ 応募者から寄せられた玉浦西地区や岩沼市へのメッセージ

- 集団移転をする者として、新しい町が活気あふれる町になる様望みます。お互い助け合い仲良く暮らせる雰囲気を作れたらいいと思います。
- 新しい地区の絆を大切に明るくすごしていただきたいです。
- 早く震災処理を終え、昔の生活に戻りますように祈念いたします。
- 私は玉浦東地区に住んでいます。玉浦がにぎやかになるので楽しみにしています。
- 私も今は仮設にいますが、希望は捨てません。また、行政の皆さんや多くの人々に、お世話になったので、少しでもその恩返しをしたいと思っております。
- 皆さんにはたくさん支えてくれる人たちがいます。私も市民も県民も世界の人たちも。明日へ一歩！ファイト！
- 震災の津波で被災し、大事な人を亡くした人がいるかもしれませんが、この「逢新」で新しい出会いが生まれれば、幸いです。
- 夢と希望を託し、未来に向かって進むことしかありません。がんばりましょう。家のルーツと玉浦地区のルーツです。
- 岩沼市は他市町村に比べ復興対策を先掛け活動され深謝しています。移転されます玉浦西地区の皆様への安心出来る暮しを祈願致します。
- 私は、空港近くの工業団地で働いてます。あの地震の日から随分と街はキレイに戻ってきたと思います！完全復興まで頑張りましょう。
- 一言では言いつくせない。あの小寒い雪のちらついた日平成23年3月11日午後2時46分この一瞬時間が止まった様な気がしました。この運命のいたずらというか誰も予測しなかったあまりにもむごい大惨事。大勢の人々が思い思いのある決して忘れてはならない出来事でした。特に被害の大きかった海岸近くの人々よくここまで乗り越えて来られました！！あなた方は頑張ってきてました。これからも未来の子供たちのために語り継いでいく事でしょう！！私はいつでもあなたの後ろから応援しています。
- 「人生七転び八起」、「止まない雨は無い」、「陽は再び昇る」希望を持って明るく頑張って下さい。
- これからがんばって人生長生きして下さい。 私もふくめて



- 今からまだまだ移転する人があります。医者もあり店舗もでるでせう。海岸通りの方々が皆ゆくと第2の岩沼となるでせう。郵便番号や電話番号は係の人がいるでせうからおませ致します。
- 早く元の風景に戻って皆さんの気持ちも早くやすらいだ気持ちになって欲しいと思います。
- 今日の1日を楽しく充実した日を過ごし、それをつなげば先も楽しくなるはず！確実な情報を皆で共有できる地域づくりを。
- 西地区へのメッセージは、早期に町内会をまとめる人を選び前へ進んでもらいたい。(次世代のリーダー選び)、とにかくまとまりそこから何かを生み出そう！
- 健幸で絆のある共生な町にする
- 前を向いて一步ずつ進んでいきましょう。岩沼魂で！
- 北海道も明治期、多くの東北からの入植者の力で開拓された土地です。困難に立ち向かい、どうか新たな土地で、新たな夢を探して欲しいと願っています。
- 被災されたみなさん、たくさんの苦勞をしても立ち上がり生きていることはすごいことだと思います。これからもがんばってください。
- 頑張ってください！！
- 私の住んでいた場所も全てなくなってしまいました。しかし私達は前に進まなくてはなりません。ゆっくりでいいのでお互い歩んで行きましょう。
- 困難を乗り越えて新しい生活を発見してください。
- 復興・復旧を進めて、被災された方々に1日も早く、快適な生活が出来るように祈っております。
- 岩沼が早くに復興していき、住民の皆様が1日も早く、落ちついた生活を取り戻していけますよう願っております。
- 玉浦や被災された方々が新天地として快適に良いよき生活を送れることを願っております。
- 集団移転される方々の生活が良くなることを祈っております。
- 岩沼の復旧・復興を祈り、被災された方がより良い生活を送れますように。
- より良い生活が出来ますように、岩沼の発展と、震災からの復旧・復興を祈っています。

- 岩沼全体の復興・復旧を祈っています。さらに、よりよき岩沼になりますように。
- 一日も早く、以前にも増してより良いお暮らしが出来ます様心よりお祈り申し上げます。
- 震災に負けずにこれからも一歩一歩前に進んでいって下さい。
- 大震災では東部地区の皆様、大変なご苦労をされました。新しいまちでは希望に満ちた新生活を送られますことを心よりご期待しています。
- 復興にはまだ時間が必要ですが微力ながら応援させていただきます。
- 岩沼市内では一番の絆の強い地域だと思います。これからも学校と親のつながり、農業の地域のつながり、今までどおり続きます様に。
- 岩沼市・玉浦西地区全体が、これからの将来へ向けて良くなることを市民全員で希望していると願っています。
- 岩沼市の副市心として将来を決定付ける未来像を発揮し市と地区相互に実現されたい。
- たくさん泣いた分、たくさん笑えるように”これから”に向かって、一歩一歩ゆっくり前に進んでいってほしいと思います。
- 6つの地域の人々が心ひとつにし絆を深めつつ復興にそして希望と勇気が持てるような未来の絵を描くことの出来る夢を育ててほしい。
- 岩沼市で一番新しいまちで健幸第一にお越し下さい。
- 東日本大震災で甚大な被害を受けられた地域の復興と明るい未来を願っています。
- 千貫・岩沼・玉浦＝山・川・海 ふるさとの自然・人間形成において完全な復興を願います。
- 玉浦西地区の皆様やっと安心できますね、新天地に身を置いてすばらしい人生を過ごされる事を願っています。岩沼市の復興にご尽力なされている関係者の方々に敬意を表します。
- 玉浦西地区は温暖で見渡す限り平坦で穏やかな地域に新興団地として未長い発展が確証できる。
- 楽しく笑顔の町にしましょう。1日も早く集団移転先に引越したいです。よろしくお願ひします。
- 人々の絆を大切に生き抜いてきた玉浦の良さを失うことなく、人々の心のよりどころとなるような新しい「玉浦」をと願っています。

- 市の中心部東側に里の杜団地、又玉浦中心部には恵みの団地等が有りその中で望の郷を愛し街の発展を願います。
- 新地区ではありますが、同じ岩沼市、同じ岩沼市民です。ますますのご活躍を願います。
- 津波の苦勞を乗り越えた”力”を新たな大地に根をはる”力”に替え、千年の丘と共に長生きし、お互いに相入れ楽しい町にしましょう。
- 一日も早く元気な生活に戻られる様に心からおいのり申し上げます。
- 着々と進む集団移転事業・・・・・・喜ばしい限りです。素敵な街並みが完成するよう応援しております！！
- 全ての岩沼市民が新地区の住民のみなさんの奮闘に期待をして応援しております。ともに頑張りましょう！！
- 新しい街並みが出来たとしても、従前からの岩沼市民のみなさんです。すべての市民がみなさんの奮闘を期待し応援しております。どうぞ新しい街並みに素敵な色どりを加えてください！
- 高齢者世帯と若者世帯がお互い助けあい活力ある玉浦地区になります様応援しています。
- 地域住民が助け合い支えあい強い絆で結ばれていくことを祈念しています。
- 私も玉浦の林地区に住んでいます。震災後岩沼を二つに分けた天国と地獄の様子は忘れる事はありません。仮設住宅や何らかの事情で家を必死の思いで直し生活のリズムを取り戻した頑張があります。それぞれの世代、世帯が希望を見出し明るい笑顔で、前にも増して素晴らしい明るい町を皆さんで築いて下さい。応援しています。
- 家族の実家が玉浦です。これからの玉浦及び岩沼市は、復旧、復興を乗り越えてさらなる発展をすることを願います。
- 岩沼はI（アイ）の町としてバスを運行しています。相手を思いやる気持ちが強い人達の多い町ですので今後もI（アイ）を大切にして岩沼を愛して頂きたい。
- 玉浦の再興が岩沼の復興になります。そのために玉浦という名前が後世に形として引き継がれていくよう、強く希望します。
- 昭和初期には松島白菜は玉浦を中心に栽培され名実ともに玉浦の特産物であった。この名声を再びこの地に！

- 岩沼に残ってくれてとてもうれしいです。辛いこともありましたが、心機一転すばらしい町にして下さい。
- 皆さん強力して明るく大きなまちづくりにがんばって下さい。
- 震災の爪痕は深く物質、精神的、そして全般的な復興にはまだまだ遠く思われますが前向きに生きるしかありません。今後また起こり得る天災に1人でも多くの生命が救われる様な防災対策を施して下さることをお願いします。九死に一生を得た私と主人です。津波時に限らず、情報が得られる様な地域に根付いた対策を、そして備蓄などお願いします。
- 田園風景は平和、豊かさ、そして生命力を感じさせてくれます。新しく入所される方々には力強く生きていかれることを祈ります。
- 色々な地域から集まったのですが、老若男女とわず笑顔であいさつができるような町、笑顔の西地区になってほしいと思います。
- 玉浦地区民全体の新生を祈る。一日も早い定住と玉浦地区民の新生を祈る。”
- 移転先で、みんな心身共に花を咲かせられますように！
- 喜怒哀楽、様々な思いをお持ちだろうと思います。今はまだ期待と不安が複雑に入り混じっているといます。期待が希望となり、希望が夢となれば良いですね。
- 夢大きいまち、夢花さくまち、玉浦西地区、夢のおおかれ
- みんなが輝いて生活してほしい。
- みんなで協力して、安心して住める様に。
- 岩沼全体がよくなないと岩沼の復興はないと思います。今回のことを忘れず多くの市民が被災地、被災者に寄り添って、共に歩んで頂きたい。
- 集団移転事業が計画通り進んでほしい一言です。
- 皆さんの力で玉浦西地がステキな場所になることを願っています。一岩沼市民として、微力ながら力になりたいと思います。
- 当方も津波被害にあっています。1F 浸水でおさまりましたが、大変な物でした。人は縁あって出逢います！一生懸命行きましょう。
- 子どもから高齢者まで、助け合いながら地域の住民で共存していける生活環境になるよう願って

います。

- 住み慣れた場所を離れることは辛く大変ですが、新しい土地で新たな気持ちになって生きがいを感じて元気に暮らして下さい！
- 「がんばっぺ玉浦」必ず帰ります。
- 同じ玉浦地区として、玉浦を盛り上げ、岩沼市を盛りあげていきましょう！
- 共に頑張りましょう！！
- 災害につよい町にして下さい。
- 私の実家（蒲崎）も被災しました。新しい町でみんな仲良く、すてきな交流の出来る場でありまうように願います。元気な町、笑いある町、長生きの町でありますように！！
- 皆さんが、どのような街に作り上げていくのか楽しみです。心から応援しております。
- テレビやラジオで聞く言葉は復興してきましたね、ということだが、「さっぱり復興してねーや」との被災した方が返ってくる。人間のする復興なので時間もかかるんだと思います。市の協力をもらって、玉浦西地区が少しずつ進展することを願っています。
- 今までの歴史を踏まえ、新しい活力のある玉浦になります様に。
- これからの新しい町造り、絆を大切に頑張りして下さい。
- 千年希望の丘は後世にも残る岩沼のシンボルです。ありがとうございます。
- 頑張りして下さい。
- めぐみ野とあけぼののゴロ合わせも良いですね。これからも力を合わせて住み良い街になりますよう祈念致します。
- とともに協力しあい、地域で団結していきましょう！
- 希望を持って生活して欲しい。
- 岩沼市と共に玉浦西地区の皆さん、おたがいに前向きにがんばります様に。
- これからの町づくりにがんばりましょう。

- 灯に夢を持って手をつないで一諸に生活しましょう。
- 被災された沿岸地域の皆様の生活は、一歩ずつ復興していますかと思っておりますので、今後も、希望を持ち生活して頂ければと思います。
- 二年を経てようやく復興住宅が出来て、やっと心落ち着くことができると思います。これからは沢山の愛に包まれた生活をできるように願ってます。
- 地番が前住んでいた場所がわかるように岩沼市玉浦絆（二野倉〇〇ー〇）になればと思います。
- 岩沼市一市民憲章を普及させよう。
- “住居表示について、できれば”〇丁目”の代わりに”6つ”の旧地区名を住所地に残したい。たとえば岩沼市玉浦相野釜 1-1 等と表示し大震災に伴う集団移転地であった事実を未来に残したい。”
- 集団移転の計画実行。1日も早い住宅再建で老人を安心させてほしい。
- 移転後がコミュニケーション他大変だと思うのでお手伝いしてあげてください。市としても
- 岩沼市は、市長の掛声のもと復興スピードは非常に早いと思います。今後も市役所職員及び市民一丸となって頑張っていきましょう。西地区へは、世話役を早急に決めたら良いでしょう。
- 市へは、今後も人にやさしいまちづくりをお願いします。ここからが一番大事！頑張りましょう。
- まずは10年。津波の次は少子高齢化という人口減少、労働人口の減少という波が押し寄せる。活性化策を積極的に行っていただきたい。
- 岩沼市へ良い街づくりにして下さい。
- 西地区、中央地区、今度は東地区とバランスの取れた街づくりをお願いしたい。
- みんなで楽しく生活できるように市の方も手伝ってあげてください。
- 市へさらなる復興をお願いします。”
- 官民一体で更なる復興と繁栄を。

参考資料⑧ 検討委員による新町名一次選考結果

玉浦西地区の新しいまちの名称 検討委員による第一次投票結果について

順位	No.	新しいまちの名称案	名称案読み	得票数	投票した割合
1	80	希望の杜	きぼうのもり	10 票	50%
2	4	玉浦西	たまうらにし	9 票	45%
3	57	貞山西	ていざんにし	7 票	35%
	84	希が浦	のぞみがうら	7 票	35%
5	121	穂波野	ほなみの	6 票	30%
6	73	希望の丘	きぼうのおか	5 票	25%
7	9	新玉浦	しんたまうら	4 票	20%
	19	玉浦の郷	たまうらのさと	4 票	20%
9	76	希望の里	きぼうのさと	3 票	15%
10	28	玉の郷	たまのさと	2 票	10%
	37	新筒	しんどう	2 票	10%
	58	貞山の郷	ていざんのさと	2 票	10%
13	40	東岩沼	ひがしいわぬま	1 票	5%
	43	六海の郷	むつみのさと	1 票	5%
	59	貞山の里	ていざんのさと	1 票	5%
	71	希望ヶ丘	きぼうがおか	1 票	5%
	79	樹望の杜	きぼうのもり	1 票	5%
	83	のぞみ	のぞみ	1 票	5%
	86	のぞみの丘	のぞみのおか	1 票	5%
	90	望みの里	のぞみのさと	1 票	5%
	95	ひかりの里	ひかりのさと	1 票	5%
	96	光の里	ひかりのさと	1 票	5%
	103	東興の郷	とうこうのさと	1 票	5%
	105	東新町	ひがししんまち ひがししんちょう	1 票	5%
	107	美咲野	みさきの	1 票	5%
	110	みどり野	みどりの	1 票	5%
	112	つくし野	つくしの	1 票	5%
113	菜花里	なかざと	1 票	5%	
114	華の郷	はなのさと	1 票	5%	
115	早花咲	さかざき	1 票	5%	
計		30 案		79 票	100%

※上位 5 つを最終候補に決定

参考資料⑨ 新町名投票用紙

## 玉浦西地区の新しいまちの名称を候補から選んでください

被災6地区の集団移転先であり、かつ、災害公営住宅の建設地である玉浦西地区について、新しい名称をつけることとなり7~8月に名称を募集したところ、県内はもとより北海道、東京、神奈川、愛知など全国の116名の方々から152件の応募がありました。

地域の文化や歴史が感じられ、復興への想いや願いが込められた新しいまちの名称の候補を、玉浦西地区まちづくり検討委員会において選定しましたので、この中からもっとも良いと思うもの1点に投票をお願いします。

<b>投票資格</b>	玉浦西地区へ移転される中学生以上の方（災害公営住宅入居者を含む。）
<b>投票期間</b>	平成25年10月1日（火）～平成25年10月10日（木） ※ 郵送の場合は当日消印有効です。
<b>投票方法</b>	必ず、投票資格者本人が一人一枚の投票用紙に自筆で記入し投票してください。 ※同じ筆跡のものは、無効です。 下記のいずれかの方法で、世帯ごとに封筒に入れて投票してください。 ・持 参：復興整備課（岩沼市役所4階） ・郵 送：岩沼市建設部復興整備課 宛 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
<b>お問い合わせ先</b>	岩沼市役所 建設部復興整備課 0223-22-1111（内線422・425）

## 玉浦西地区の新しいまちの名称候補

候補番号	候補名称	候補名称の意味や由来
1	きぼうのもり <b>希望の杜</b>	被災された皆様が、新たな土地で新たな希望や望みを持って生活していただければと思い「希望の杜」という名称を提案いたします。
2	たまうらにし <b>玉浦西</b>	玉浦の再生のために、玉浦の名前は残していくべきだという思いと、これまで街づくりにずっと玉浦西という地区名を使ってきた。この名前は何らかの形で残してもらいたい。
3	ていざんにし <b>貞山西</b>	東日本大震災で被害を受けた地域六地区には伊達政宗公開削の貞山堀がある。阿武隈川の河口左岸から仙台空港までの歴史文化のある地域である。大震災〔大津波被害〕からの復興、六地区の集団移転の新しい街である。移転地玉浦西地区と貞山堀のある六地区から「貞山西」名付ける。
4	のぞみがうら <b>希が浦</b>	歴史ある玉浦地区を忘れず、新しく生まれ変わるこの地域が希望あふれる町になります様、玉浦の一字を入れました。
5	ほなみの <b>穂波野</b>	海までまっすぐにのびた玉浦街道。その両脇に広がる田園風景。むせかえる様な緑、実りの黄金色、渡る風においても季節によって違い30年前に初めて見た時はその美しさに感動しました。

主催/岩沼市・玉浦西地区まちづくり検討委員会



## 玉浦西地区の新しいまちの名称投票用紙

<p><b>投票者の署名</b></p> <p>※名前を自筆で記入して下さい。</p>	
---	--

あなたが投票する候補名称を一つ選び、投票欄に「○印」を付けてください。

投票欄	候補番号	候補名称	候補名称の意味や由来
	1	きぼうのもり <b>希望の杜</b>	被災された皆様が、新たな土地で新たな希望や望みを持って生活していただければと思い「希望の杜」という名称を提案いたします。
	2	たまうらにし <b>玉浦西</b>	玉浦の再生のために、玉浦の名前は残していくべきだという思いと、これまでも街づくりにずっと玉浦西という地区名を使ってきた。この名前は何らかの形で残してもらいたい。
	3	ていざんにし <b>貞山西</b>	東日本大震災で被害を受けた地域六地区には伊達政宗公開削の貞山堀がある。阿武隈川の河口左岸から仙台空港までの歴史文化のある地域である。大震災〔大津波被害〕からの復興、六地区の集団移転の新しい街である。移転地玉浦西地区と貞山堀のある六地区から「貞山西」名付ける。
	4	のぞみがうら <b>希が浦</b>	歴史ある玉浦地区を忘れず、新しく生まれ変わるこの地域が希望あふれる町になります様、玉浦の一字を入れました。
	5	ほなみの <b>穂波野</b>	海までまっすくにのびた玉浦街道。その両脇に広がる田園風景。むせかえる様な緑、実りの黄金色、渡る風のおいも季節によって違い 30年前に初めて見た時はその美しさに感動しました。

注1) 投票内容（氏名等）は、投票の集計以外に使用しません。

注2) 投票用紙（この用紙）は、世帯ごとに封筒に入れて提出してください。

注3) 投票の締切は、平成25年10月10日（木）です

~~~~ 当日消印有効 ~~~~

## 参考資料⑩ 第24回検討委員会における公園整備に関する意見に対する市の考え方について

### 第24回検討委員会における公園整備に関する意見に対する市の考え方について

第24回の検討委員会における公園整備に係る委員の皆さまの意見については、市では、次のとおり考えていることをご報告いたします。

#### 1 調整池兼公園の芝生とフェンスの位置

調整池兼公園の中段については、検討委員会の3つの班が芝にしたいという意見であったことから、芝生にするように、限られた事業費の中で最大限の調整を行いたいと考えております。

また、フェンスの位置については、調整池兼公園の上段と中段を一体的な芝生広場とする方向で整備を行うことと、検討委員会の2つの班が原案で良としていることから、フェンスは、調整池兼公園の外周に整備を行いたいと考えております。

|         |                                                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調整池中段   | : フットサルコートとして使いたい(整備してほしい)(TMU)<br>緑にしてほしい(TMU)<br>2段目は緑にする(さわやか)<br>2段目は芝にしたい(ひまわり)                                                       |
| フェンスの位置 | : フェンスは丘と調整池の間がいい。公園から飛び出さないように低木を配置する。(さわやか)<br>今の計画の位置で良い(2段目と丘の間にフェンスがあると広さが感じられない)(TMU)<br>フェンスは調整池の周りに配置。公園の周囲は飛び出し防止のため、生垣を配置。(ひまわり) |

#### 2 東公園の芝生とターザンロープの設置

東公園のクローバーについては、検討委員会の意見を踏まえ芝にしたいと考えております。

また、水はけについては、6月15日の大雨時においても土壌の良好な排水性が確認されたことから、現時点では、暗渠排水までは必要が無いものと考えております。

さらに、ターザンロープについては、限られた事業費の中で設置に向けた調整を行いたいと考えております。

|    |                                                   |
|----|---------------------------------------------------|
| 舗装 | : クローバーではなく、芝生にしたい。(ひまわり)<br>水はけを良くする(暗渠排水)(さわやか) |
| 遊具 | : ターザンロープはぜひ設置してほしい(TMU)                          |

#### 3 中公園の芝生と集会所の位置

中公園については、防災公園という位置づけを行っていることから、消火訓練や炊飯等の直火も想定されるため土による整備が望ましいと考えております。

また、芝生については、検討委員会においても3つの班で意見が分かれていることも踏まえ、将来、玉浦西地区に住む方々の合意形成が図られた後に、芝生化が容易にできるように、土舗装から土による整備に変更したいと考えております。

なお、このことによりゲートボール場という意見にも対応しやすくなるものと考えております。

さらに、集会所の建物の位置については、建物の建築面積が約100㎡であることや、中公園が防災公園であることなどの検討委員会の報告書を踏まえ、市では、プロポーザルを行うことから、適切な位置への配置及び植栽が行われるものと考えております。

□は、第24回検討委員会のグループワークで各班から出た意見です。

舗装 : 足場が良い舗装(暗渠排水)(さわやか)  
芝生にしたい(ひまわり)  
集会所 : 建物は東へ寄せる(3班共)  
その他 : ゲートボール場が必要ではないか(TMU)

#### 4 西公園の芝生と集会所及び園路の位置

西公園の芝生については、中公園と同じように検討委員会においても3つの班で意見が分かれていることから、将来、玉浦西地区の新たなコミュニティの中で合意形成が図られた後に、芝生化が容易にできるように、土舗装から土による整備に変更したいと考えております。

また、集会所の建物の位置や集会所周辺の園路については、建物の建築面積が約100㎡であることや、検討委員会の報告書を踏まえ、市では、プロポーザルを行うことから、適切な位置への配置及び植栽が行われるものと考えております。

さらに、西公園内の園路については、ハーブ園側を通る法線に変更したいと考えております。

舗装 : 水はけの良い土舗装(暗渠排水)(さわやか)  
緑を増やす(TMU)  
芝生にしたい(ひまわり)  
集会所 : 木が欲しい(TMU)  
西側に寄せて建てる(さわやか)  
園路 : 集会所北側で東西を接続してほしい(TMU)  
集会所用地を使って園路をつなげる(ひまわり)  
ハーブ園の方をとおり東西をつなぐ(さわやか)

#### 5 緑道に接する宅地側の高木の植樹

緑道に接する宅地側の高木の植樹については、検討委員会の2つの班が原案で良とし、もう一つの班も2m位の樹木との意見であることから、宅地側には、高木の植樹を行わない内容で植栽を考えております。

なお、緑道に接する宅地の所有者から、その所有者の宅地に接する緑道への高木の植樹の希望があった場合には、植栽の検討を行いたいと考えております。

宅地境に高木 : やはり邪魔になるのではないかと(TMU)  
2M位の高さなら宅地境もOK(相野益で考える)(ひまわり)  
宅地の近くには高木がないほうがいい(今の案がいい)(さわやか)

#### 6 イグネの整備

イグネの整備については、市では、造成地の法面の中でその用地を確保していることから、用地の用途を踏まえ、復興交付金以外の方法により風を防ぐ樹種による街路樹並みの植栽を考えております。

なお、玉浦西地区に住む方々の総意として、更なる植栽を希望する場合には、市が必要な法面を地区へ貸し出す方法により、地区が主体となった整備及び管理を行うことが可能になると考えております。

イグネも風よけに必要なので整備(ひまわり)

□は、第24回検討委員会のグループワークで各班から出た意見です。